

地方創生人材支援制度 派遣者活動報告書
(令和5年帰任者)

令和5年7月

ページ	派遣先市町村	派遣者（敬称略）	分野
1	北海道 沼田町	鈴木 健一	各種
6	秋田県 横手市	山田 亮介	各種
12	秋田県 由利本荘市	藤原 慎哉	各種
15	山形県 上山市	安田 紀之	各種
20	福島県 南相馬市	佐々木 康之	各種
22	茨城県 桜川市	小林 達徳	各種
31	千葉県 いすみ市	赤澤 邦夫	各種
36	石川県 白山市	北出 美香	各種
40	長野県 売木村	黍嶋 久好	各種
46	岐阜県 美濃加茂市	後藤 貴康	各種
58	奈良県 葛城市	溝尾 彰人	各種
64	奈良県 田原本町	若林 吾朗	各種
69	岡山県 美咲町	宇佐見 卓也	各種
77	福岡県 田川市	千々松 裕治	各種
84	沖縄県 糸満市	白石 康文	各種
88	北海道 富良野市	野杵 祐貴	デジタル
93	北海道 当別町	小笠原 功人	デジタル
100	北海道 清里町	畔原 謙一	デジタル
104	岩手県 宮古市	村上 遼太郎	デジタル
109	山形県 寒河江市	川野 翔馬	デジタル
118	山形県 高畠町	桃井 英亮	デジタル

120	埼玉県 行田市	山田 良樹	デジタル
124	埼玉県 川島町	栈敷 大志	デジタル
129	新潟県 阿賀野市	川崎 浩司	デジタル
135	愛知県 豊田市	竹下 泰徳	デジタル
137	大阪府 茨木市	伊藤 誠司	デジタル
139	山口県 防府市	藤原 孝幸	デジタル
141	山口県 周南市	藤原 孝幸	デジタル
143	宮崎県 都城市	三宮 哲也	デジタル
148	北海道 乙部町	金谷 晃	グリーン
150	群馬県 上野村	金谷 晃	グリーン

北海道沼田町における取組について

（市町村名）北海道沼田町

（役職）産業創出課参事兼雇用創出対策室長

（名前）鈴木健一

1. 沼田町の概要、派遣先での役割について

沼田町は、北海道のほぼ中央、空知総合振興局管内の最北部に位置し、西は暑寒別連峰を望み、東には遠く北海道の屋根である旭岳連邦を望む、山は青く水は清い豊かな自然につつまれた町です。



▲遠く旭岳を望む田園風景



▲連続テレビ小説の舞台にもなった萌の丘

北海道は開拓の歴史とともにあるのですが、沼田町の開拓は明治 27 年、富山県人沼田喜三郎翁が郷里から 18 戸の移住を図ったのが始まりです。その後、集団での移住者が続き、明治 28 年には早くも水稻の試作が始まり、今日では道内でも有数の米どころとなっており町の基幹産業となっています。

大正 3 年に北竜村から上北竜村として分村し沼田町が誕生してから 100 年以上、昭和の時代には、炭鉱で栄え、昭和 30 年には 19,362 人の人口を有していましたが、徐々に進行してきたエネルギーの消費構造は石炭から石油へ移行し、昭和 43 年町内にある雨竜炭鉱が閉山、翌 44 年には太刀別炭鉱と昭和炭鉱が閉山し、人口は一気に減少しました。石炭産業の壊滅は多数の離職者を生み出し、町民に深い傷あとを残す結果となりましたが、沼田町はいち早く住民生活の安定と経済水準の回復を図るため、近代農業の推進や企業誘致に取り組んできた町です。とはいえ全国の過疎地と同様に人口は減少の一途をたどり令和 5 年 2 月末の人口は 2,882 人であり、65 歳以上の人口が 1,267 人と高齢化率が 44.2%になる少子高齢化の町です。

このような町において、私は令和 3 年 4 月より、商工、労働、観光、公共交通を所掌範囲とする産業創出課参事兼雇用創出対策室長を拝命し、後述する施策の企画・立案・実行や、組織マネジメントに従事してきました。

2. 沼田町の取組、派遣者自身の取組について

沼田町は、道内の市町村のなかでも色々なことに積極的に取り組んでいる町であることは、派遣前から聞いてはいましたが、すでに取り組んでいた企業誘致や雇用（人材確保）関係、町内を通る JR 留萌本線の廃止協議を含む公共交通関係のほか、商工観光を含む幅広い業務に従事しました。ここでは、主に取り組んだ企業誘致関係、雇用（人材確保）確保関係、公共交通関係について紹介します。

（１）新たな企業誘致戦略の策定とオンライン企業面談

沼田町では、先ほど紹介したとおり、石炭産業が衰退した昭和のころから新たな産業振興と雇用創出のための企業誘致のための活動を続けてきましたが、全国約 1,000 自治体が行っているとされる企業誘致と差別化するために、沼田町の地域資源や地域課題を踏まえ、沼田町の明確な誘致戦略を策定しました。

これには、令和３年度の補正予算で創設された「内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）」を活用し、ハード面でのコワーキング施設の整備と合わせて、従来の主に製造業をターゲットにした郵送アンケートによる企業誘致とあわせて、オンラインのやり取りによる、（主にサテライトオフィスでの進出の可能性を念頭においた）進出に興味のある企業とのオンラインでの面談を実施し、今後の現地視察などにつなげる取組を開始したところです。

実際に、本社が東京にある広告代理店業のサテライトオフィスが町内に進出し、地方ではまだ馴染みのないテレワークでの働き方による求人募集するなど、新たな働き方の可能性が広がっています。

私自身は直接携わることはできませんが、次年度以降は企業向けの視察ツアーの実施なども検討しているところです。

（２）雇用（人材確保）対策

従来より沼田町では、高校生向けの町内企業合同説明会や、無料職業紹介事業所の開設など、人材確保に向けた取組が実施されていましたが、人材確保が困難になるのにあわせて、これらの取組をただ実施するだけでは、参加者や利用者を確保することも困難になってきていました。そのため、事業の機能強化を図るため以下の取組を実施しました。

①北海道労働局との雇用対策協定

国と自治体が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで、住民サービスの更なる強化を図ることを目的として締結。

本協定に基づき、ハローワークと沼田町無料職業紹介事業所の求人の共有化、東京や札幌のハローワークでの雇用と移住をセットにした相談会の実施、合同企業説明会の共同での開催等を実施。

②町内企業合同企業説明会

町内の合同企業説明会について、着任以前より実施していたが、他地域での説明会との差別化等が難しくなり参加者が減少していたこともあり、初の都市部（旭川市）での開催。

開催した結果、更なる改善を図る必要を感じたことから、来年度以降は、沼田町の単独開催ではなく、スケールメリットを生かすため、近隣の1市4町（深川市、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）での開催をするため、令和5年度以降の共催に向けて枠組みと事前準備を実施。

③大学と連携した座談会

沼田町で事業を営む法人や個人を対象に、事業や業界の話、地域での暮らしや楽しみ方、ご自身の就職活動や体験談などを、参加する学生に対面で伝えることを通じて、沼田町のことを知り、事業所や業界に興味を持ってもらうことで、就職活動やインターンシップなどの選択肢として考えてもらうことを目的に実施。

参加する企業の方には、現在の学生の価値観や就職活動において重視していることなど、生の声を聞くことで、労働条件等が現在の人材確保市場にフィットしているのか、どのような情報発信をすれば若年層に届くのか、などのヒントを得られる場を提供。

④高校生と連携した企業紹介動画の作成

地元企業の人材確保のための発信力強化のために、近隣にある高校（旭川明成高校、クラーク記念国際高校）に協力を依頼し、実際の仕事の現場に高校生が入り、高校生が企業の方に質問しながら、当該企業の仕事風景や、企業の方とのやりとりを撮影し、動画を作成。

高校生にとっても、沼田町や沼田町の企業を知ってもらうとともに、実際の職場を見学し、自身の仕事に対する理解や、今まで知らなかったような仕事への理解を深めていただく機会としてもらうために実施。

また、さきほど紹介したサテライトオフィス等の進出による、町内でテレワークで働く労働者の方の人材育成のためのセミナーの実施なども予定しており、引き続き町内企業の人材確保に向けた取り組みを強化していく方針です。



▲旭川市での合同企業説明会



▲協力してくれた旭川明成高校のみなさん

（３）JR 留萌本線の廃止協議と新たな公共交通体系の創設

町内を走る JR 留萌本線については、平成 28 年に JR 北海道が単独維持困難線区として発表したことを受け、沿線自治体による協議会が開催されていたところでしたが、コロナ禍による移動制限などの新たな外的要因も加わっていたことから、協議が本格化しているところでした。

沼田町には、JR 留萌本線の駅が 3 駅（石狩沼田、真布、恵比島）あり、高校生の通学需要や交通弱者の方の通院需要もあり、容易に廃止容認をできない状況であり、令和 3 年度中については、鉄路を残すための新しい考え方（サブスクリプションの考え方を取り入れた新たな運賃制度）を沼田町としてまとめ、国や道などに提案しました。結果として、実現には至りませんでした。予算のない自治体が単に廃線反対というだけではなく、新たな提案による存続方策を模索することが、新しい取り組みであったと思っています。

結果としては、令和 4 年 8 月 30 日の第 9 回留萌本線沿線自治体会議により、石狩沼田～留萌間（真布駅、恵比島駅含む）が令和 5 年 3 月 31 日で廃止、深川～石狩沼田間が令和 8 年 3 月 31 日で廃止することが決定し、差し当たって先行で廃止される石狩沼田～留萌間の代替交通の確保について、住民説明会などを実施し、町民の方々の意見を踏まえながら、新たな町営バス便の設定や、乗合タクシーの拡充などを行ったところです。

また、3 年後の廃止区間の協議についても、バス運転手等の人材確保の観点での問題点等を JR 北海道や沿線自治体と認識の共有をし、今後の協議の最重要の論点になることを、雇用や人材確保の視点を絡めてお伝えできたと思っています。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

上記取組において、私が特に心掛けたことは、既存事業でも常に住民や町内企業のために柔軟に内容をブラッシュアップしていくこと、また政策づくりや事業実施にやりがいを感じてもらうことを心掛けました。また、新規事業や既存事業の提案・実施についても、住民や町内企業に今、真に必要なことは大前提とするものの、業務多忙で、新規事業をする余裕のない町職員の業務負担にもならないように留意するとともに、選択と集中を意識しつつ、限られた予算と人的資源をいかに有効に活用するかについて意識し、町職員にも納得してもらった上で実施してきたつもりです。

また、まずは関係づくりを重視し、企業や教育機関、行政機関を積極的に訪問し、まずは沼田町を認識してもらい、事業に協力してもらえるように関係の構築に注力したほか、訪問する際には、必ず町職員の主査級職員とともに訪問し、派遣期間の限られている自分がいなくなっても事業が継続できるように町職員とともに事業を実施することを心掛けたところです。

自分は限られた期間しかいないことを利用できるところは利用し、また、主査

級職員については、私をうまく利用して構わないというスタンスでいることで、これから町を担う主査級職員のやる気がでるような観点をもつとともに、積極的に町や町職員に溶け込んで仕事をする一方、派遣職員として客観視できる立場であることからそのような観点も忘れずに日々の業務に取り組んだところで

4. その他感想等

基礎自治体への派遣（出向）や、人口 3,000 人を切る町での生活、さらに管理職としての勤務と、初めての経験だらけではありましたが、横山町長をはじめ、町役場の皆様の親切な対応や、沼田町でしか体験できないような様々なことにお誘いいただき、手取り足取り教えていただきながら体験させていただいたことで、最終日まで任務を全うすることができましたことを、心から感謝を申し上げます。

派遣初年度については、コロナの再拡大などもあり、町一番のイベントであり、自身の担当課の一大イベントでもある「夜高あんどん祭り」が直前で中止になるなど、残念な部分はありませんでしたが、派遣 2 年目には各種イベントも復活し、様々なイベントの企画や運営、スタッフとして色々な経験をさせていただいたことは自身の今後の大きな財産になったことは、間違いないと確信しています。

その他、町民の方々との距離の近い基礎自治体の業務の重要性や近いが故の困難さなどを目の当たりにし、国家公務員として霞が関にいては決して見えなかったことや経験できない仕事（大量に発生した蛾の駆除清掃は凄かった!!）、学べなかったことがここには書ききれないほどありました。また、町役場職員の皆さんのスキルや経験値にはかなわない部分も多く、自身の仕事をする上でも本当に助けられながらやってきたというのが正直なところです。

最後に、あらためてにはなりますが、北海道に縁もゆかりもない私に、公私とも何かとお気遣いいただき暖かく迎え入れ、送りだしていただきました横山町長をはじめ、町議会議員の皆様、産業創出課をはじめとする沼田町役場の皆様、ご協力いただいた企業の皆様や近隣を含む学校関係者の皆様、仕事面でも生活面でも何かと気にかけていただいた町民の皆様（公衆浴場で自然な姿でしかお会いしたことがない皆さん含む（笑））に対して、本当に心から感謝を申し上げます。

秋田県横手市における取組について

(市町村名) 秋田県横手市

(役職) 横手産品販売支援アドバイザー

(名前) 山田 亮介

1. 横手市の概要、派遣先での役割について

横手市は、秋田県南部の奥羽山脈と出羽山地の間に広がる横手盆地の中央部に位置し、旧横手市と平鹿郡の計 8 市町村が 2005 年 10 月に合併し誕生した市町村。人口 84,139 人(R5 年 1 月末)、県内では秋田市に次ぐ 2 番目の人口を擁した県内第 2 の都市となっている。気候は内陸性で、夏は非常に暑く昼夜の温度差が大きいのが特徴。肥沃な大地にめぐまれ、稲作を始めとしリンゴ、ブドウ、サクランボ、スイカといった果樹・野菜などの農業がさかんで、農業産出額は県内第 1 位、東北でも 5 番目となっている。

また東北の中でも屈指の豪雪地域であり、食料の保存や加工技術は伝統文化として地域全体に継承されている。なかでも発酵食品は文化として根付いており、味噌や日本酒を始め地理的表示(GI)保護制度に登録されたいぶりがっこ等の特産品を抱えている。



自衛隊派遣
(雪害除排雪)



雪まつり
(かまくら)



いぶり小屋
(いぶりがっこ)

2. 横手市の取組み、派遣者自身の取組みについて

横手市は日本創生会議にて「消滅可能性都市」として指摘されている。高齢化率も 39.1%と高く、第 2 期横手市総合戦略では、この先の人口減少を受け入れつつも、その減少を緩和し年齢構成を適正にしていくことを掲げている。その施策の中の一部に基幹産業である農業の持続的発展、成長が期待される産業の振興支援が入っており、その施策に沿った一環として以下のことに取組んできた。

- (1) フードロス対策・地産地消: アウトレット野菜(規格外品・ロット弾き品)をコンビニエンスストアで販売
全国的にも横手でも長年の課題となっている規格外野菜の廃棄の問題に対し、市内セブンイレブン店で販売することでフードロス削減、地産地消の推進、農家の所得増加を目的とした取組みを実施。

生産者（農家）	セブンイレブン店舗	消費者
・規格外品の廃棄削減 ・収穫最盛期余剰（A品）の廃棄減 ・新規販路の確立 ・新たな収益の確保	・市場と戦える価格の野菜取扱い ・地産地消の推進 ・地元農家の支援（地域貢献） ・新規客の集客+客単価の向上	・近場のCVSで野菜が買える ・値頃感のある野菜 ・直売所の欠品の補完（午後以降） ・ワンストップショッピングの実現

（経緯）

農林部職員経由で農家から規格外野菜を収入に換えられないかの相談があった。しかし既存の流通に載せる事が難しい。

規格外野菜は 収穫してみないと・	出るかどうか分からない	品目も確約が出来ない	
	どのくらいの量になるかも不明	価格設定も農家ごとにバラバラ	
SM・GMS	飲食店	学校給食・社員食堂	直売所・道の駅
(メリット) ・地産地消の推進	(メリット) ・原材料費の削減	(メリット) ・1次加工の手間省略	(メリット) ・地域住民の認知高い
(デメリット) ・A品の値崩れの可能性 ・A品売残りで廃棄の懸念	(デメリット) ・入荷が不安定のため ・メニュー化が難しい	(デメリット) ・ピーク時が夏休み ・機械調理が難しい	(デメリット) ・（農家が）手数料支払い ・消化型販売（返品）

そんな中でセブンイレブンの野菜扱いは既存システムを活用した本部推奨の取扱いと推奨外商品の現金仕入での取扱いの2種類があり、現金仕入であればケースバイケースで対応できると横手市へ提案した。

（取組みプロセス）

農家向けに説明会を実施。

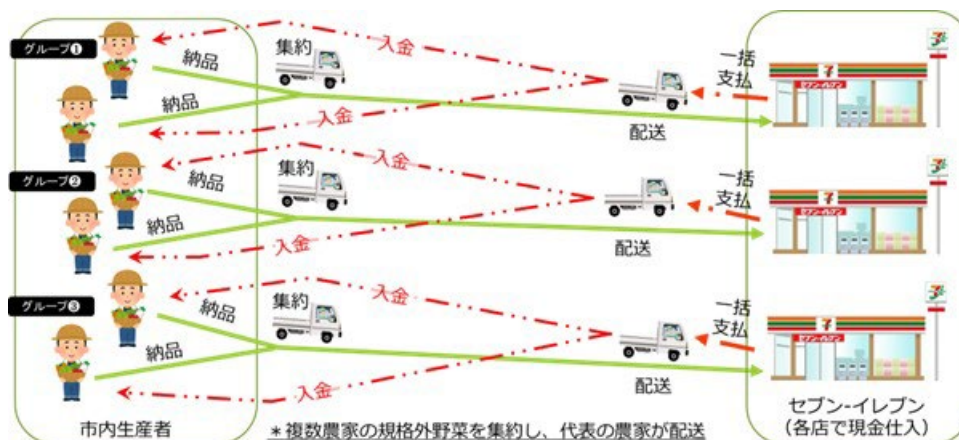


コンセプト：品質に問題のない規格外産品をコンビニ利用者に提案(提供)し、少しでも農産品の廃棄ロスを減らす
販売商品：スーパー、学校給食等に提供できない規格外野菜
生産者：市内農家会（会員数〇名）

取組み内容や趣旨説明及び
効果・メリットを共有

当初の農家の反応はコンビニでの野菜販売に懐疑的だったが、趣旨説明や全国の事例を紹介したことで19名の農家が参加となった。出荷先は横手市内のセブンイレブンで希望のあった11店舗とした。

参加の農家を3つのグループに分け、各グループに店舗を紐づけ、各農家が出荷した野菜を集約し代表農家が納品・現金一括回収する形を取った。



農家は生産のプロだが、商流は未経験であることから、農家の視点で仕組みを構築。取扱品目の平準化、商品規格、発注、物流を整備。高齢の農家でも対応できる様に全てアナログ（集計や紙面）での対応とした。



農家が卸と物流の機能を兼務する事で低価格・持続可能な仕組みが実現。横手市でもプレスリリースを実施。2年連続でTV局や新聞社から取材があり、野菜を求める住民の来店増加や参加希望の問合せに繋がった。



総出荷実績は、初年度が1326千円、2年目が2130千円となっており2年間で3456千円（農家1人あたり182千円の所得）。廃棄していたことを考慮すると、フードロス視点で見れば約7000千円の効果に繋がった。もともと予算は無かったが、店外のぼりと店内ミニのぼりの製作費を市の予算から支出。

（お客様の声：市役所に届いた投書）

横手市平和町在住 78歳・女性
「セブンイレブン平和町店」は家から50mくらいなのでいつも利用している。近所には200mくらい離れたところに「ツルハドラッグ」、300mくらい離れたところに「よねや南店」があるが、歩行障害もあるため、移動距離は50mでも非常にきつい状況。そんな中、セブンイレブンさんで新鮮な、しかも地元の野菜を購入できることは、非常にありがたく、地元の農家を応援している気分にもなった。ご近所の高齢者の間でも「便利だね」と話題になった。この地域では今後も高齢者が増えていくと思うので、このような取り組みをぜひ続けてほしい。

地産地消に加え、買物難民の方にとっての利便性向上や地域の活性化に繋がった。消費者・生産者・販売者それぞれに手応えを感じていることから来年度以降も継続していく予定。

(2) 横手産農産物を原材料で活用（包括連携協定締結）



2021年12月

横手市×セブンイレブンジャパン包括連携協定

原材料供給、地産地消、高齢者支援
地域の活性化等9項目で締結

生産者とセブンイレブンジャパンとの商談を調整、横手市産椎茸やロッソナポリタンを原材料とした商品を推奨して貰い、秋田・岩手・青森県の

北東北のセブンイレブン店舗で販売。来年度も商品規格を変え実施予定。



(3) ふるさと納税の立て直し

(横手市の課題)

- ❶全国が120%で伸長している中で、横手市は令和3年度寄付額・寄付件数ともに94.9%と前年割れ
- ❷市内事業者の意識も「ふるさと納税は売れない」と意欲が低い
- ❸一方でマーケットを意識せずプロダクトアウトの返礼品が多い
- ❹サイトページの仕立てにも課題が多い
- ❺関係する職員は事務や他の業務があり忙しいとの理由で、返礼品提供事業者との関りが薄くなっている
- ❻結果として返礼品のアイテム数も増えず、課題も放置されていた

最大の問題は現状分析と課題の炙り出しが整理されていないこと。事業者は過去の経験と感覚から返礼品を提供している。また関係する職員も人手が足りず時間が無いとの理由で、マーケット等の分析が殆どされず数字に基づいたものではなく感覚で漠然と課題を捉えており、何故前年を割っているかの理由を明確に把握されていないことにあった。

前年割れからの脱却・目標額到達を目的に部局横断のPJチームが発足、そのチームのアドバイザーとして関わるように派遣2年目からではあるが、ミッションを受けた。

改めてふるさと納税におけるマーケットの分析から開始。全国の上位自治体と比較し、横手市のストロングポイントやウィークポイント、課題の洗い出しと方向性を整理した資料を職員に共有。

上位自治体と比較

	秋田県	秋田県上	山形県	山形県上	福島県
横手市	21,290	15,541	34,398		
青森市	5,676	2,521	5,339		
弘前市	21,290	15,541	34,398		
山形県上	21,290	15,541	34,398		

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

横手市全体の分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150	50.3%	142	41.9%
10,001円～20,000円	180	48.6%	112	37.6%	118	34.8%
20,001円～30,000円	20	5.4%	15	5.0%	25	7.4%
30,001円～50,000円	40	10.6%	7	2.3%	18	5.3%
50,001円～100,000円	26	7.0%	8	2.7%	25	7.4%
100,001円～200,000円	13	3.5%	5	1.7%	3	0.9%
200,001円～500,000円	3	0.8%	1	0.3%	0	1.8%
500,001円～1,000,000円	0	0	0	0	0	0
1,000,001円～	0	0	0	0	0	0

分類ごとの分析

	人口	世帯数	総人口	総世帯数	総人口	総世帯数
～5,000円	0	0	0	0	0	0
5,001円～10,000円	88	23.8%	150			

行っていく施策として

- ①既存返礼品の規格とサイトページの見直し、新規事業者の開拓
- ②飛び道具としてマーケット性を備えているが参加していない新規の返礼品提供企業を加える

この2つの方向性を提示。実施するために事業者訪問の頻度を上げるように職員にアポ取りを行って貰い、市内47社をカウンセリング。

既存返礼品事業者には全体像と該当カテゴリーのマーケットの状況、ランキング商品と自社商品を比較し何が違うのかを気付かせるカウンセリングの実施。13社が年内に規格と掲載内容の見直しが間に合った。

新規参加の提案には、職員から情報収集すると下請け工場でリーガルやファミリアがあるとのことで交渉。その他SDGsの一環としてカブト虫を年間で出せる事業者とも交渉し、いずれも参入頂くことに繋がった。
(この他にラコステもあったが、ライセンス問題で交渉継続中)



返礼品新規例

委託事業会社が今季変更になった関係で楽天とANAの返礼品が6月迄全く無かった為、3千万円のマイナススタートだったが、R4年度12月末時点での実績は寄付額3.5億円、前年比99.5%まで漕ぎつけた。

返礼品登録数の増減状況については下記の通り

	R3年実績	R4年実績	前年差額	【総登録事業社数、総返礼品登録数】 ・令和3年度末時点 ➢74社、487アイテム ・令和4年度 ➢96社、1,013アイテム
カウンセリング事業社数	—	47社	+47社	
新規参入の事業社数	4社	22社	+18社	
新規返礼品の登録数	70it	596it	+526it	

秋田県内の自治体で最も返礼品を抱える自治体に変化。

また今回対応を変えた企業と従来通りの企業を比較すると

	R3年(～12月)		R4年(～12月)		前年比		前年差額	
	総件数	総寄付額	総件数	総寄付額	件数	寄付額	件数	寄付額
従来通りの52社	24,255	315,577,000	16,181	224,759,000	66.7%	71.2%	-8,074	-90,818,000
対応を変えた13社	4,257	57,214,000	4,497	66,677,000	105.6%	116.5%	240	9,463,000
やり方を変えた企業と変えなかった企業の差					38.9%	45.3%	8,314	100,281,000

両社の差は前年差額で1億円の開きが出た。今期の新規参入企業の寄付額合計も22社で4.5千万円となり、取組みを進めたことで1.5億円の効果を生んだと判断できる。

今期は実質7月からの行動だったため、時間が足りず種まきレベルで終わってしまったが、来期は市職員と市内事業者だけで目標額達成が可能な素地は揃ったと判断している。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

上記取組みの全てにおいて意識したことは仕組みの構築。自分が帰任した後も、継続されることを意識して業務に当たり、その都度職員にやり方を共有。また、ふるさと納税においては、分析の手法や打出しの仕方、話の進め方、検証とPDCAの進め方を職員に同行して貰いOJTでやって見せ、理解度を高めるように努めた。行政職員は自分達でも言っていたが、分析の仕方を知らないし分析は業務上殆どしないとの話だったので、他の自治体でも今回の進め方は汎用性があると思われる。ふるさと納税は色々と議論が分かれる施策だと理解しているが、地方の中小零細企業にとってみれば、手数料や送料も掛からず経費を抑えて実施できる敷居の低いEコマースだと思われる。経費を掛けられない中で、ネットで買物が当たり前且つ多様化している販路の獲得のきっかけとして、更には経費の掛からないテストマーケットとしての手段にも成り得る。ルール遵守が絶対条件ではあるが、地方の中小零細企業がふるさと納税をきっかけに見直すことで他の販路にも繋げ利益を上げていく、その輪が広がれば結果的に地域経済を強くしていくことに繋がる有用な施策に成り得るのではないだろうか。

4. その他感想等

本市に派遣され人生で初めて公務員という職業を経験。民間とは大きく違う価値観の中で戸惑うこともあったが、多くの職員の方々に助けられ業務を行っていくことができ、貴重な経験になった。商業に限った取組みに特化していたこともあり、本来の地方創生の取組みの方向性とはズレていたのではないかと反省点もあるが、市内事業者の多くの方から「注文が入るようになった」「(話を聞いて)今のままでは売れないという事がよく分かった」「来期も継続して相談させてほしい」「(売れているのが分かることで)農業への意欲が湧いてきた」等々の感謝の言葉を頂き有難い限りでした。

最後に、在任中は市長を始め関係した市職員・市内事業者・農家の皆様のご協力により取組みを進められたことを、この場を借りて心より感謝申し上げます。

秋田県由利本荘市におけるデジタル化の取組について

(市町村名) 秋田県 由利本荘市
(役職) 総務部次長兼ＤＸ推進監
(名前) 藤原 慎哉

1. 由利本荘市の概要、派遣先での役割について

- (1) 由利本荘市は、秋田県南西部に位置し、平成 17 年に 8 自治体が合併して誕生。県内最大の面積（秋田県の 10%を占め、神奈川県半分程度の広さ）を誇り、人口は 72,634 人（30,688 世帯, 65 歳以上:38.6%）、2040 年にかけて若年人口が 5 割以下に減少するいわゆる「消滅可能性都市」に該当し、人口減少及び少子高齢化対策が喫緊の課題。

全国的な知名度の特産品は少ないが、良質な日本酒や農産物を生産。海（日本海）、山（鳥海山）、川（子吉川）が接した豊かな自然環境。

市役所の 477 億円の一般予算規模のうち、自主歳入財源と人件費がほぼ同じであり、業務効率化も課題。

- (2) 派遣者は、由利本荘市のＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）推進の旗振り役としてデジタル化全般を担当し、全体方針であるデジタル化推進計画の策定や、手続きのオンライン化、マイナンバーカード利活用や新サービスの検討・実証実験など、主に横断的な調整と推進の役割を担った。

2. 由利本荘市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 由利本荘市の取組

本市は、地域活性化や人口減少対策を中心にあらゆる事業に取り組んでおり、令和 6 年度までの計画期間で定めている市の総合戦略（新創造ビジョン）で、「人と自然が共生する躍動と創造の都市」を将来像に掲げ、最重要課題として「人口減少に歯止めをかける（市民 72,000 人以上/令和 6 年時点）」を最重要目標に設定しているが、達成は厳しい状況。

4 つの重点戦略として、若者定着と転入増のための「産業集積と雇用創出」、出生率向上と転出抑制のための「子育て環境の創造」、健康長寿社会実現のための「生きがいあふれる健康長寿社会の形成」、地域活性化を実現するための「ふるさと愛の醸成と地域コミュニティ再生」を規定し、具体的施策を定めている。

(2) 派遣者自身の取組

派遣者自身が直近の 1 年間で取り組んだ主な事業は次のとおり。

- ア「デジタル化推進本部の設置」及び「デジタル化推進計画」の策定
・市長を本部長とする推進本部を設置して体制を整え、4 力年計画で

市の進めるべきDXの全体方針である推進計画を策定の上、公表。

イ「マイナンバーカード利活用宣言」を全国初で宣言

- ・全国初でマイナンバーカードの利活用をしていく自治体であることを宣言しつつ、出張申請窓口の開設や企業訪問などの取得促進の活動により、申請率 73.9%、交付率 65.5%達成した。オンライン申請、書かない窓口、図書館カードなどに利活用できるよう引続き推進。

ウ 窓口キャッシュレス化の推進

- ・支所も含めた市のすべての窓口で電子マネー、QRコード決済等で支払いができるようにキャッシュレス決済を導入。

エ オンライン決済システム構築、手続き電子化の取り組み

- ・自宅にいながら住民票写しなどが取得可能な「スマート申請」開始

オ「移動市役所」の実証実験

- ・遠隔相談システムや証明書交付機等を搭載した特殊車両を実証実験

カ「スマートストア」の実証実験

- ・働き手不足解決となる無人運用の店舗を用いて産学官で実証実験

キ 空中ディスプレイの導入

- ・感染症防止にもなる空中に画像が浮かび上がる技術で庁内案内システムを導入。地元の学生や企業にも刺激を与えることができた。

ク グループウェアシステムのクラウド移行

- ・Office365のチャット機能を職場PCだけでなくスマホでも利用できるように設定し、いつでもどこでもテレワークが可能な体制に移行。

ケ その他、LINEによる情報発信強化、HPの刷新、国の交付金を活用した光ファイバーケーブルの全域敷設、職員の辞令交付の電子化などを各部署で協力して取り組んだ。

今後の取組予定としては、令和5年度中には、採択されたデジタル田園都市国家構想推進交付金などを活用して、「移動市役所サービスの本格運用」、「図書館カード化などマイナンバーカードの市民カード化構想」、「書かないワンストップ窓口の導入」、「公共施設予約システムと連動したスマートロックの設置」、「無人で運用する市役所デジタルスポットの設置」、「自動証明書発行機拡充事業」、「電子母子手帳」などの導入を予定している。

派遣者が帰任後も、策定したデジタル化推進計画に基づき、行政手続のオンライン化の推進、RPA導入や電子申請の拡充、オープンデータの拡充などのデジタル化による市民サービスの利便性向上が進められる体制になっていると考えている。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

- (1) 上記の取組において、派遣者が特に心掛けたことは、スピード感重視、

外堀を埋めて固める方法や実証実験から開始する段階を踏んだ円滑な導入、一石二鳥に良質な味方を巻き込みながら進めるという手法。

新規事業の取り組みにあたっては、なるべく地元の大学や民間企業との産学官連携による施策の実施になるよう心がけ、国の交付金を活用したり、実験費用を企業から協力いただいたりという工夫をしながらなるべく予算がかからないように実施した。また、SNSを活用した広報はもちろんのこと、講演活動や、新聞、TVでも取り上げられやすい施策にすることで、記事を見た事業者から更なる提案や協力の申し出があるなど、好循環になった。

地域の課題の多くは全国共通の課題であり、ほとんどの問題点は人為的なものであることから、謙虚に地元の集まりにも参画し、住民の皆さまのご意見を取り入れ、いち市民の目線で、本末転倒にならないよう、デジタル化はあくまで手段であると認識して事業に取り組んだ。派遣者はスーパーマンではないので、予算不足、スタッフ不足の中では、なかなか成果を出すまでには至らなかった施策も多々あったが、地域のヒーロー達を見極め、協力を仰いでチームで取り組むことができた施策は概ね成功に導くことができた。

山形県上山市における地方創生の取組について
～アッチい!!!かみのやま!を創ろう!～



山形県上山市
観光・ブランド推進課課長
安田 紀之

1. 上山市の概要、派遣先での役割について

(1) 上山市の概要

上山市は、山形県の南東部、村山地方の最南端で市の北側は県庁所在地である山形市と接する。市内には蔵王川・須川・前川が流れ、北東に向かって凹面を見せた半円状の盆地に市街地が形成されている。かみのやま温泉駅が市の中心駅で、在来線だけではなく山形新幹線が停車する。気候的には恵まれており、積雪は比較的少なく、暴風雨は稀である。

面積は241km²であり、人口28,489人（令和5年2月28日現在）、人口減少に歯止めが効かず、また65歳以上の人口比率が40%に近付いており、生産年齢人口割合の減少が懸念されている。令和4年、市内全域が過疎地域指定となった。

歴史的な側面では、江戸時代、上山藩（居城は上山城）の城下町であり、羽州街道の宿場町として栄え、現在はかみのやま温泉で知られる。城下町・宿場町・温泉町の3つを兼ね備えた都市は、全国的にも珍しいとされる。

(2) 派遣先での役割

民間（株式会社博報堂）からの初の派遣者として、令和3年4月に新設された「観光・ブランド推進課」の課長に就任。主な役割は、シティプロモーション、市内製品のブランド化、観光産業へのテコ入れを任された。

2. 上山市の取組、派遣者自身の取組について

上山市においては、人口減少に悩むそのほかの市と同様に、移住・定住施策や子供関連施策に重点を置いている一方で、企業誘致にも積極的に産業団地の造成や誘致の事業などを行っている。また、15年前に開始したクアオルト（健康保養地）事業を推進し、“**上山型クアオルト事業**”として温泉を活用した健康保養地の先駆者として取り組んでいる。

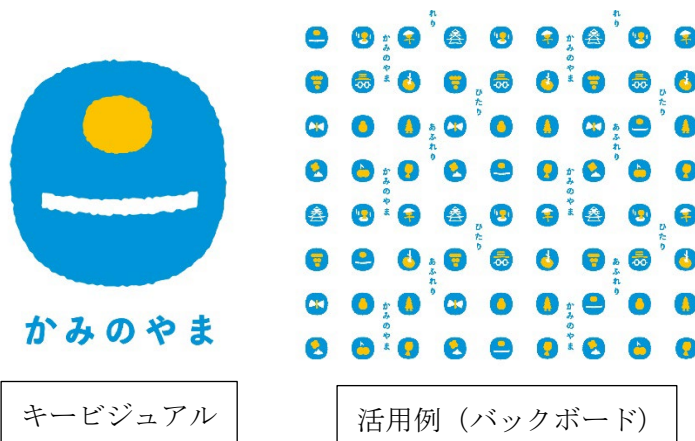
産業では、観光業のほかに、さくらんぼやラ・フランス、ぶどうや紅干し柿などの果物を中心とした農業、上山産ぶどうを使ったワイン製造なども盛

んで市内にワイナリーが現時点で4つあり、今後も新規参入希望が続いている。自然に恵まれ蔵王連峰を望む景観や、栽培に適した果物達、城下町・宿場町・温泉町の観光資源などに恵まれ、この魅力を“当たり前”のモノとして捉える市民に、改めてその“素晴らしさ”を内外に発信し、認知していただくこと、そして好意をいただいていたことの重要性を感じた。そのような状況下、私は、**シティプロモーション活動指針の策定と、オウンドメディア事業（共創型情報発信事業）、新名物開発事業等**に従事した。

(1) シティプロモーション活動指針の策定について

本事業は、令和3年4月1日に着任した時点で、既に始動していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面でのワークショップ等ができなかったこともあり、オンラインでの議論は進んでいなかった。このことが事業の進展を遅らせたばかりか、真の目的をわかりにくくしていた。のべ2年を経過しており、このままでは指針の策定に到達しないと考えた。そこで、他市の同様な策定例を収集し、参加メンバーに本プロジェクト（事業）の最終形を具体的に意識してもらい、目標に向かってプロセスを提示することとした。

目標を令和3年度末に策定完了することとし、活動指針の核となるかみのやまブランドのブランドコンセプトやメッセージ、シンボルとなるビジュアルを策定することとした。このことは、依頼先の大学教授と十分な協議が必要となり、調整は難航したが、最終的に合意して議論を重ねた。



ワークショップでは、参加者が「かみのやま」を思い浮かべる時に出てくるワードを列挙してもらった。温泉やワイン、斎藤茂吉や上山城、ラ・フランスやさくらんぼなどいろいろな資源が湧き出る。話を聞いてみるとそれぞれに熱い思いがある。どれか一つに決める必要があるのか？それぞれを誇りに思い、大切にしている。さらに言えばその資源を磨き上げている。そんな気持ちを集約して出てきたのが、以下のブランドメッセージである。

ひたり あふれり かみのやま

温泉を思い浮かべるワークショップメンバーが多い中で、温泉を感じさせるワーディングを軸に、魅力にあふれて、笑顔にあふれて、自然に、果物に、温泉にひたる。“かみのやま”らしさがあるとメンバーが納得したことで決定した。

キービジュアルは、朝日・希望・上昇を意識して、明るく前向きに向上する気持ちを込めて制作され、市役所職員の名刺やフラッグ、記者会見時のバックボードなどで利用が開始された。

(2) オウンドメディア事業（共創型情報発信事業）について

“かみのやま”の魅力を内外に発信し、認知していただくこと、そして好意をいただいていたことの重要性を強く感じ、令和3年8月、令和4年度の事業として、情報発信事業を提案した。しかも従来のペイドメディアではなく自らが発信するメディアを持ち、行政だけではなく、市民も市内事業者も自ら発信する状況を産みだそうと、オウンドメディア事業提案を行った。

その結果、上山市公式 YouTube チャンネル「ござってえTV」内に、

“アッチい!!!かみのやま!“という番組を立ち上げ、2つの動画シリーズを制作し、公開した。

- 1 > 『映える上山ぶらり旅』かみのやま市民総インフルエンサー計画と称して、SNSの発信に必要なスキルを磨きながら“かみのやま”の魅力的な場所や人を紹介していくシリーズ



シリーズ第4回 「インタビュー編」

従来、動画を公開しても再生回数が100回から500回という状況であったところ、どの動画も1万回を超える再生回数を記録し、観光客

からも“YouTube 見た！”と訪れることが増えた。

- 2＞『わくわくAD女子気分』初めて来た上山で、地元の人との当たり前も外部目線で見ると新たな発見があるはず。というコンセプトで地元の人と触れ合いながら“よそもの”がどんどん掘り下げていくシリーズ。



シリーズ第1回 「弾丸わくわく旅編」

- 3＞“アッチい!!!かみのやま！”SNS発信初心者セミナーの開催
動画シリーズ『映える上山ぶらり旅』と企画連動し、上山市民総インフルエンサー計画を実現するための初心者向けセミナーを実施。



セミナー アーカイブ動画

全3回のカリキュラムにのべ40人の参加。平日の夜に関わらず、20代から70代までの市民が熱心に参加。高齢者のSNS意欲が予想以上に高いことに驚いたと同時に可能性を感じる企画となった。

4) 新名物創出事業での取り組み

「上山市新名物どうしようプロジェクト」を立ち上げ、“かみのやま”らしい新名物を創りだそうと外部委託業者の力を借り、商品開発・デザイン開発・流

通開発などの専門家の意見を聞きながら、市内事業者の意欲ある試みを支援していきました。そして完成。「おいしい上山できました」



リアルとリモートで打ち合わせを重ね、試作・試食、改良を繰り返して発表に漕ぎつけました。令和5年3月の“かみのやま桜フェス”（啓翁桜のPRイベント）でお披露目されました。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

- ・これまでに存在しなかった考え方や聞き覚えのない言葉に対する拒否感・抵抗感を如何に克服するかという点を意識した。“ブランドコンセプト”“ブランドメッセージ”“キービジュアル”“オウンドメディア”など、議会で初めて発せられるこれらの言葉は、例外なく抵抗にあった。どんなに丁寧に説明をしても経験したことがない領域はなかなか受け容れられない。諦めずに何度も何度も説明した。
- ・行政は、外部委託先の活用法に慣れていないことを痛感した。委託先の能力を信頼することは大切だが、任せっきりになることも問題である。委託元の責任は行政にあることを理解し、委託先と協働で事業に取り組むことで、良い成果を産み出すことを心掛けてほしい。

4. その他感想等

市内の人々との交流がとても心地よかった。いろいろな方々と触れ合い、いろいろな事業者と話し合い、業務以外のことで意見交換をすることができた。新たな取り組みを積極的に行う事業者とは、異業種とのコラボレーションを提案して実現したり、そのコラボが話題になりさらに次のアイデアが出たり、好循環が他のコラボレーションを創出したりした。

今回の派遣で、十分な成果を出し切れたとは言えないが、何かしらの影響を与えることはできたのではないかなと思う。行政の仕事に触れる経験は大変貴重であり、有意義であった。市長や副市長、同僚課長の皆様、そしてよそ者を支援してくれた観光・ブランド推進課の皆様はじめ市職員や関係者の皆様に心より御礼を申し上げたい。

福島県南相馬市における観光政策の取組について

福島県南相馬市
参事（観光政策担当）
佐々木 康之

1. 南相馬市の概要、派遣先での役割について

南相馬市は福島県浜通りの北部に位置し、太平洋に面し、人口は57,000人、毎年7月下旬に開催される相馬野馬追で知られる街であり、私は経済部参事（観光政策担当）として、観光に係る分野において、その政策立案および実行の主導的な役割を担った。

2. 南相馬市の取組、派遣者自身の取組について

南相馬市では復興総合計画に掲げる「通年観光の推進」の進めており、私は経済部参事（観光政策担当）として、以下の取組を行った。

① 教育旅行誘致に向けた基盤整備

学習指導要領の改訂に伴い、学校では主体的・対話的で深い学びに対応するニーズが高まっており、教育旅行においてもその傾向は顕著である。

本市では福島ロボットテストフィールドに斬新なビジネスモデルを持ったスタートアップ型のベンチャー企業の進出が数多くみられ、東日本大震災後の地域の再生に向けた課題解決に取り組む事業創出を志す若者が多く集う等、そのキープレイヤーの取り組みを伝えることにより教育効果の高いプログラム開発が可能な環境にある。

そのため、令和3年度より教育旅行誘致を目的として、意欲ある市内事業者に対し、教育旅行プログラム開発に向けた伴走型の支援を行うとともに、セールスプロモーションを共同で実施する等、本市への教育旅行誘致に向けた基盤整備を進めた。

② 新規グルメ開発による誘客促進

本市における食に関わる風評を払拭するとともに、食を通じた新たな来訪目的の創出や、市内宿泊者の飲食店の利用率向上等、持続的な経済効果を生み出すことを目的として、飲食・宿泊事業者とワーキンググループを立ち上げ、地域特性を活かした新規グルメの開発を推進した。

③ うまのまち PR 事業

伝統文化である相馬野馬追の背景にある当地方の人馬共生の文化を活用し、「うまのまち」としてのシティプロモーションを推進するとともに、馬事関連人材の移住・定住の見据えた事業創出を図る取り組みを進めた。

④ 観光資源としての相馬野馬追改善プロジェクト

相馬野馬追の認知度向上と集客力向上を目的として、令和4年8月から経済部観光交流課、相馬野馬追執行委員会のメンバーとともにプロジェクトを立ち上げ、その目的、実施方針についての議論からスタート、結果、旅行会社に対するオンラインセミナーを職員自らが実施する等、具体的な取り組みを行い、有料指定観覧席の販売数が大幅に増加する等、メンバーとともに成功体験を共有することが出来た。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

上記取組において、私が特に心掛けたことは、職員との友好的な関係性を構築すること。その上で議論及び実行過程において、職員にその経験・ノウハウがない場合は私自身がプロジェクトの進行を主導し、その取組を通じて、職員がノウハウを得られるように取り組んだ。

また、事業毎に市内事業者を巻き込んだプロジェクトの場合は、その事業者の理解、つまり、協力することによる利点を事業開始当初はご理解いただくことが難しいケースが多かった。但し、少しずつでも成果が上がるにつれ、協力体制を構築しやすくなってきた

（例）教育旅行誘致に向けた基盤整備

プログラム開発、セールスプロモーションの成果を得て、小規模でも教育旅行の誘致が実現し、参加者に喜んでいただく姿を直に経験し、より良いプログラムへの進化を志向する等、前向きに取り組む姿勢が感じられる。

4. その他感想等

南相馬市においては、派遣当初から市長の指示もあり、派遣者が力を発揮し得る環境が整備されていた。具体的には、担当係長の配置等の人事面、予算面の配慮、また、毎月の市長・副市長、他幹部職員との定例会議の開催等、派遣者の意見を積極的に取り入れる環境が整備されていた。この点については、他受入自治体、今後、受入を検討する自治体でも参考にしていきたい点である。

茨城県桜川市における地方創生の取組について

(市町村名) 茨城県桜川市

(役職) 副市長

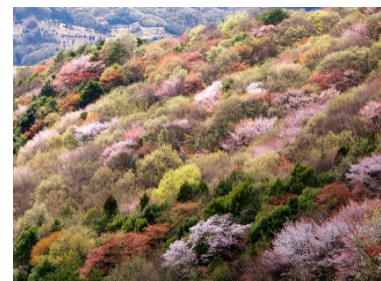
(名前) 小林 達徳

1. 桜川市の概要、派遣先での役割について

桜川市は、関東平野の北部、首都圏から約70km圏内、茨城県の中西部に位置し、市の北部は栃木県と県境を接している。人口38,530人、総面積180.06km²、三方を阿武隈山系の山並みに囲まれ、市名の由来となる「桜川」が中央を南北に流れる、緑豊かな自然環境に恵まれた市である。

JR水戸線や北関東自動車道、国道50号などの幹線が通り、地域から採れる「みかげ石」を利用した石材業や、平野部の肥沃な土地を利用した農業など、地域資源を活かした地場産業が息づいている街である。

国の名勝「桜川」は、古来より「西の吉野、東の桜川」と並び称される山桜の名所で、紀貫之が歌に詠み、世阿弥作謡曲「桜川」の舞台にもなっている。また、茨城県初となる国の重要伝統的建造物群保存地区の「真壁の町並み」をはじめ、雨引山楽法寺に代表される古刹など、数々の歴史的遺産や名所旧跡が現存している。



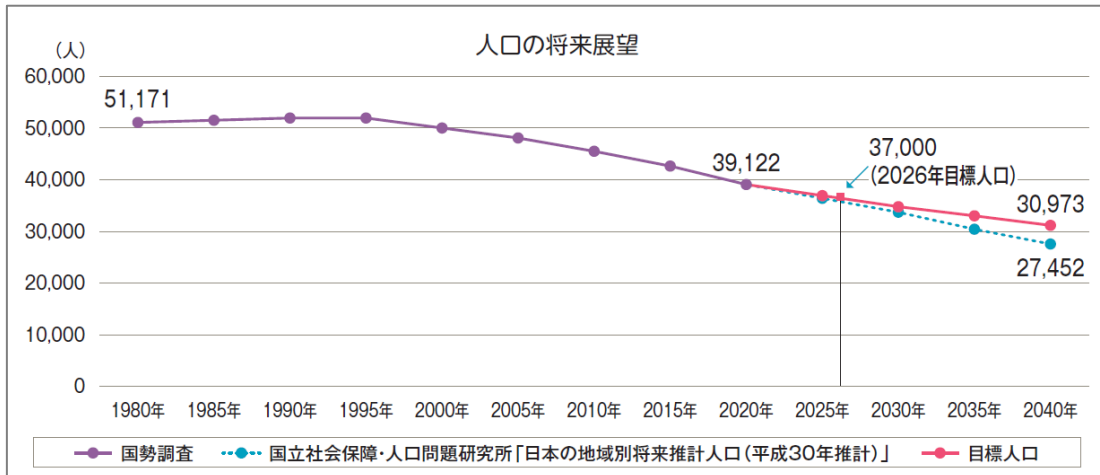
高峯の山桜



真壁の町並み

一方で、急激な人口の減少や少子高齢化が進んでおり、2町1村で合併した平成17（2005）年以降人口が減少し、合併当時に約48,400人だった人口が令和2年の国勢調査では約39,100人と、15年間で約9,300人減少、今後も減少傾向が続くことが見込まれている。

そのような中、「桜川市第2次総合計画」では、「今後、桜川市の魅力を生かした雇用を創出し、20代・30代の若年層の移住・定住を進めるとともに、結婚・出産・子育て支援を強化することで出生数の増加を目指し、令和7（2025）年ごろには生産年齢人口が増加傾向に転じ、それに伴い年少人口も増えることで、令和8（2026）年に少なくとも37,000人の人口の維持を目指す」としている。



この桜川市で、私は副市長として市長を補佐し、2年間を務めた。一人副市長であったため、担務は地方創生のみならず、広く市政全般を担うこととなった。

2. 桜川市の取組、派遣者自身の取組について

桜川市の主要な事業と、特に私が力を入れたテーマは以下のとおりである。

・人口減少対策 ※詳細を後述

令和4年4月に過疎地域に指定され、市としての喫緊の最重要課題とし、人口減少対策本部を立ち上げ、対策本部長として対策事業「さくらがわ人生応援プロジェクト」を令和5年度からスタートさせた。

・トンネル開通に伴う地域の活性化

県内の最長の道路トンネルとなる「上曽トンネル」を市内で整備しており、真壁地区を中心とした開通に伴う地域活性化を地域の方を巻き込んで、私も委員となり検討を進め、地域の将来像を作り上げた。また、坑口にズリ捨て場として約3万㎡の平地を整備されるが、その有効利用について検討されていない状況であったため、検討会において、ズリ置き場の有効活用も含め、トンネル開通に伴う変化を地域の活性化に最大限つなげることを検討したものである。

・複合施設（図書館、支所、公民館）及び新庁舎建設事業

当市は全国で数市しかない「図書館のない市」であり、複合施設として建設が計画されていた。また、旧町村庁舎を使用し分庁舎方式となっており、新庁舎建設も計画されていた。複合施設の基本設計、実施設計を行い、工事契約まで進め、運営方式の検討も行った。新庁舎については基本設計を行うとともに、開庁を目指し、組織の最適化、業務のDX化の検討を行った。

・残土不法投棄対応

市内数か所において事案が発生し、熱海市土砂流出災害を契機に、市民からの関心も高く市政の大きな課題となっていた。そのため、私が委員長となり「桜川市環境保全会議」を設置、懸案個所をカルテ化し共有、各関係機関が情報共有し連携した監視、指導等を行う体制を確立した。また、警察官OBを任用し、「不法投棄対策室」を設置、各懸案個所の監視・指導の強化を図る取り組みを行った。

・地域公共交通再編

交通弱者対策として3つの地域公共交通が整備されていたが、「ヤマザクラG0ミニ（市内巡回ワゴン）」は収支率0.77%、100円利益に対して約13000円の経費、「デマンド型乗合タクシー」は収支率12%、乗合率1.1人という状況にあった。地域公共交通会議（委員長）を開催し、学識者、地域の方と議論。G0ミニ及びデマンドタクシーを休止又は廃止とし、R5下半期より「タクシー料金助成事業」を開始することを決定、その後、議会への説明、R5予算の計上を行った。

・ 地域商社運営

コロナ禍による生産者、加工業者の支援や地域産品の普及等を目的に、地域商社「クラセル桜川」を設立、R3.4に実証店舗「加波山市場」をオープンした。私はその後の経営安定化、改善策の検討、イベントの企画提案、前面道路への看板設置の調整などを行った。また、コロナ禍もあり経営が低迷し、人事等も含めた経営改善を指示、逐一議会に対し経営状況を説明するとともに、答弁の対応を行った。

・ 桜川筑西 IC 周辺開発事業

人口減少、高齢化、地域経済の活性化に対応するため、桜川筑西 IC 周辺開発事業が進められていた。開発は「桜川土地開発公社」が土地を取得し、民間活力も活用し、子育て世代住宅、高齢者住宅、公園などを整備することとしていた。土地開発公社の理事長である私は、事業全体のマネジメントを行うとともに、ステークホルダーとの調整を行った。また、住宅開発においては、当初、下水は合併浄化槽による対応であったが、農業集落排水による下水整備に変更、各種調整も実施した。

・ 自転車活用促進

当市には、ナショナルサイクルルートであるつくば霞ヶ浦りんりんロードの約 18 km の区間があり市の重要な観光資源となっている。また、コロナ禍、健康志向、環境配慮などの観点から自転車の需要は大きく高まっており、日常生活における自転車利活用の推進と、サイクルツーリズムの推進により地域の活性化や交流人口の拡大を図るため、私も委員となり自転車活用推進計画の策定を行った。また、サイクルトレインなどの企画にも参画しイベントを行った。

・ ふるさと納税の拡充

R3 年度ふるさと納税は金額 33 百万円、件数 1300 件と他の自治体に比べて低く、市長からの指示もあり、大幅なテコ入れを行った。具体的には 300 品の返礼品を 550 品までに増やし、ポータルサイトを 4 サイトから 8 サイトにした。また、より良い返礼品にするため、事業者に対する説明会、各種イベントでのリーフレット配布、リピーターへの DM、特設ページの開設、SNS での情報発信等を実施、R4 年度では前年比 4 倍以上となる金額 141 百万円、件数 8600 件を達成することができた。また、関東で初となる NFT アートを返礼品として扱う取組を行った。

・ 各種広報事業 ※一部詳細を後述

合併から 15 年でありながら「茨城県桜川市」の認知度は低いと感じた。また、積極的な広報の取組も十分行われているとは言えない状況であり、広報事業に力を入れた。具体的には、行事やイベントの際には必ずプレス発表を行うよう調整するとともに、観光ポスター「桜川の四季」を活用したプロモーション、市合併 15 周年記念事業としてのマスコットキャラクター「さくらん」を活用した広報、「るるぶ」の作成、「ハイウェイウォーカー」への掲載などを提案し実施した。

・ 業務の改善

合併により各々の自治体事務が引き継がれ、手続きが整理されないままとなっていることから、現在の組織や業務内容にそぐわない事務手続きルール、規定が存在していた。外からの目線、他の自治体との相違などの観点から、業務の改善に取り組むことが求められ、「事務決裁規程の見直し」「休暇手続きの簡素化」「押印見直し」「会計事務の効率化」「入札契約の適正化」を実施した。あたりまえだと思っていたことに対し問題提起を行い、他の自治体と比較検討する過程において、市役所職員に気付きを与え、改善につながり、業務の簡素化、適正化が図れた。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

取組にあたって意識した点や特に工夫した点などについて、「人口減少対策」と「観光 PR ポスター「桜川の四季」プロモーション」の 2 つの取組で説明する。

①人口減少対策の取組

平成 17 年の 2 町 1 村合併以来、人口減少が続き、市街地の空洞化、空き家問題、地元産業・地域経済の低迷、市の魅力の低下等、人口減少による悪影響が多方面に発生していた。令和 4 年 4 月には桜川市全域が過疎地域に指定され、人口減少対策は本市として取り組むべき喫緊の最重要課題となった。

人口減少対策を検討していくためには、多方面からの検討が必要だと考え、各部が横断的に連携できるよう自分が本部長となり、部長クラスで構成する「桜川市人口減少対策本部」を令和 4 年 7 月に立ち上げ、全庁を挙げて取り組むこととした。また、人口減少は移住をしてもらうことより、まずは現在

の市民がくらしやすく、住み続けたいと思うことが重要であり、また、若者や女性、子育てといった視点が重要となることから本部の下に「くらし」「おうち」「つなげる」「おもてなし」の4つのプロジェクトチームを置き、若手中心で具体的な施策を検討していく体制を構築した。

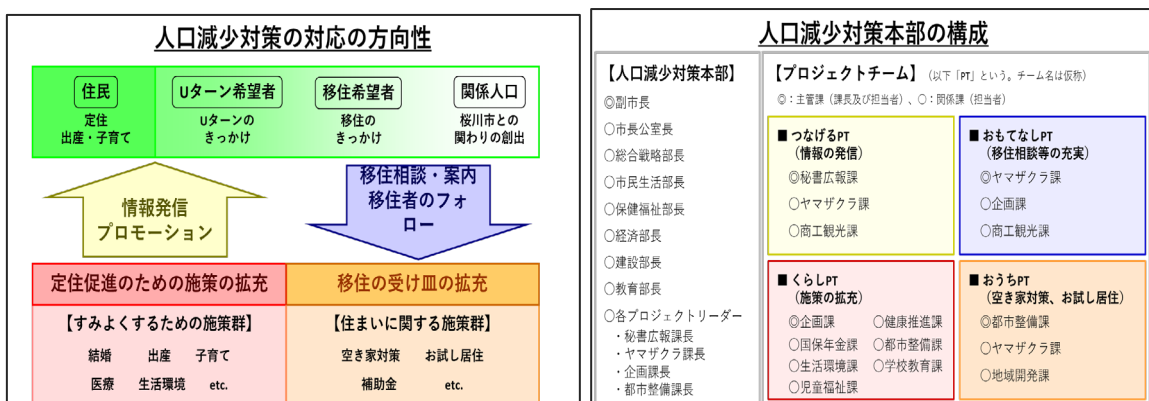
- ・「くらし」：定住や移住を促進するため住みよい魅力のある桜川市とするための施策を検討
- ・「おうち」：定住移住のための住まいに関する施策を検討
- ・「つなげる」：各施策をHPなどで広く情報発信する施策を検討
- ・「おもてなし」：市外の方々とつながりや移住希望者のコンシェルジュ役となるための施策を検討



第1回人口減少対策本部(R4.7.8)

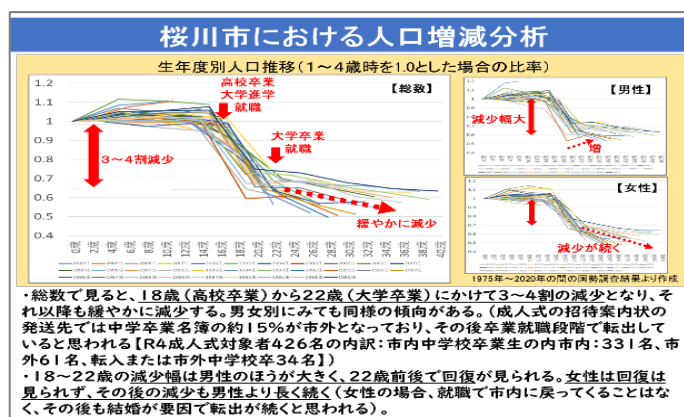


プロジェクトチーム会議



また、過疎地域の指定は市民に衝撃を与え、議会でもこれまで以上に議論されるようになってきていることから、市役所が本気で取り組む姿勢を見せる必要があり、検討の各段階でのプレス発表や議会への説明を行い外部に強力に発信すること、また他の自治体にはない魅力的な施策の立案を目指した。

さらに、人口の動向を分析すると、人口減少の原因としては進学時や就職時に若年層が多く流出し、そのまま戻ってこない状況が一番大きなものであり、移住者を呼び込むことはもちろん、現在の桜川市民が住みよい場所だと感じ、定住してもらえるような、特に大学等卒業時に桜川市に戻って生活をしたいとなるような環境を整えることが最も重要という方向で検討が進められた。



各プロジェクトチームでの検討内容は以下のとおり。

・「くらしチーム」

若年層の支援策となる、奨学金返済の支援制度、市内から通勤するための通勤補助、結婚祝い金、出産、小中学生入学時のお祝い金などを立案。

・「おうちチーム」

定住移住者が住居を購入する場合の補助の拡充や移住希望者のためのおためし宿泊の助成、空き家対策を立案した。

・「つなげるチーム」

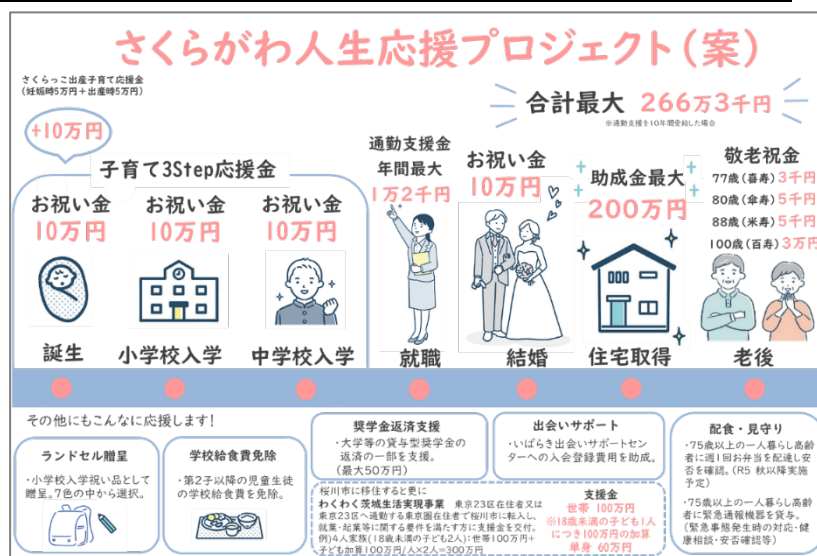
情報発信のためのホームページの改修を実施、R5.4に定住移住専用サイト「桜がわ暮らし」を立ち上げ公開予定。



・「おもてなしチーム」

移住希望者の窓口となる移住サポート拠点の設置などの検討を実施

各チームで検討された対策を本部においてまとめ上げ、若年層から、子育て世代、その後の人生も含め、市民の人生をトータルで支援し、市内の全ての方に対し、一人一人に、市が伴走しながらそれぞれのライフスタイルに応じて、人生を応援していく『さくらがわ人生応援プロジェクト』として、令和5年度から事業展開することとなり、R5予算で約2億円を計上した。



記者発表時の説明資料(R5.2.16)

今回の人口減少対策の取組は、市役所全体をまとめ、若手もモチベーション高く検討することができた。また、「人生応援」というインパクトもあり、予算記者発表ではマスコミの反響も大きく、議会でも歓迎される施策となり、大きな成果が得られた。

今後は、これら施策を確実に実施するとともに、各施策の効果検証を住民目線で丁寧に行い、改善、拡充していくことが重要である。また、今回の施策は、相対的に市の魅力（他の自治体より助成金が多い）を向上させるものであり、今後は絶対的な魅力（桜川市に住みたい）を引き上げていく施策を検討していくことが必要だと考える。

②観光PRポスター「桜川の四季」プロモーション

桜川市では市内の四季折々の美しい風景や観光名所を背景に、主人公の男女が登場し、小学生から大人に成長するストーリーを柔らかなタッチのイラストで表現した観光PRポスターを令和元(2019)年の夏から全12作品を作成。3年間にわたり季節ごとに公表していた。



- (上段左から)
- ・夏: 麦秋とつくば霞ヶ浦りんりんロード
 - ・秋: 曙光山 月山寺
 - ・冬: 真壁のひなまつり
 - ・春: 桜川磯部稲村神社
 - ・夏: 五所駒瀧神社
 - ・秋: 真壁の町並みと月
- (下段左から)
- ・冬: 榊ヶ池
 - ・春: 雨引山山頂からの眺め
 - ・夏: 雨引観音のあじさい祭り
 - ・秋: 酒寄観光みかん園のみかん狩り
 - ・冬: 椎尾山薬王院
 - ・春: 高峯の山桜

私が赴任した、令和3年4月では全12枚の内、9枚が公表されており、地元の店舗や企業に配布するなどされていたが、このポスターは市民からも評判がよく、他の自治体も参考にするなど、市のPRツールとして更に活用ができるものと考え、各種の提案を行った。

・ポスター贈呈式

四季ごとの公表にあたって、背景となった名所旧跡、風景にゆかりのある方々にポスターの贈呈式を実施。贈呈式にあたっては記者発表も行い、地元新聞にも記事化された。また、市報にも掲載し広く市民にお知らせをした。



←「桜川の四季・夏」の舞台となった雨引山楽法寺での贈呈式

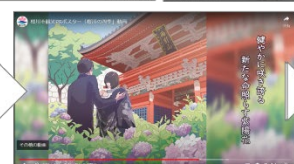
「桜川の四季・秋」の舞台となった酒寄みかん園での贈呈式→



←「桜川の四季・春(最終号)」の舞台となった高峯山麓の池亀区長、平沢区長への贈呈式

・ポスターを題材とした動画作成

ポスターはストーリー仕立てになっており、また各観光スポットが表現されていることから、動画化することを提案。最終の12作品目公表の際に、約4分の動画を制作し、YouTube、市役所HPにアップするとともに、市役所窓口待合や市内金融機関などでも放映した。なお、製作は職員の手作りで、公開に際しては記者発表も行い、製作した職員が取材を受け記事化された。



桜川市内の四季折々の美しい風景や観光名所を背景に、主人公の男女が登場し、小学生から大人に成長するストーリーを美しい音楽とともに実写とポスターのイラストを重ね合わせながら綴る4分間のPR動画

・ショートストーリーコンテスト

茨城新聞社とタイアップし、ポスターをテーマにショートストーリーを令和4年8月に募集、全国から168作品の応募があり、一部は授業の一環で応募してくれた地元中学校の皆さんのものもあった。12月には市長、桜川応援大使（陶芸家、歌手、声優）等が審査委員となり審査委員会を開催、私はファシリテータを務め、審査、最優秀賞1作品、優秀賞3作品、佳作5作品、審査員特別賞を選出した。令和5年3月に表彰式を行うとともに、同時イベントとして審査員であり桜川市応援大使である陶芸家島田恭子先生の陶芸展をポスターの舞台の一つである「雨引山樂法寺」にて企画した。



コンテスト審査会(R4.12.21)



コンテスト表彰式(R5.3.24、雨引山樂法寺にて)



陶芸家島田恭子展(R5.3.16~30)トークショー



陶芸展ポスター

このショートストーリーコンテストは新聞社とタイアップしたこともあり、度々紙面に掲載され、市のPRとしては大きな効果があったと考える。

R5年度は、最優秀賞となったストーリーをもとに、実写で観光PR動画を作成することとしており、さらなる展開を予定している。

・各種ノベルティへの活用

ポスターのイラストをポストカード、カレンダー、クリアファイル、缶バッジ、手さげ袋などに使用し、ノベルティとして作成。様々なイベントで活用しPRを図った。



以上のように、ポスターを題材に様々な取り組みを提案し、活用することができた。今回のように、作ったツールをそのため限定で考えるのではなく、幅広く活用することを考え、実施の際には外部に向けて強力的に発信していくことが、市のPRを考える上で非常に高い効果を発揮するとの認識を定着できた。

4. その他感想等

この2年間を振り返り、3点ほど述べさせていただきます。

①副市長という立ち位置

選挙で選ばれた市長はある意味政治家であり、副市長は事実上の行政のトップとなる。つまり、行政的な判断は自分が最高責任者になるという自覚を持たなければならなかったと感じた。一方で私は自治体の勤務経験もなく知識も不十分であった。そのような中、市長の要請に対し、行政上の問題をクリアしその要請に可能な限り応える必要があった。

市長は「想い」を伝えるが、具体的に伝えれば伝えるほど「そのことをやらなければならぬ」と捉え、とにかく行政側は「Yes or No」という答えになりがちである。そのような中、私は市長と行政側のパイプ役になることが重要であると感じた。市長の「想い」を十分に、かつ、その真意までを理解し、法律や条例、地域の状況、業務の負担といった行政側の制約条件も全てを把握した上で、「できるのか」「できないのか」「できないなら何がどこまでできるのか」「100点回答はできなくても70点はとれないか」を市役所職員と十分議論したうえで落としどころを見出すことが必要と感じた。

幸い、市長は何でも話せる方だったので、車で移動しているときや、ちょっとした合間で話すことができ、市長の意向を把握するとともに、行政側の制約を話すことで、落としどころを探り、それを行政側の対応に反映させることができた。

また、こうしたことを続けていくことで、業務の理解が進むことはもとより、市長の信頼もいただき、職員とのコミュニケーションも深まることができたと感じている。

②施策の進め方

土木技術者として道路行政の経験しかしていない中、一人副市長として、保健・福祉、地方財政、税務、国保、環境衛生、農政、商工、観光、教育といった多岐にわたる行政部門のマネジメントを行わなくてはならなかった。

私の1年目に、移動スーパーのサービスを地元スーパーと連携し行うこととなり、その調整が必要となった。120もの行政区それぞれにスーパーの開設位置などの意向を区長を通じて確認、地元の商店にも配慮しながらルートを模索、スーパー側との調整を行った。

これを通して感じたのは、「これまで経験してきたものとあまり変わらないな」ということである。一つの事業を進める場合の、行政手続きの進め方、予算の考え方、地元説明会などの合意形成の方法などは、道路行政と大きな違いはなく、ある意味、これまで「バイパス」「トンネル」「舗装」と言ってきたものを「高齢者見守り」「国民保険」「農薬散布」などと置き換えて考えても、その部門が異なるだけで行政としての仕事に大きな違いはないと思った。

私のこれまでの行政としての経験で桜川市行政に貢献することができたことを嬉しく思うとともに、この2年間の経験もとても貴重なものになり、元の職場に戻っても活かせるものと考えている。

③地域を知ること

この2年間、単身赴任をさせていただいた。桜川市はとても自然豊かで、ヤマザクラをはじめとする四季折々の風景が楽しめるとともに、多くの名所旧跡もあり、また、ナショナルサイクルルートである「つくば霞ヶ浦りんりんロード」もあり、週末はサイクリング、登山などを満喫した。

土木屋の習性で、現場を見ないではいられず、普段の業務で出てくる場所にも週末景色を楽しみながら自転車で出かけることも多くあった。そうこうしているうちに市内をくまなく回っており、普段の業務がとてもスムーズに進むようになった。また、地元では当たり前のことに魅力を感じたり、地元では行くこともない穴場スポットを見出したりすることもでき、外から来た人間の目線で桜川市の魅力を発見し発信する取り組みにもつながった。

私の1年目はコロナ禍の真ただ中で、この間、地域の方とほとんど懇親を深めることができなかったのはとても残念だった。その後は徐々に可能となり、市役所職員や議員の皆さん、地域の方々といろいろお話しする機会も増えた。そうした中で、地域の話聞き、地域を知ることによりスムーズに業務を行うことができたと感じている。

地方勤務の多かった私だが、「その地域を知る」ということの重要性を改めて感じた次第である。

初めての地方自治体勤務であり、かつ、副市長という重職を任されるということで、期待よりも不安が大きい赴任であったが、その後2年が過ぎ、現在ではとても楽しく、有意義な時間を過ごすことができ、貴重な経験を積むことができたと感じている。

最後に、大塚市長をはじめ、多くの市役所職員、市議会議員、市民及び地域の関係者の皆さまに対し、よそ者である私を暖かく迎え入れてくださり、また、この2年間ご支援、ご協力を賜ったことに深く感謝するとともに、今後ますますの桜川市の発展を心からお祈り申し上げる次第である。

千葉県いすみ市における取組について

(市町村名) 千葉県いすみ市

(役職) 地域活性化企業人

(名前) 赤澤邦夫

1. いすみ市の概要、派遣先での役割について

いすみ市は千葉県の外房エリアに位置し、平成 17 年に旧夷隅町、旧大原町、旧岬町の 3 町が合併して誕生しました。温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれ、起伏に富んだ海岸線を持ち、四季折々の農作物、海産物に恵まれたノスタルジックな田園都市です。近年では「住みたい田舎」ランキングで首都圏 1 位になるなど「移住者のまち」として知られています。一方、人口は 35,544 人（2020 年国勢調査）前回調査比▲3,050 人）、高齢化率 42.4%と高齢化の進行による人口減少が進行している地方自治体です。現在いすみ市は、「幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ」の実現に向け、①経済の好循環、②地域所得の向上、③人口減対策、④地域の魅力づくりを確実に推進することで、いすみ市の基幹産業である農業、水産業が活性化し、これらを基礎に美食の街を実現し、多くの人が訪れ、物が動き、稼げる地域となり、地域経済の好循環及び雇用の創出を図っています。

派遣先では水産商工観光課に在籍し、「美食の街いすみ」の実現に向け、連携協定のある地域商社(株)SOTOBO ISUMI と連動した農水産業関連の活性化取組を行いました。

2. いすみ市の取組、派遣者自身の取組について

いすみ市は「美食の街いすみ」の実現に向け、スペインのバスク地方にあるサンセバスチャンをモデルとして各種取組を推進しています。いすみ市は、都心から比較的近い距離にありながらも里山、里海と手つかずの自然が多く残っており、水産物は千葉県でも有数の水揚げを誇るイセエビ・サザエ・タイなどが漁獲され、農産物は千葉県三大米といわれるいすみ米をはじめ梨やブルーベリーなどの果実、トマトやナバナなどの野菜など多様な作物が生産されています。いすみ市は、地域資源と都市の料理人を食材と調理技術の共有で結び、地域全体の食材・料理レベルの向上を通じて、地域所得の向上や雇用の創出などを目指しています。地元の料理人や生産者が技術の向上を継続できる基盤づくりを行うとともに、食を通じて地域の魅力の創出を図り、地域に住む人たちが地元を誇りを持って、訪れた人たちにその魅力を発信することができるよう行政と民間が連携し、いすみ市が「美食の街」と認識されるよう地域のブランド化を図っています。派遣者は当取組と連動する農水産物直売所・飲食店の魅力向上や地産地消推進、農水産関連ツアーを企画しました。

派遣者の取組① 地域商社による直売所での農作物流通事業

いすみ市は、県内でも有数の農地面積を誇り、味が自慢のいすみ米を中心に、市場で評価の高い梨などの果実、トマトやナバナなど多様な農産物が生産されていますが、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足等経営環境は厳しさを増しています。いすみ市は市内に多数の直売所があり、市民は地元生産者の作った新鮮な農作物を購入し、食べることでできる豊かな食生活環境を有していました。しかし、上記の高齢化等の影響もあり、地域直売所に地元産の農作物が不足し、それを補完する形で市場経由の野菜が販売され、市民の豊かな食生活環境の維持が危ぶまれていました。そこで、地域商社が事業主体となり、地域直売所の市場仕入品を全国農家直送の野菜等に代替する取組を実践しました。（図1,2）高品質な野菜を作る全国の生産者と直売所を繋ぐことで、住民の豊かな食生活を取り戻すとともに、直売所の魅力向上により地元生産者にとって大きな販路である直売所の維持にも繋がっています。



図1 野菜コーナーの様子



図2 冷蔵コーナーの様子

派遣者の取組② 漁協直営店のフラッグシップ化を通じた特産品のPR

黒潮と親潮がぶつかる豊かな漁場を有し、イセエビ、マダコ、ヒラメ等多様な海産物に恵まれるいすみ市は水産業が主要産業です。しかし、近年は回遊魚の漁獲量が減少したことにより、水産業の経営環境は悪化し、漁師の後継者不足や仲買人の減少等の問題が顕在化していました。また「美食の街いすみ」を推進していく上でも、地域に地元水産物を味わえ、PRできる拠点が必要と考え、漁協直営店を地域飲食店の旗艦店にすべく、地域商社を事業主体として、改革を実施しました。具体的には、カマや卵等未利用部位を活用したメニューの開発やフグ、キンメダイなどの地元特産品の取扱いを新規に開始し、各種フェアを開催しました。また夷隅東部漁業協同組合がアルコール冷凍機を導入したのを契機として冷凍魚の物販取扱いを新規に開始し、漁協直営店を「食べる、買う」拠点として生まれ変わらせました。その他に、ふるさと納税の企画等漁協と地域商社と共同で多岐にわたる取り組みを実践しました。



図 3 キンメダイの刺身



図 4 フグフェアチラシ

派遣者の取組③ 地産地消の推進

地域の飲食店へのリサーチにより、飲食店の多くが大手スーパーで食材を購入している現状が明らかになりました。「美食の街いすみ」を実現する上で、飲食店の地産地消を推進していくことは必要不可欠で、地場産業維持の観点からも大手スーパーに資金が流出することは憂慮すべき課題と認識しました。そこで、地域の直売所を食材の配達拠点とし、飲食店の要望する食材を生産者及び地域の卸会社で揃え、配達する仕組みを試行しました。(図 5) これにより、地産地消を推進するとともに地場産業(直売所および生産者)を支え、飲食店において地域製品のPRが可能となりました。(図 6)

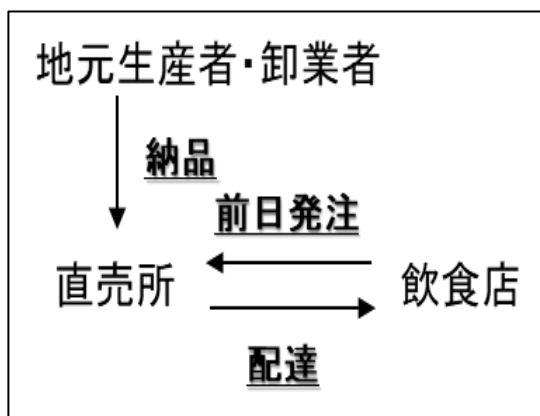


図 5 試行スキーム



図 6 飲食店における地域製品 PR

派遣者の取組④ 農林水産業インターンシップの企画

いすみ市の農林水産業を発展させていく上での 1 番の課題は後継者不足で、離職による水揚量や野菜収穫高の減少はあらゆる関連産業に影響します。また地域内の人材不足もあり、より広い範囲で就業者と事業者がマッチングする必要性を痛感しました。特に、都市部学生は地方部の学生に比べ、農林水産業に触れる機会が少なく、現状ではマッチングできる仕組みが地域内に存在しないと感じました。そこで、地域商社を事業主体とし、都市部学生向けのインターンシ

ップを企画し、モデルツアーを開催しました。(図 7, 8) 当日は参加者の要望に基づき、農業、漁業に関するヒアリングや体験を行い、今後の産業の展望について事業者と意見交換を行いました。本取組は今後地域商社が事業化を検討していく予定です。

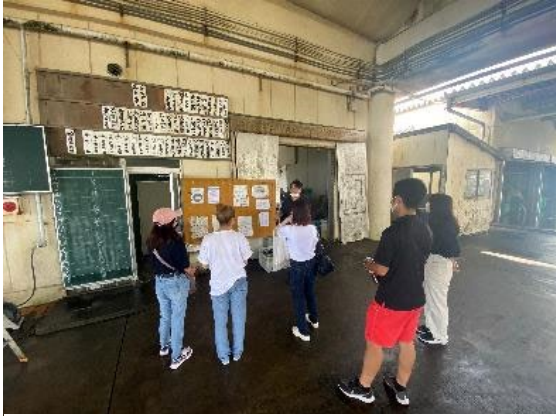


図 7 荷捌き場説明風景



図 8 講義風景

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

地方創生に取り組むに当たって最も意識した点は、経済やオペレーションの観点で継続的な取り組みとなっているかです。私の派遣先の役割上、漁協等地域団体や地域商社との協業が大きなウェイトを占めていたため、関係者に喜んで取り組んでもらえるようなスキームでなければ、実行は難しい環境下でした。初期企画から実践に至るまで、細部にわたってヒアリングを行い、幾度となく調整を行いました。派遣期間が 2 年と短いため、自走後まもなく現場を離れることが想定されたため、民間ベースで自走可能な仕組みづくりを心掛けました。

次に意識した点は、短期的に成果を出せるかです。中長期的なビジョンを描くことが派遣の役割ということは理解していたものの、2 年間でビジョンを描くと、その後の自走局面には立ち会えないという課題を感じました。そこで既存の中長期的なビジョンを肉付けしていく、足りない視点を足していくことに注力して取り組みを行いました。短期的に成果を上げられる仕組みは地域的にも取り組みやすいものであり、派遣者の実施ハードルも低く様々な取り組みを行うことができたと感じています。

4. その他感想等

2 年間、いすみ市役所の水産商工観光課において幅広い分野に関わらせていただきました。特に事業者へのヒアリングを通して、東京で抱いていた地方創生への価値観は大きく変わり、いい意味で地域の歯車になりながら伴走できたと感じています。

人口減少、高齢化が進み、市財政が厳しくなる中で、「美食の街いすみ」という 1 つのビジョンの元に商工農林水産業が連携していく取り組みは、戦略的な

投資で素晴らしい取り組みだと感じました。今後の自治体運営は、予算制約も強くなる中で投資の観点が必要になると同時に、社外リソースを活用する時代になり、事業をオーガナイズする人材が必要になってくると思います。今回、民間企業から派遣されて自治体運営のサポートをしましたが、自治体から企業への仕組みの必要性も感じました。

本派遣での経験を踏まえ、出向元においても地方創生に貢献できるよう取り組んでいければと思います。

2年間市役所や地域商社の方、またその他事業者の皆様には公私とも大変お世話になりました。ありがとうございました。

石川県白山市における取組について

（市町村名）石川県白山市

（役職）観光課 主幹

（名前）北出 美香

1. 白山市の概要、派遣先での役割について

石川県白山市は県都・金沢市に隣接しています。その名のとおり霊峰「白山」のふもとに広がる県内最大の面積を誇る市であり、その広い市域全体が「日本ジオパーク」に認定されています。また、白山市は「白山ユネスコパーク」にも含まれており、さらに2018年には全国でいち早く「SGDs 未来都市」に認定されています。

人口：112,808人（令和5年2月末日現在）

総面積：754.93km²（石川県全域の18%を占めている）



2. 白山市の取組、派遣者自身の取組について

派遣先での役割は白山市の観光事業が抱える課題解決（教育旅行の誘致、日本遺産を活用した「北前船寄港地」を活用した誘致）を中心に、観光課の組織の一員として着任しました。

白山市では、「自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり」を目指し、

- ①自然・歴史・文化等の多様な魅力を活かした光の振興を推進。
- ②白山文化・白山ブランドの確立と魅力を発信。
- ③国内外の多数な交流と賑わいを推進。積極的に行う。

「白山市まち・ひと・しごと創生推進計画・第2次白山市総合計画 2017～2026」を策定しています。（平成29年3月）

- ①ー 1 観光客を呼び込むための環境の整備
 - 2 地域の魅力の発信
 - 3 広域的な観光の推進
- ②ー 1 品格と文化が感じられるまちの形成
 - 2 自然や歴史のブランド力の向上
 - 3 国内・国際交流の推進と多文化共生の推進

その中で、私に与えられた役割は、観光課の組織の一員として、地域の既存観光素材を活用して白山市への誘致を行うことでした。

派遣者の取り組みは

・旅行商品のプロモーション事業

乗り物体験ツアーの観光コンテンツの開発に関すること

白山市が「鉄道のまち」「乗り物のまち」と認知してもらうために、「いいとこはくさん鉄道まつり」に乗り物まるごと体験バスモニターツアーを実施し、課題の検証。新たな観光コンテンツの開発を行いました。

モニターツアー実施後、課題である、「行程の見直し」、「ツアーの募集・予約方法の業務の効率化」、「コンテンツ販売に向けて的確な商品価格の検証」を行い、観光コンテンツを造りあげました。



日本遺産北前船を活用した商品造成とプロモーション活動

市内外の多くの方に、白山市が北前船寄港地であることの認知度を高めたくまち歩きモニターツアーを実施し、課題の検証。新たな観光コンテンツの開発を行いました。

幅広い年齢層や、北前船の知識が無い方も参加しやすい様に、美川の特産品であるふぐの卵巣の糠漬「ふぐの子（＝子）」と、石川県産のふぐを中心とした新鮮な「ふぐの身（＝親）」を使用したふぐの親子料理を行程に組み込み、『食と北前船ツアー』、そして、北前船にゆかりがりある藤塚神社の春祭り『おかえり祭りと食と北前船ツアー』、早咲きの桜で有名な『河津桜と食と北前船ツアー』を実施し、課題の抽出をし、観光コンテンツを造りあげました。



・教育旅行の誘致事業

教育旅行の誘致活動

ユネスコ世界ジオパーク認定に向けて、白山手取川ジオパークを活用し、白山市への教育旅行の誘致に向けて事業を行いました。

まず、地元中学校の協力を得て、『タクシーを利用したモニターツアー』、旅行会社の教育旅行担当者を招き『教育旅行のコンテンツの課題検証会』を実施し、教育旅行のコンテンツを造りあげました。その後、『白山市スタディーツーリズムガイド』冊子を制作し、商談会やプロモーション会議に積極的に参加することにより、多くの方に『白山市 SDGs 教育旅行』の認知度が上げてきました。来年度以降、大型校が訪れることが決定しており、受け入れ体制の強化のための、『教育旅行ガイド研修』も実施しました。



3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

上記取組において、私が特に心掛けたことは【持続性】です。私が派遣期間終

了後も、更に進化して白山市への観光誘致が続くように事業を進めてきました。今後の課題や取り組み内容をまとめ、次なる担当者へ繋げました。

4. その他感想等

白山市市に派遣させていただき、多くの実証実験を行うことにより、観光地誘致に向けて多くの地域の課題を検証することができ、大変勉強になりました。組織の一員として多くの業務に携わらせてもらい、広域の方との人脈も広げることができました。帰任後も2年間で得たことを活かして更なる地域の課題解決に取り組んでいきたいと思います。

長野県売木村における取組について

(市町村名) 長野県売木村

(役職) 特任アドバイザー

(名前) 黍嶋 久好

1. 売木村の概要、派遣先での役割について

売木村は、長野県の南端に位置し、愛知県境に接し、人口は 500 人、村の面積は 43.5 ㎢、標高は 820～1200mの農山村である。主な産業は農業で、稲架米をはじめ、スイートコーンやトマトの生産が行われている。村内 4 地区が、農林水産省から「指定棚田地域」として認定され、稲架農法は自然環境を活用した棚田で「うるぎ米」の生産も行われている。

村民の三分之一を移住者が暮らしている村でもある。

売木村においては、私は非常勤の特任アドバイザーを担当し、主として「第二期売木村まち・ひと・しごと総合戦略」事業の推進と試行事業の実施に関わった。

一方、私は、売木村役場内に開設している愛知大学三遠南信地域連携研究センター・うるぎ分室担当を兼務している。うるぎ分室の実務対応、村民とのフィールドスタディ事業、地域創生の共同事業、地域づくり施策研究、集落調査、地域活動や相談窓口業務等に関わった。



四つの峠に囲まれた山里

2. 売木村の取組、派遣者自身の取組について

売木村の地域創生の基本方向は、「村の持続・うるぎ暮らしのスタイルを創る戦略」として掲げ、アクションプランを進めている。これらの事業推進に関わることで、創生施策でもある「集落コミュニティづくり事業」の関連として、三つの試行事業に取り組んだ。

- (1) 集落再生への学びの自給事業
- (2) 共住推進事業制度の創設と試行事業
- (3) 小さな起業（組み合わせ仕事）/移住者の仕事支援事業

実施体制は、売木村と愛知大学との連携協力事業として、令和 4 年度一般会計予算に計上されており 4 月からの事業スタートとなった。大学側は、教職員をアドバイザーに、学生をサポートとしてチーム体制をつくり、売木村には地区（集落）ごとの協力者、地域おこし協力隊、役場等の協力依頼をした。

取組：《集落再生への学びの自給》

学びの自給は、地域・7 地区（集落）の人たちが、外部人材を活用して相互に学び合うことで、地域人材として自己を高めることをねらいとした取り組み事業で、以下の五つの試行事業を行った。

- ①売木村の附属機関である『移住定住支援事業推進委員会』の事務局業務への人的手伝いを行った。関与した業務は、委員会運営（委員長と委員にうるぎ分室の担当が就いた）、委員研修、集落対策・事業構想と計画づくりの協議等であった。

②村内7地区に配属されている共住推進員、公民館の地区分館長さんとの「集落の空き家活用方策を探る寄り合い」を開催した。前年度にうるぎ分室と学生で行った「集落点検調査」結果を寄り合いに提供できた。村内には、比較的管理がされている空家、放置空家、廃屋等が出現している。これらの空き家を再生することは、集落コミュニティの再生にもつながることでもある。村は、『空き家等の適正な管理及び活用に関する条例』を制定しているが「空き家等対策計画」は未策定であり、空き家対策と連動する集落対策、共住施策等も手薄になっている状況である。現在、村の空き家バンクには15戸が登録されており、2022年12月には旭地区の2戸の空き家が移住者に売却された。

③村内の旭地区、中央地区で「2022年版集落点検・困りごと調査」を学生と共住推進員により2回のアンケート調査、聞き取り調査を実施した。対象は39戸、「今の困りごと」「5年後の困りごと」を聞いた。地域の生活実感の把握であるが旭地区、中央地区は、村域の中心部に位置し、周辺部の5地区との比較等ができないので、2023年度において57地区の「困りごと調査」を実施する予定である。

【旭地区、中央地区の結果】

全般としては、今も5年後も困りごとは余りない。

ただし、今も5年後も「資源管理（農地、山林）の困り度はかなり高い」・「通院、墓地の管理の困り度は高い」。買い物は、今は困っていないが、5年後の困り度は高い。

個人の暮らし（食事の準備、話し相手、車の運転、家族の介護、家の管理など）は、今も5年後もほとんど困らない。ITC機器については、今も5年後もほとんど困らない。

※この結果については、旭地区、中央地区の方々と学生を交えて報告会を行っている。

④集落の生活の記憶・記録の継承を目的として、古老の方々への「口述聞き書き調査」を実施、4地区8名の協力を得た。調査は、学生と地域おこし協力隊員が担当した。2023年度でも「口述聞き書き調査」を継続し、調査の成果として『うるぎ読本』に取りまとめる予定である。これらの調査は、地域に暮らす方々のライフヒストリー、集落の教えを引き出す手立てになり得ると考えられる。

【共通の質問】

1. 売木村での最も印象に残る出来事（最大3つ程度まで）

2. テーマ別年表（別紙）を見て思い出すこと、どんな項目・事柄でもいいので、思い出すことを話していただく。（別紙年表：「学び」「仕事」「開発」「暮らし」の4項目）

3. 将来世代に伝えたいこと・もの、最も残したい売木は何か？

⑤大学を活用した「学び合いの場」を提供した。売木村民が、講師となり大学での授業を担当した。愛知大学、愛知東邦大学共に売木村と連携協力協定を結んでおり、連携事業の一環として実施した。特に、愛知東邦大学経営学部の「地域振興論」は、売木村からの寄付講座として実施、13名の売木村の方々が講師を務めた。愛知大学地域政策学部の「キャリアデザイン特殊講義」は、定番の時限を複数の売木村の方が講師を務めた。大学で教えることで学ぶこと、これも学びの自給につながる。これらは試行事業であるが、令和4年度においても売木村は大学との連携事業枠で予算を組んでいる。

取組：《共住推進事業制度の創設と試行》

この取組は、村の住民の三分の一が移住者であるが、集落コミュニティ（「組・くみ」）との関わり薄く、集落・地域運営等も弱くなっている状況と地域課題がある。そこで外部人材（移住者）×地域人材（現住者）を交ぜ合わせ、集落のコミュニティづくりにねらいを置いた。顔見知りの小さなコミュニティでの利害関係、お互い様の暗黙の了解、よそ者、うち者等の意識の壁に戸惑を感じるものの、共に住む（共住）、暮らしのスタイルを創る、小さな村の持続は取り組まなければならない課題でもある。共住を支援する仕組みを創ることとして、三つの試行事業を行った。

①共住推進員制度の創設

村は、「共住推進員」として5名を7地区に配属し、移住者と現住者とのお世話人活動（移住相談、住まい相談、空き家対応、案内・交流活動等を担う。関与したのは、共住推進員制度の仕組みづくりと運用では、共住推進員の活動補助・手伝いであった。共住推進員も地域機能での諸役になる。住民にとっては、「役」は多重過多の様相になるが、7地区においても移住者の諸役への登用が出ている。2022年度での売木村への移住者は、山村留学生8名、地域おこし協力隊2名であった。

②燻し銀の農家女性が持つ技の活用（※燻し銀とは、シルバーの愛称）

農家女性5名と愛知大学中部地方産業研究所（3名）と地域おこし協力隊（1名）による合作で、村の地元食レシピ版として『うるぎ村ごちそうBOOK』1000部を制作した。この試行事業は、農家女性たちが思い描いた“子どもたちに伝えたいごちそうのある売木村の暮らし”を伝える手立てを創ることであった。農が女性たちは、料理の達人であり、食文化の伝え手でもある。

今、伝え残したい郷土料理としたのは、〈かしわ餅〉〈ぼたもち〉〈五平餅〉〈おひら〉〈巻き寿司〉等であった。燻し銀の農家女性たちは、移住者たちとの「地元食を作って・食して交流会」を開催した。村内では初の出来事であり、料理は〈かしわ餅〉〈ぼたもち〉であり、「うるぎ村ごちそうBOOK」のデビューでもあった。地域の生活文化、食文化等の伝承、継承には、何気ない学びと気付きの場も必要と考えた。

③ 売木CFクッキングの試行

この試行事業は、愛知大学生が提案した「売木CFクッキング」である。売木村農産物を食材として、新たな食品づくりを学生5名、農家女性3名、地域おこし協力隊1名、大学教職員4名、役場2名で取り組んだ。クッキングのレシピは、学生が提案。食材は、燻し銀の農家女性たちが栽培した農作物を調達した。

✦食材：

「稲架米」「とうもろこし」「トマト」「きのこ」「山羊ミルク」「駒屋ねぎ」「紫芋」「ブルーベリー」

❖クッキング試作品は八品：

「駒屋ねぎのコーンポタージュ」「丸ごとトマトのリゾット」「うるぎ米炊き込み御飯」「キッシュ」「売木コーンフライ」「フルーツケーキカップ」「ヤギまるゴートチーズケーキ」「みたらしプリン」

事前勉強会は5月から7月で5回開催した。オンラインを使い大学・学生と村の農家女性をつないだ。クッキングの試行は、現地売木村で対面での3日間で実施をした。課題は、試作からの新たな製品づくりの手立てと実働体をどのように作るかである。村内の「道の駅の店頭」へ並べる売木製品の開発も急務しごととなる。売木 CF クッキングの試行事業に参加した地域おこし協力隊の女性が、「トマトの森」を小さく起業した。トマト栽培と加工、販売を手掛けている。製品は、トマトケチャップ、ピューレ、ジュースである。



売木 CF クッキング

燻し銀の技集

取組《 小さな起業/移住者のしごと支援》

移住者等が試行した事業で、〈ヒト・モノ・コト・カネ〉の組み合わせ仕事、起業化への手伝いである。

❖ケース1

- ・地域おこし協力隊の女性による「一般社団法人・木の芽」設立
- ・元旅館の遊休・空き家の活用（賃貸契約で利用）
- ・2022年6月、「うるぎHalo 岡田屋として、テレワーク施設、シェアハウスとして開業
- ・内閣府地方創生交付金事業、企業版ふるさと納税の導入



空き家活用 ➤ うるぎHalo 岡田屋/一般社団法人・木の芽

❖ ケース 2

- ・ 地域おこし協力隊女性による「個人事業主・STUDIO HALU」を設立
- ・ 空き家を取得（売買契約）
- ・ 2022 年 7 月開業 /映像ディレクター、デザイン制作、トマトの森営農（トマト栽培、加工、販売）
- ・ 総務省地域おこし協力隊交付金事業導入、自己資金



空き家活用 ➤ 個人事業主 「トマトの森」 & 「STUDIO HALU」

❖ ケース 3

- ・ 売木村インターンシップ（長期）
- ・ 2022 年度売木村単事業
- ・ インターン先は、売木村山村留学センター
- ・ 期間は、令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月
- ・ 参加者は、愛知大学 4 年生 1 名、卒論テーマ「山村留学がもたらす教育の可能性」
- ・ 令和 5 年 4 月から売木村役場職員へ

❖ ケース 4

- ・ 売木村地域づくりインターンシップ（短期）
- ・ 2022 年度売木村単事業
- ・ インターン先は、売木村内の農家
- ・ テーマは、農業・農村・農家の六次化
- ・ 期間は、令和 4 年 8 月（6 日）
- ・ 参加者は、鳥取大学生 4 年生 1 名

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

売木村役場の職員体制は、村長以下 25 名で、三課（総務課、住民課、産業課）、教育委員会で行政事務・事業を行っている。試行事業は、単年度での取り組みであり、三課に跨る事業でもあったが、役場内に開設している愛知大学三遠南信地域連携研究センター・うるぎ分室が、試行事業を実施することで役場には対応をしていただいた。事業予算は、令和 4 年度売木村一般会計予算に計上されている。事業実施の相棒は、地域の方々であるので事前準備に時間を要した。

特に意識したことは、次の点であった。

- ❖ 地域の人と顔見知りになるのは、まずは足を運び、対面行動を。
- ❖ 地域で分からないことは、何度も何度も聞きまわる、素直に教えを乞う。
- ❖ 知ったかぶりをせず、ささやいてみる、つぶやいてみることも。

試行事業の観点は、1年間の限定であること、地域の人を如何に巻き込むか、活動の組み合わせができるか、共にやってみて学びと気づきを出せるか、を1年間のゴールとした。

試行という、やや曖昧な取組みであったが、1) 集落再生への学びの自給事業、2) 共住推進事業制度の創設と運用事業、3) 小さな起業（組み合わせ仕事）/移住者の仕事支援事業の成果や効果の評価は村の方々に委ねたい。ただ、試行事業を通して、村に暮らす500人の三分の一ちかくの方々と関わりを持てたのではないかと考えている。このことは、小さな成果かもしれない。

4. その他感想等

売木村は、長野県の南端にあり県政上の地域区分では南信州に属している。この南信州には、小規模人口の自治体がある。売木村（500人）に隣接する平谷村が400人台、平谷村に隣接する根羽村が900人台である。この三村には、行政用語の過疎地域、条件不利地域、疲弊した地方、消滅可能な自治体等々の冠がつくが、このことを地域の暮らしで実感できるのであろうか。

今回、よそ者として「暮らしの作り手となる行政」と「生活の担い手となる地域」で仕事をさせていただいた。そこで感じたことは、どのような冠が付こうが、地域で生活を創り、暮らしを続けて居ることであった。行政の取組みと地域の取組みには、気づきの時差があるようにも感じた。村の強みは、小さい村だからできることではないでしょうか。

岐阜県美濃加茂市における観光推進の取組について



(市町村名) 岐阜県美濃加茂市
 (役職) 観光戦略マネージャー
 兼美濃加茂市観光協会事務局長
 (名前) 後藤 貴康

1. 岐阜県美濃加茂市の概要、派遣先での役割について

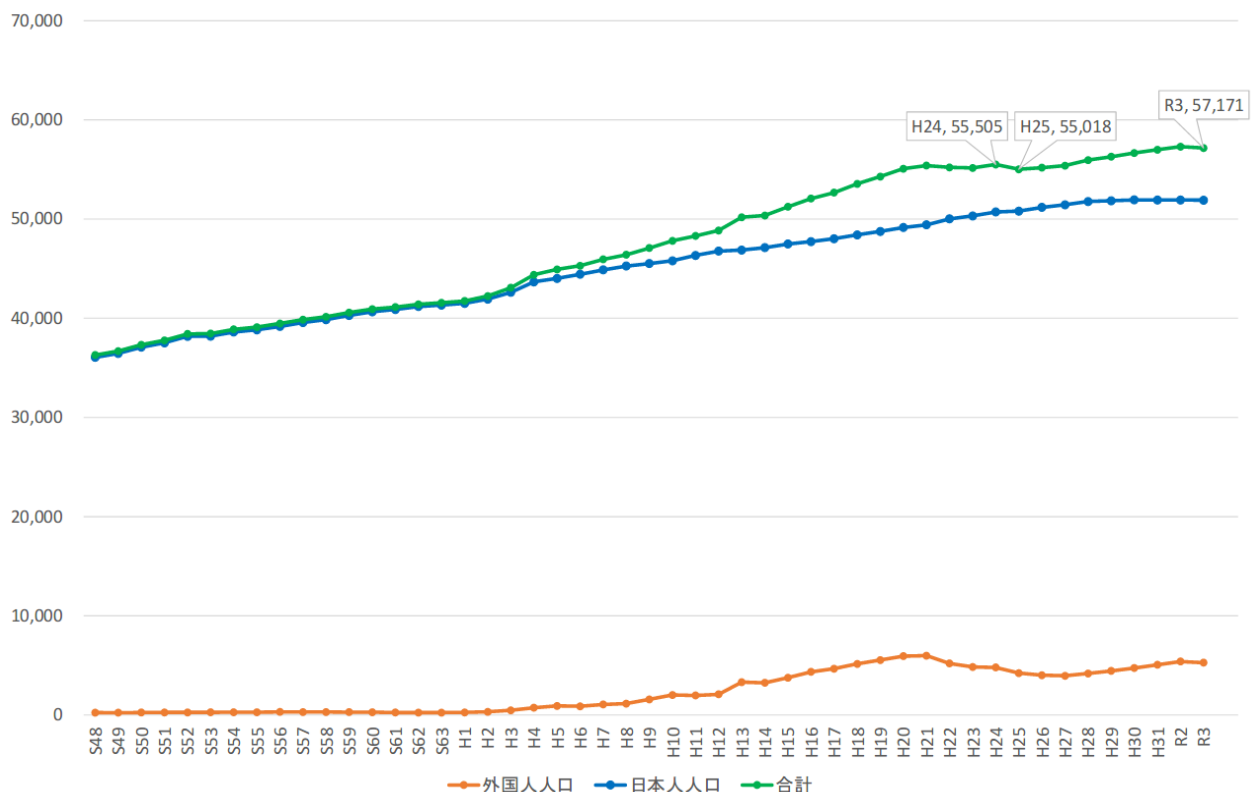
(1) 岐阜県美濃加茂市の概要

美濃加茂市は、岐阜県の中南部に位置し、岐阜県内においては「中濃地域」と言われる。「飛騨木曽川国定公園」内にあり、木曽川・飛騨川の合流点で、古くは、中山道の3大難所の1つ「太田の渡し」がある「中山道太田宿」として栄え、現在でも4つの国道と高山本線・太多線・長良川鉄道と3つの鉄道が走る交通の要衝となっている。

隣接する愛知県には、製造業も含めてあらゆる産業が集積しており、当市在住者が通勤しているケースも多く、観光分野においても愛知県からの来訪者が突出して多いのが特徴である。

定住人口においては、中長期的視点には増加傾向が続いており、近年伸びは鈍化したものの、在日外国人比率の増加が市全体人口を底支えしている。令和5年2月現在で、57,222人であるが、内外国人は5,646人（全体の9.8%）と外国人比率は岐阜県内1位である。

【グラフ 美濃加茂市の人口推移】



(2) 美濃加茂市の産業及び観光分野について

①製造業のまち

美濃加茂市は、昭和 29 年の新市町村合併促進法により旧 8 か町村が合併し誕生したまちで、当時は、農業就業比率が全就労者の 65%を占める農業のまちであった。昭和 30 年、岐阜県から美濃加茂市が工場適地として選定・紹介された時には、市製造品出荷額等は、県下 13 市(当時)の最下位だったが、その後、積極的な工場誘致を実施してきた。

現在では、製造品出荷額等(4人以上事業所)は、県下 21 市中でも上位(令和 2 年度：第 7 位)になっている。また、主要産業は、情報通信機械器具製造業、生産用機械器具製造業である。

②農業のまち

濃尾平野が飛驒、奥美濃の山並みに接するところに位置し、北部は山地の谷あいには農地があり、中部はなだらかな台地で梨、柿等の樹園地が形成され、南部は市街地を取り囲むように水田と畑地が広がっている。

市特産の「堂上蜂屋柿」は、全国に知れ渡った干し柿で、約 1000 年の歴史があり、堂上蜂屋柿振興会の手で伝統と技術が受け継がれている。2007 年には食の世界遺産と言われる、「味の箱舟」の認定や 2010 年に(財)食品産業センターから、「本場の本物」の認証を取得するなど、地域食品ブランドとして評価を得ている。

また、山之上地区は、果樹(梨、柿)栽培農家が約 135 戸あり、大正 10 年から始められた果樹栽培を行っている。

③観光分野について

- ・ ピーク時に、年間約 50 万人が乗船した主要観光資源「日本ライン下り」が 2013 年に休止され、その後 10 年で市民の観光への意識も変化していった。
- ・ 岐阜県内の、観光地点別の集客数、行祭事・イベント入込客数において、美濃加茂市内の観光施設およびイベントで上位 10 傑に入るものがない。
- ・ 市内観光施設の入込観光客数は、コロナ以前(2019 年 1,499 千人)からコロナ禍(2020 年 968 千人)へ移っておよそ 3 分の 2 にまで減少していた。
- ・ 観光行動の形態としては、ぎふ清流里山公園(旧昭和村)やゴルフ場などへの日帰り散策型が中心で、市内の飲食購買・宿泊など地域内での回遊に繋がっていない。また、観光としての「目的地」としての認識は低い。
- ・ そもそも「美濃加茂」という地域の絶対的な知名度・認知度が不足している。
- ・ 古の歴史を今に伝える「中山道太田宿」、主要産業のひとつである農業で全国的にも有名な堂上蜂屋柿、里山の自然や景観など、個々の地域資源は保有していることから、可能性を秘めており、今後も継続的な磨き上げが必要である。

（３）派遣先での役割について【主要業務抜粋】

①観光ビジョンの策定

- ・美濃加茂市の観光施策の指針となる「観光ビジョン」の策定
- ⇒本件については、令和３年度派遣当初における市長方針であったが、令和４年度市長交代に伴い、ビジョン策定自体は中止となった。

②美濃加茂市の様々な資源を活かした観光推進（歴史・文化・里山・産業・人）

- ・観光ビジョン策定は中止となったが、美濃加茂市の特徴を活かした個別分野での観光推進を実践し、ひとつひとつ事例を創出することとなった。

③医療ツーリズムの推進

- ・2022年１月に中部国際医療センターが開院した。当施設では、精度の高いバリアン社製の陽子線治療器を日本で唯一保有しており（現段階）、また、乳がん検診のメニューも充実していることから、特にがん患者に対しての検診・治療を目的とした外国人をターゲットとした医療ツーリズムを推進。



【中部国際医療センター】



【陽子線治療器】

④美濃加茂市観光協会の事務局業務

- ・美濃加茂市観光協会の事務局長として、事務局の運営を実施。
- ・美濃加茂市においては、観光協会は独自組織ではなく、市の商工観光課が現実的な実務を担っていることから、上記②を推進しながら実施。

２．美濃加茂市の取組、派遣者自身の取組について

（１）美濃加茂市従来の取組

美濃加茂市においては、市の概況で記載した通り、近年においては、以下のような業務を実施している状況であった。

- ・中山道太田宿関係の維持管理及び観光ボランティアガイドの紹介
- ・年２回「おんさい」の運営（夏：花火 秋：中山道姫行列）※2020.21 中止
- ・各種イベントへの出展・パンフ製作などのPR事業
- ・木曽川中流域関連の広域連携事業
- ・観光協会の運営（年１回の理事会・総会、その他個別業務）
- ・インバウンド事業の一環としてのレンタサイクル事業（運営委託） 等

(2) 派遣者としての取組

【令和3年度】

〇みのかも観光ビジョンの策定

- ・宿泊施設も限られ、一般的な観光地ではない本市にマッチした観光ビジョンを策定。基本理念としては、以下の3点。

ビジョン：「観光の力でもっと元気になれるまち みのかも」

【基本理念】

①「まちを元気に」

地域の資源を常に磨き上げ、地域内外の連携により、
「ひと・もの・お金」の流れをつくります。

②「人を元気に」

多文化共生・観光への市民参画により、「誇りをもてる・自慢できるまち」をつくります。

③「故郷の自然・里山を元気に」

故郷の自然・里山の価値を見つめなおし、観光に活かすことで、
故郷の自然・里山を守り、新たな循環を創出します。

【観光ビジョンが目指す姿】



【「観光の力」の先】

来訪者が増えることで
市内様々な関係者に
(事業者・生産者・市民)
経済的な側面のみならず、
地域として活力を生んだり
地域に誇りを持てたり
地域の良さ・伝統が受け継
がれていく機会になったり
様々な効果があることを
説明しています。

上記が理解頂けないと
観光事業者以外は、「観光」
が自分事になりません。

○広域連携事業の促進（下呂温泉との連携）

- ・県内有力観光地との連携による、来訪機会の創出と新規需要開拓を目的に、下呂温泉宿泊者に美濃加茂市で利用できる「みのかもリフレッシュクーポン」を配布。多くの方にご利用いただいた。

〔美濃加茂観光協会参画店舗〕 31 店舗

〔配布場所〕 下呂温泉旅館協同組合 組合員施設 38 施設

下呂温泉観光協会 10 施設 合計 48 施設

〔配布対象〕 下呂温泉宿泊施設で宿泊した人（美濃加茂市民も対象）

※1 人につき 1,000 円分（500 円券 2 枚）のクーポン券を配布

※初回配布数 10,000 枚（好評につき、合計 20,000 枚納品）

〔配布方法〕 上記各施設においてチェックアウト時にお客様に直接お渡し
ご要望のあったお客様への配布

〔配付期間〕 11 月 20 日（土）～12 月 24 日（金）※無くなり次第終了

※上記期間において、岐阜県として岐阜県民割を開催していた。

〔利用期間〕 配布開始より 12 月 31 日（金）まで

〔利用実績〕 5,474,500 円 **10,949 枚**（500 円券の利用枚数）

※回収率 27.4%：チラシ 20,000 枚・500 円券 40,000 枚換算

※11 月 20 日～12 月 24 日までの利用 5,484 枚

※12 月 25 日～12 月 31 日までの利用 2,998 枚

（利用日未記入 上記以外に 2,467 枚）

下呂での配布期間終了後も美濃加茂市への再来訪利用あり。

〔経済効果〕 **約 2,000 万円**（推計：地域での商品券事業の算出係数を参考）

※間接効果：同事業の新聞記事掲載 中日新聞・岐阜新聞・毎日新聞

NHK ニュース 東海 3 県放映 2 回



NHK ニュースで 2 回放映

みのかもリフレッシュクーポン券
下呂温泉約 50 施設で配布
チェックアウト時にお渡し頂いた。

○地域の文化財等、地域資源の再発見と市民協働

- ・文化庁事業とも連携し、市内文化財等の活用と地域のまちづくり活動を観光ビジョンに反映。ボランティア活動から経済活動への昇華を支援
- ・美濃加茂市のまちづくり協議会（希望個所）に対して、観光分野や地方創生などの専門家を招聘して、現地視察と意見交換会を実施。
- ・各地域の事情を勘案しながら、今後の方向性を模索。意見を出し合った。
- ・観光活用の理解促進に繋がったが、地域事情もあり、実行には諸課題あり。

【まちづくり協議会】 三和・伊深・蜂屋・山之上・古井地区にて実施

三和まちづくり協議会（意見交換会参加者）		7 名
企業・団体名	所属部署	氏 名
合同会社カモケンラボ		加藤 慎康 様
健一自然農園		伊川 健一 様
株式会社ジェイティビー	名古屋事業部	平野 宜行 様
名鉄観光サービス株式会社	商品事業本部 商品開発部	福井 佳代 様
SOY TRAVEL JAPAN		深尾 友美 様
株式会社ゲイン	メディア事業部	成田 欣陽 様
美濃加茂市 市民協働部 文化振興課	美濃加茂市民ミュージアム	西尾 円 様
NPO法人 ORGAN		蒲 勇介 様

山之上まちづくり協議会(意見交換会参加者)		5 名
蜂屋まちづくり協議会(意見交換会参加者)		3 名
合同会社カモケンラボ		加藤 慎康 様
健一自然農園		伊川 健一 様
株式会社ジェイティビー	名古屋事業部	平野 宜行 様
名鉄観光サービス株式会社	商品事業本部 商品開発部	福井 佳代 様
SOY TRAVEL JAPAN		深尾 友美 様
株式会社ゲイン	メディア事業部	成田 欣陽 様
美濃加茂市 市民協働部 文化振興課	美濃加茂市民ミュージアム	西尾 円 様
NPO法人 ORGAN		蒲 勇介 様

伊深まちづくり協議会（意見交換参加者）		4名
合同会社カモケンラボ		加藤 慎康 様
健一自然農園		伊川 健一 様
株式会社ジェイティビー	岐阜支店	坂井 啓二 様
田園社会イニシアティブ株式会社		檜木 隆彦 様
SOY TRAVEL JAPAN		深尾 友美 様
株式会社ゲイン	メディア事業部	成田 欣陽 様
美濃加茂市 市民協働部 文化振興課	美濃加茂市民ミュージアム	可児 光生 様

古井まちづくり協議会（意見交換会参加者）		7 名
合同会社カモケンラボ		加藤 慎康 様
健一自然農園		伊川 健一 様
株式会社ジェイティビー	岐阜支店	坂井 啓二 様
田園社会イニシアティブ株式会社		檜木 隆彦 様
SOY TRAVEL JAPAN		深尾 友美 様
株式会社ゲイン	メディア事業部	成田 欣陽 様
美濃加茂市 市民協働部 文化振興課	美濃加茂市民ミュージアム	可児 光生 様



【三和：源氏ホタル掲示板】



【御殿山キャンプ場】



【みのかも健康の森】



【古井交流センター】



【川合町 4 丁目活動場所】



【ローゼル畑】

○医療ツーリズムの推進（中部国際医療センター）

- ・ 中部国際医療センター（2022 年 1 月開院）での検診や治療（陽子線治療）をメインとしたプログラム開発と事業者向けツアーの実施（2022 年 1 月）

【実施事項】

①受け入れツアーコンテンツのモデル整備

（1泊2日、2泊3日モデルの作成）

②日本に拠点のある中国事業者向けツアー

開催・アンケート実施（1月20・21日）

- ・ 中部国際医療センターでの施設説明（車中）
- ・ 中部国際医療センター動画視聴・アンケート
- ・ 下呂、高山、白川郷等岐阜県の広域観光

③中部国際医療センターウェブサイトの中国語版作成

※上海での見本市、モニターツアー中止（コロナ禍により）

【2021年度事業検証結果】

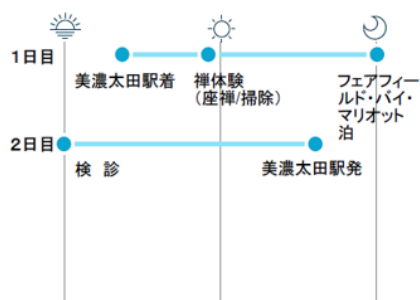
- ・ 美濃加茂での前泊+検診の2日間
又は周辺宿泊地とセットの3日間
が期間としては最適（事業者の意見）
※東京入国かつ美濃加茂では完結しない
- ・ 医療・検診が主目的なら1泊2日
コースがメインになる可能性高い
- ・ 中国の場合、参加形態は「家族」が多いことが想定される。
※従来は、キャリアのある女性単独を想定
- ・ 中部国際医療センターは魅力的
※「世界最先端、日本唯一」は魅力的

【2021年度課題】

- ・ 現地（中国）での直接反応について未検証
- ・ 日本（美濃加茂市）コンテンツに対してお客様視点での調査が不足している
- ・ 海外販路の更なる開拓・広報の強化

1泊2日プラン

他の地域と組み合わせる周遊型の渡航者を想定した短期型プラン

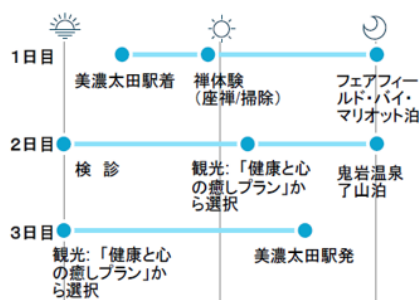


上記モデルプランの参考料金
岐阜県内の交通・宿泊(1泊・食事)・通訳・観光・検診を含む。

- ・ 2名参加の1名当たり：666,000円

2泊3日プラン

美濃加茂市や下呂温泉、飛騨高山を満喫したい渡航者を想定したプラン



上記モデルプランの参考料金
岐阜県内の交通・宿泊(2泊・食事)・通訳・観光・検診を含む。

- ・ 2名参加の1名当たり：921,000円

医療

中部国際医療センターでの検診

- レディースがん総合コース(5時間)
- ・ 問診・検査・測定・採決
- ・ マンモグラフィー・乳房エコー
- ・ MRI検査
- ・ PET-CT検査
- ・ Eimammo(乳房専用PET装置)検査

- がん総合コース(4時間)
- ・ 問診・検査・測定・採決
- ・ MRI検査
- ・ PET-CT検査

観光

「健康と心の癒しプラン」

- ① 身体と心の健康メニュー（ヨガ、ゴルフ、ウォーキングなど）
- ② 日本伝統体験（和包丁づくりなど）
- ③ 健康と美容のテーマパーク（下呂温泉日帰り入浴など）
- ④ 古い町並みを味わう（白河合掌村体験など）
- ⑤ 長良川アクアパークリゾート（長良川温泉日帰り入浴など）



【令和4年度】

○医療ツーリズムの推進（中部国際医療センター）

- ・当事業は令和2年度・3年度と厚生労働省の補助事業として推進していたが、3年目は美濃加茂市の単独事業として実施。3か年総括の年とした。

【実施事項】

①医療ツーリズムのモデルコース造成とブラッシュアップ

- ・過去のコースを基に、海外事業者のアンケートを分析した上で、より実効性の高いモデルコースの造成を行った。
- ・モデルコース造成においては、過去2年間の調査から、訪日外国人の視点で美濃加茂市のみで完結することは困難という結果があるものの、美濃加茂市の地域資源を活用した「みのかもらしさ」を改めてコースに反映し、参加者の「生の声」を次に活かすべく、敢えて美濃加茂市内の資源を中心に設定した。
（堂上蜂屋柿の皮むき体験&蜂屋柿振興会会長宅への訪問、正眼寺での坐禅体験、ヤマザキマザック、いぶカフェ 等）

②海外での情報発信と販路拡大

- ・海外医療国際見本市への出展での情報発信、事業者リストに基づく販路開拓。
※展示会はコロナで中止に

③事業者向けツアー及びモニターツアーの実施と分析

- ・事業者向けは実施したが、コロナの影響で中国在住者の招聘は出来なかった。

事業1・3. モデルコース策定及び事業者向け（医療コーディネーター等）モニターツアー 【実施済】

①実施時期：2022年11月18日（金）～11月20日（日）2泊3日

②コース：「2泊3日コース」

- ・1日目 名古屋駅（集合）～中部国際医療センター見学～ヤマザキマザック工作機械博物館～日本料理たくあん（夕食）～美濃加茂市内（泊）
- ・2日目 宿泊施設～正眼寺見学～伊深地区（いぶカフェ）昼食～堂上蜂屋柿体験と講話～高山（泊）
- ・3日目 宿泊施設～高山市内見学～高山市内昼食～白川郷見学～金沢駅（解散）
- ・宿泊先：美濃加茂市（フェアフィールド・バイ・マリオット岐阜清流里山公園）・高山市（ひだホテルプラザ）

③参加者：医療関係事業者6名＋一般事業者2名 合計8名＋ガイド＋JTB添乗員 ※首都圏6名および関西圏2名

事業2. 海外での情報発信と販路拡大 【中国のコロナまん延状況により展示会延期・市の事業としては中止】

「中国国際医療旅游展示会」出展概要

①実施時期：2022年12月16日（金）～12月18日（日）3日間

②会場：北京市（北京国際センター 北京市北三環東路6号）

③ブース概要：3メートル×3メートルのコーナー

④ブース設営及び告知物の内容

- ・中部国際医療センター作成の冊子、パンフレット（中国語版）、ペラチラシ（A4判）、ポスター
- ・美濃加茂市作成の冊子、パンフレット（中国語版）



事業2. 中国での医療コーディネーターに対するセールスコール及び調査 【展示会中止に伴う代案】

JTB広州及びJMHCの関係する医療コーディネーター（50社）に対するセールスコール及び調査（アンケート）

- ・2月のセールスコールでは、興味のある事業者も存在。
- ・3月より各社にアンケート送信し集計。（次年度具体的に、中部国際医療センター訪問を検討している事業者もあり）

堂上蜂屋柿・正眼寺の座禅など、美濃加茂市独自の資源も十分魅力的であることが確認でき、中部国際医療センターについても、次年度具体的に訪問を検討する事業者も出るなど、今後に繋がる事業となった。

○木曽川での「川のアクティビティ」新たなコンテンツ開発

「木曽川中流域観光振興協議会」と連携した観光推進事業

- ・岐阜県を事務局とし、木曽川中流域の周辺自治体（美濃加茂市・各務原市・可児市・坂祝町・愛知県：犬山市）での木曽川中流域観光振興協議会において、各市町と連携しながら「日本ライン・KISOGAWA リトリートパークづくり」を共通テーマに推進している。
- ・当市では、休止した日本ライン下り乗船場跡地に、バーベキューハウスやイタリアンカフェを有し、ラフティングボートや SUP などのベースとなる、川の公園「リバーポートパーク美濃加茂」を 2018 年にオープンさせた。
- ・このリバーポートパーク美濃加茂を起点、以下の事業を実施した。

【実施事項】

①古の「太田の渡し」の復活

- ・11月3日（木）午前2回、午後2回の計4回実施。計24名が乗船。
- ・木曽川右岸「太田の渡し跡地」からスタートし、今渡渡し場跡に着岸。
- ・乗船前には観光協会長より太田の渡しについて歴史的な説明があり、乗船時にはかつて日本ライン下りで使用された笠と法被を着用。
- ・竿だけで船を操る江戸期の形式で再現できた。



②和船による木曽川下りの復活、AR 活用によるスタンプラリー実施

- ・11月5日（土）午前1回、午後1回の計2回実施。計24名が乗船。
- ・リバーポートパークにて乗船、出発、中山道会館下の船着き場にて下船。そこからはラフティングボートに乗り換えて愛知県犬山市桃太郎港まで航行し下船、専用マイクロバスにてリバーポートパークまで戻り終了。
- ・ラフティングボート区間ではARを活用したスタンプラリーを実施。スタンプラリーのストーリー作りは地元高校生のアイデアソンにて決定。



③日本河川では、初めてとなる「ジェットボート」の実証実験

- ・11月6日（日）各回6名定員、8回（計48名）で募集を行う予定であったが、9:00の受付開始前に50人以上の参加希望者が並び、急遽定員を増やし、計10回、70名が体験した。
- ・アンケートも好評で、定期運行を望む声が多かった。



○里山の恵みである「堂上蜂屋柿」と「梨」を活用した体験コンテンツ開発

①歴代朝廷や将軍に献上し、1,000年以上の歴史を誇る「堂上蜂屋柿」の製法を、一子相伝で伝授されてきた職人からリアルに学ぶ体験プログラム開発

②通常の梨狩りではなく、タルトタタンという「おいしい梨の食べ方提案」までを体験できるプログラム開発 （モノ消費+コト消費の意識醸成）

【木曽川中流域観光振興協議会事業と連携したモニター「木曽川極上の体験」】



KISOAWA 8 Premium Experience

Nihon Shins KISOAWA River Park

3/ ヤマキ農園で梨の収穫体験とスキレットでつくる梨のタルトタタン

山之上の果樹園ヤマキ農園は、柿類と梨類の中にカフェやテラスハウスがある素敵な場所です。ヤマキ農園自産の梨園で、収穫体験と採れたての梨を試食し、最後には梨のタルトタタンをつくります。タルトタタンはフランス発祥のリンゴのタルト菓子として有名ですが、フルーツ王国みのかの梨のタルトタタンも絶品！

11月12日(土) 10:00~12:00 [約2時間]

【場 所】 ヤマキ農園(奥津加茂市山之上町1004-16) アクセス/東海環状自動車道「奥津加茂IC」より約5分 ※駐車場あり

【定 員】 5名(最少参加者)~15名 【申込締切】 11月8日(火)

【参加費】 販売予定料金3,800円 **モニター価格 1,900円**

【参加特典】 自分で収穫した梨、梨のタルトタタン・ドリンク・お土産付き

6/ 食の世界遺産「堂上蜂屋柿」の達人に教わる極上の干し柿づくり体験

食の世界遺産と称される「味の華舟」に認定された干し柿の名品「堂上蜂屋柿」。達人と同じ道具を使いながら、蜂屋柿の皮むきから燻蒸までの「仕込み」を体験します。仕込んだ干し柿は持ち帰り、自宅で時間をかけて育て、お正月に楽しんでいただけます。また、希望者には一般公開されない堂上蜂屋柿の天日干しの風景をご覧ください。

11月19日(土)・20日(日) 各日12:30~14:30 [約2時間]

【場 所】 ぶら渡り山公園 ぶら渡り山公園(奥津加茂市山之上町2292-1) アクセス/東海環状自動車道より、あい愛バス「公園連絡線」にのり「ぶら渡り山公園」下車 ※東海環状自動車道「奥津加茂IC」下車すぐ ※駐車場あり

【定 員】 10組(1組は1~3名) 【申込締切】 11月15日(火)・11月16日(水)

【参加費】 販売予定料金11,000円 **モニター価格 5,500円**

【持ち物】 汚れてもいい服装 ※エプロンは事務局で用意させていただきます。



【参加特典】 干し柿づくりセット(約6個付き)、年明け頃に堂上蜂屋柿「秀」の輸入をお届け

【堂上蜂屋柿体験は、株式会社 JTB の商品化「ならではプラン」が決定】

- ・堂上蜂屋柿については、農産品としてのブランド向上については、数年来取組がなされてきたが、農業を軸とした「モノ」消費の展開が中心であった。
- ・生産量が限定され、豊作・不作で出荷も影響されること、堂上蜂屋柿の農家も後継者確保で課題を抱えていることなどから、既存のアプローチに加え、観光の視点から新たな販路開拓、シニアを中心とした顧客層からの拡大、海外販路拡大、「コト消費」による新たな収益源の確保、更には、蜂屋柿ファンから担い手へのきっかけ作りなど、「観光の力」を活用することへの理解促進に向けて、約1年半活動を続けてきた。
- ・先般、上記の木曽川中流域事業でのモニターが好評であったこと、秋の収穫繁忙期になるため、2日間限定からスタートすることを条件に、堂上蜂屋柿振興会の理解も得られ、商品化に向けて前進した。
- ・旅行会社としても有名な祭りなどの限定商品でない限り、日程限定の商品化は困難であったが、「限定性」の価値が認められ、何とか現実のものとなった。

体験プラン

歴代将軍に献上された極上の干柿、そのストーリー

歴代将軍や将軍に献上され、その価値から年々高まる干柿の物語。その物語を「堂上蜂屋柿」として、今後は、一子相伝で受け継がれた製法を体験者と共に、従来の「柿」のイメージを脱し「本物志向」の体験プログラムです。

堂上蜂屋柿は、主に贈答品として、従来のお客層への贈答品として、1,000年以上の歴史を誇る干柿のストーリーや、1,000年以上の歴史を誇る干柿のストーリーで参ります。

プログラムの流れ・タイムスケジュール・メニュー等

12:30 ○食の世界遺産 堂上蜂屋柿 1,000年の歴史を体験
・堂上蜂屋柿の歴史(約15分)を学び、干柿の歴史を体験。
・干柿の歴史(約15分)を学び、干柿の歴史を体験。
・干柿の歴史(約15分)を学び、干柿の歴史を体験。

12:45 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

12:50 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

13:00 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

13:15 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

13:30 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

14:00 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

14:30 ○干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム
・干柿の歴史を学ぶ体験プログラム

15:00時 プログラム終了

○在日外国人市民による観光ガイドへの参画と人材育成

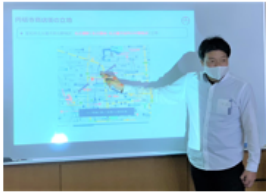
- ・在日外国人の視点を活用した独自のガイドを養成するための育成を実施。
- ・文化庁の地域文化財総合活用推進事業を活用。
- ・以下のとおり「人材育成」「普及啓発」の事業を多文化共生の視点で実施。

文化観光・地域文化に取り組む意義の講座 「美濃加茂の文化財を知る・観光作りを学ぶ講座」

【講座内容】

（１）文化観光に取り組む意義

- ・講師の田尾氏が理事長であり、外国人向け観光事業も展開する名古屋の円頓寺商店街を活用した観光プログラムやまちの特性などを紹介し「文化観光」について講座を開いた。観光が発展するには、まず地域の人が自身の文化を知り、守り続けることの大切さや、観光文化の力などについて話した。



（２）地域文化に関する講義および実習

- ・ミュージアム学芸員の藤村氏による講座を実施。
- ・実際のミュージアム展示ゾーンを実践。「川のまち」「山の里」と称される美濃加茂についてガイドを受ける。
- ・「歴史や地形の特徴、中山道太田宿の古い地図に表現されたまちなみや歴史、今でもある寺院や個人宅、川の近くの暮らし、水の神と書いた石造仏などを追うと川のまちならではの料理や思い出など、エピソードを聞くこともできるのでは」と、ツアー内容についてのアイデアも学芸員藤村氏から挙がった。



文化遺産を構成する中山道・里山の資源を活用した 文化観光ガイドサービス等の体験講座 (中山道・里山のツアー体験講座)

①中山道界隈コース

- ・最初に美濃加茂市観光協会会長の佐光氏のガイドで、太田宿中山道会館を出発し、街道散策を行った。
- ・宿場町が作られるまちの特性や、旧太田宿本陣門・本陣跡や脇本陣を訪れ、当時の役割などの案内を受けた。
- ・次は、リバーポートパークに移動し、普段、自身が利用している目線で、おすすめの過ごし方などを考えながら散策。

②里山コース

- ・ワークショップでも人気が高かった正眼寺に移動、じっくり庭をまわり、気になるところなどを書き留めた。
- ・最後は、外国人にも気軽に温泉が楽しめる場として提案があった、足湯も楽しめるぎふ清流の里公園に移動し、園内を散策し楽しめるところをまとめていった。



○美濃加茂市観光協会初となる独自プログラム開発（市民目線での再発見）

- ・美濃太田駅長や観光協会長が自ら地域ならではの視点でご案内する体験会

① JR東海&長良川鉄道「美濃太田駅」特別プログラム

体験概要

- ・開催場所 美濃太田駅構内及び周辺
- ・開催時期 2023年3月28日（火）
- ・集合場所 美濃太田駅改札前
- ・集合時間 13:00
- ・参加人員 最大20名限定
- ・開催時間 13:00～（2時間～2時間30分程度）
- ・参加費 無料

※先着順になります。
※ファミリー限定（お子様は、中学生以下とします。保護者同伴の上、ご参加ください。）
※お申し込みは、以下お申し込みフォームよりお願いいたします。



② 美濃加茂市観光協会長がご案内する「あなたの知らない太田宿」

一般的な観光案内では聞けないいろいろな秘話をご紹介！

- ・もうひとつの天下分け目の大合戦「永久の乱」でもあまり有名でないのはなぜ？
 - ・岐阜で有名な酒造りの蔵元がこの地に多いのはなぜ？
 - ・水との戦い太田宿。昔から水害が多いのはなぜ？
- など、さまざまなエピソードをご紹介します！

体験概要

- ・開催場所 中山道太田宿界隈
- ・開催時期 2023年3月28日（火）
- ・集合場所 中山道会館 ロビー
- ・集合時間 13:30
- ・参加人員 10名限定
- ・開催時間 13:30～（2時間～2時間30分程度）
- ・参加費 無料

※先着順になります。
※お申し込みは、以下お申し込みフォームよりお願いいたします。



3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

(1) 地域に寄り添う姿勢と地域の「真の課題」の分析

- ・派遣時に与えられるミッションについては、時の首長及び当該自治体の「政策」に準じて策定されることが通例と考える。しかしながら、その政策は必ずしも地域住民や事業者のニーズとマッチするとは限らない。それぞれに想いがあるこの地に居を構える先人であることから、「政策を通す」、「ミッションを遂行する」前に、地域の方々から「想いを聞く」ことからスタートし、現状を把握することが肝要と考える。
- ・上記の活動の中で、「地域の真の課題」が見えてくる。また、ひとつの自治体の中でも地区毎に置かれた環境や関わる生業なども様々なことから、政策として全体で実施できる事項とピンポイントで解決が必要な事項を見極める必要がある。
- ・とはいうものの、派遣者には「新しいことを実行する」「地域を変革する」という事項が求められるので、そのアクションが「なぜ、地域にとってメリットがあるのか」「地域の誰のためになるのか」を常に考え、説明できるよう意識して従事するようにしていた。
- ・美濃加茂市の場合は、市の概要でも記述の通り、観光産業が主要産業ではないことから、「なぜ観光なのか？」からスタートした状況であった。当市における観光の取組は、即全ての市民に同時に利益をもたらすものではないが、直接効果だけでなく、間接効果や中長期視点でのメリットなどを、立場の異なる方々に、「自分が、その立場で考えて」説明をしていく必要があった。
- ・一般的に言われる観光の「交流人口の増加」のみならず、その地域ならではのその地域の事情にマッチした進め方をしていくことが重要と考える。

(2) 地域における合意形成

- ・業務を推進する上で、最も注力した事項である。これは仕事のみならず、万事において必要な事項であり、特に地域で事を成す際は、重要と考える。
- ・「尖った事例を作ってしまうと、周囲がついてくる」などと言われることもあるが、関係者に余程のメリットがなければ、「絵に描いた餅」で終わると思慮する。この手法論は、意見が分かれるところではあるが、最終的な実行者は、地域の方々（主役は地域）であることから、皆が納得して推進しなければ、長続きしないし、財産として残らない。

4. その他感想等

今回の派遣は、感謝でしかない。美濃加茂市での経験が自身を成長させ、今後のキャリアでも活かせる経験ができた。逆に「自分がどこまでお役に立てたか？」常に自問自答しているが、その答えは、地域の方にお任せすることとしたい。

奈良県葛城市における取組について

(市町村名) 奈良県葛城市

(役職) 副市長

(名前) 溝尾彰人

1. 葛城市の概要、派遣先での役割について

葛城市は、平成 16 年に新庄町と當麻町が合併して誕生した、奈良県北西部に位置する人口約 37,000 人、全国的には珍しく合併以降人口が増加しており、住みよさランキングでも上位に位置する市である。

日本書紀において日本初の天覧相撲を「當麻蹶速」(たいまのけはや)と「野見宿禰」(のみのすくね)が行ったとされており、「當麻蹶速」がこの地出身であることから相撲発祥の地としてPRしており、実際に土俵にもあがることのできる相撲館が存在する。

令和 2 年 4 月より副市長として赴任し、市政全般に携わらせていただいた。



葛城市相撲館

2. 葛城市の取組、派遣者自身の取組について

副市長としての赴任で、市のあらゆる施策に関わらせていただいたため書き切ることには難しいが、「庁舎の老朽化」、「待機児童」及び「観光の産業化」について以下述べる。

(1) 庁舎の老朽化

前述のとおり、葛城市は 2 町が(対等)合併しているため、庁舎が 2 つ存在している。(新庄庁舎、當麻庁舎)赴任当時、電子決裁が整っていなかったため一方の庁舎から往復約 30 分かけて紙決裁をとるという状況であったが、合併した自治体であれば同様の悩みを感じているのではないだろうか。(初年度に電子決裁システム導入決定し、一部の決裁を除き解決済み。)

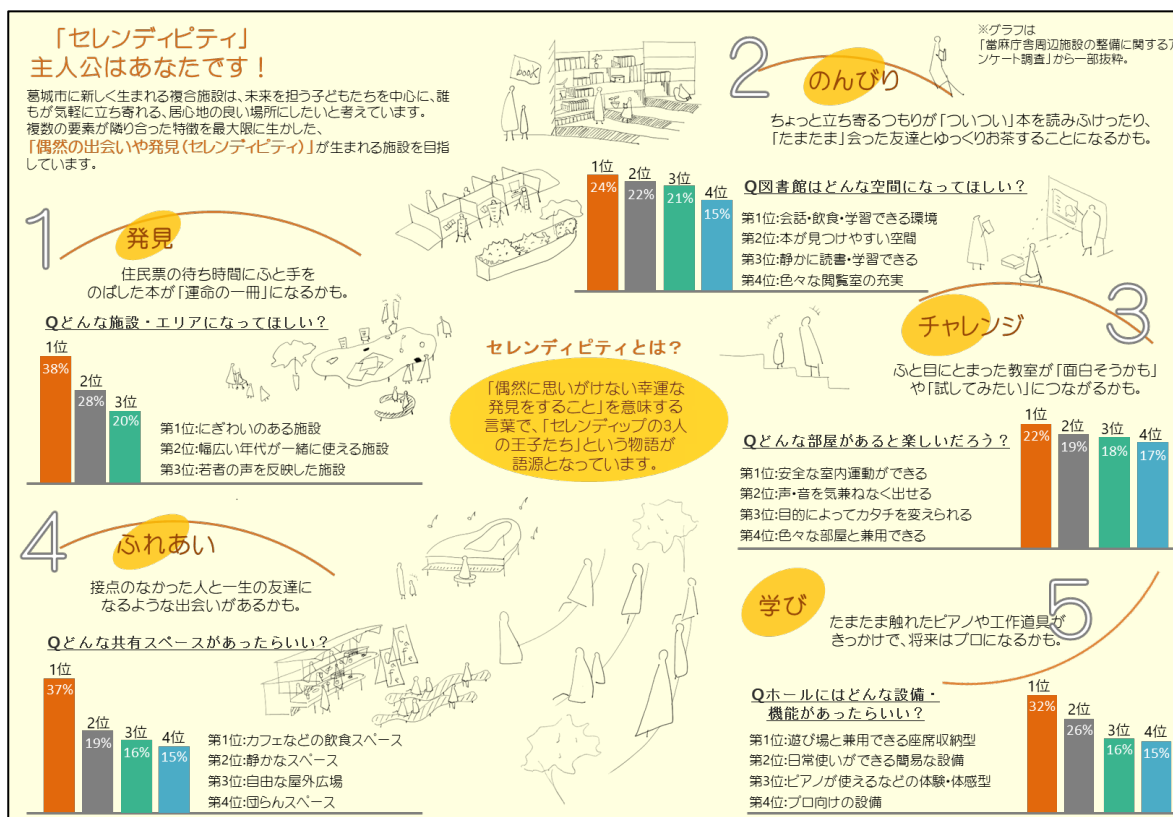
當麻庁舎は昭和 43 年に建築され、耐用年数を超過かつ耐震性能に問題があった。耐震補強も検討されていたが、来庁者の動線確保が難しいなどの理由から実現できず、解体についても庁舎への愛着もあり、身近な場所でのサービスを維持できなくなること等から長年の課題でありながらも実現に至っていなかった。

赴任初年度に、南海トラフ地震をはじめ日本中いつどこで大地震が起こってもおかしくない状況から、まずは来庁者及び職員の生命 safety を第一に考え、庁舎機能は當麻庁舎近隣施設に一時的に移転する方針をまとめることができた。その際、1 つの課が 2 つの庁舎にまたがっており住民の方には近くの庁舎で対応できるという点で利便性ある一方、行政としては非効率的という課題があった

が「総合窓口」を新たに創設することで解決に取り組んだ。全国には様々な「総合窓口」が存在するが、本市はいわゆるスーパーマン型で職員がワンストップで解決するものである。ただし、込み入った相談になると担当課（別庁舎）につなが必要があるためICT（テレビ会議システム）を活用した。全国的にも新たな取り組みであり、職員には負担がかかったが、窓口業務の洗い出し、マニュアル化をしたことで現時点でも大きな混乱なくサービスを維持できていると感じており対策チームには感謝している。

庁舎の話に戻るが、総合窓口に目途がついたことで除却作業にうつることができ、赴任期間中に除却作業が完了した。ただし、「一時的移転」であるため、新たな庁舎のあり方を検討する必要があった。當麻庁舎エリアには複数の行政施設があり、同様に老朽化の問題が生じていたため1施設だけでなく複数の施設を一緒に考える必要があった。検討の結果、文化会館施設を全面改修し、庁舎、図書館、文化会館を複合化することが公共施設マネジメントや長期的な費用負担等の観点から最適だと判断し、基本構想を策定し、現在は基本計画に取り組んでいるところである。赴任中に施設が完成することはないが過去の伝統を踏まえつつ、新しいニーズにも対応した施設ができることを願っている。

市民アンケート



セレンディピティを一つのキーワードとしている。

（２）待機児童

日本全体で人口減少が問題となっているなか、本市は子育て世帯を中心に社会増により人口増加を続けている団体であるため、ここ数年待機児童が発生している。

赴任時には市内に３公立保育所及び３私立保育園並びに５公立幼稚園及び１私立幼稚園が市内に存在しており、ハード面でのキャパも課題ではあったが保育士確保ができないことが主な理由として待機児童が発生していた。（年齢が低いほど保育士１人で対応することができる子どもが少ない）待機児童は主に０～２歳であり主にハード面で３施策講じた。

【前提】子ども：保育士（配置基準 R5.3 現在）

０歳児 ３：１

１～２歳児 ６：１

３歳児 ２０：１

４歳児以上 ３０：１

（言葉のイメージ）※正確なものではなくあくまでもイメージ

１号認定：３～５歳、幼稚園、認定こども園

２号認定：３～５歳、保育所、認定こども園

３号認定：０～２歳、保育所、認定こども園、小規模保育所

①民間小規模保育所の誘致

０～２歳の待機児童を解消するため、０～２歳児を受け入れる小規模保育所（最大１９名受入）の民間誘致を初めて行った結果２者の誘致に成功した。

②民間認定こども園の誘致

民間の認定こども園も含め保育施設の誘致のためサウンディング型市場調査を行った結果、複数応募があったことからプロポーザルを行い令和６年度から新設の認定こども園の民間誘致に成功した。

③幼稚園の認定こども園化

１公立幼稚園を認定こども園とし、段階的に令和４年度から２号認定を受け入れ、令和５年度に自園調理を可能とするため調理室を整備し令和６年度からすべてのこどもを受け入れる予定としている。また、１私立幼稚園においても、令和５年度から認定こども園とな受け入れることができる児童が増えた。

（３）観光業の産業化

葛城市は、相撲発祥の地、国宝も複数有する當麻寺、日本最古の官道である竹内街道（日本遺産）など古くから受け継がれる史跡、歴史遺産が数多く存在するほか緑豊かな里山の風景など地域固有の資源を活かした観光振興が図ってきま

した。インバウンド観光客にとっては実際に土俵にもあがることのできる相撲館は満足度が高く右肩上がりで来館者数も増えつつ、国内観光客にとっては平成28年に市内2つ目の道の駅が南阪奈道葛城ICに隣接してオープンし、大阪、京都など関西圏から1時間という立地条件から年間100万人を超える来客者数となっている。

一方、この3年間は新型コロナウイルスによる影響で順調に増えていたインバウンド観光客が見込めないほか、飲食店が少なく市内に唯一あった宿泊施設が撤退したこともあり通過型観光の一つの目的地から脱却できず観光産業としては成り立っていない状況である。

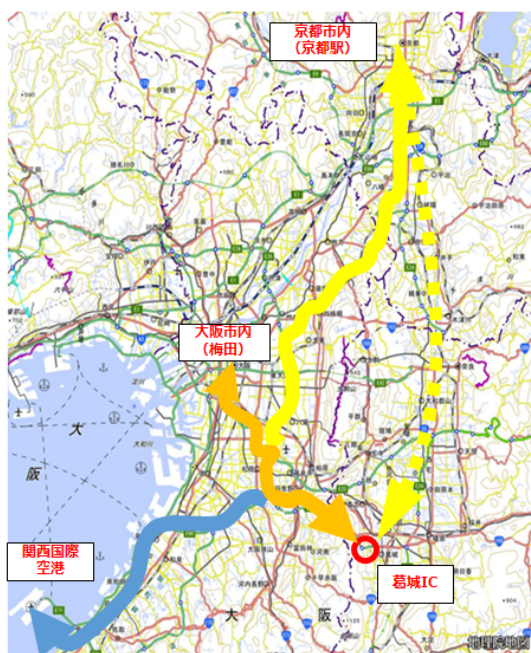
そこで葛城ICを核とし「滞在型観光の創出」と奈良県西の玄関口として「広域観光の促進」をテーマに取り組んでいる。

【前提となる分析】

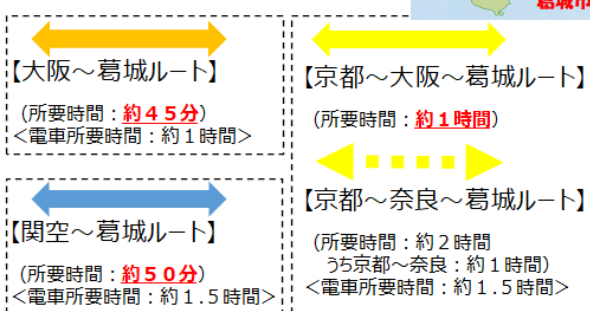
- ・ 年間100万人もの来客者は約5割が県外からの来客。
- ・ リピーターが非常に多い
- ・ 約6割が道の駅が目的地で他の市内外の観光につながっていない。
- ・ 道の駅の観光消費額は一人当たり2,000円程度
- ・ 宿泊業、飲食サービス業売上高構成比は1.2%
(奈良県平均2.4%、全国平均1.6%)

対象地区の位置図（広域図）

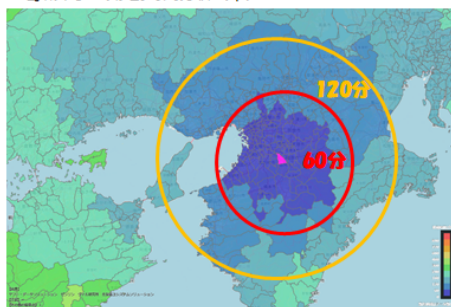
車で約1時間で奈良県内をはじめ、大阪、京都など関西圏から
1,000万人以上をカバーできる可能性のある奈良県の西の玄関口



国土地理院の地理院地図を一部加工



<葛城市までの移動時間分析(車)>



RESASを一部加工

対象地区の位置図（詳細図）



①滞在型観光の創出

奈良県観光客動態調査によると1人あたりの観光消費額は、宿泊者が24,000円程度である一方、日帰り観光客は4,000円程度と大きな差が生じている。葛城市は33.72km²と大きな街ではなく既に一定数の方々に来訪していただいていることから、検討を重ねた結果、人を呼び込むことももちろんであるが、一人あたりの観光消費額を増やし観光を産業化するため、宿泊施設の誘致と食を切り口にしたまちづくりを検討した。

宿泊施設の誘致については、ホテル、旅館、キャンプ、グランピング等様々なタイプの検討にかかったが、まずは需要を確認するため、サウンディング型市場調査を実施した。その結果、関西圏から1時間でこれという立地環境のよさ、適度な自然環境、観光資源もあることから誘致の可能性があることを確認できた。今後は、検討している土地は既存建物が残っているため、改修や除却方法や隣接している市内酒造会社との連携なども含め更なる検討を深める必要がある。

食を切り口にしたまちづくりでは、相撲発祥の地をPRしているものの、市内にちゃんこ鍋店が1店舗もないことに赴任当時から疑問を感じていた。【葛城市＝相撲発祥の地＝ちゃんこ鍋の聖地】という構想は当初から持っていたがコロナ禍もありなかなか1歩を踏み出せずにいたところ、コロナが落ち着いてきたことや職員の努力とツテでご褒美がおりてきた。なんと宮城野親方（元横綱白鵬）が本市の観光大使に就任していただけたこととなったのだ。

これを契機にまずはちゃんこ鍋コンテストを開催し、市内の飲食店、市民も巻き込んで「葛城市といったらちゃんこ鍋！なぜなら相撲発祥の地」と行政だけでなく市全体でPRできるよう機運を高めていきたいと考えている。

②広域観光の促進

私自身も観光が好きで、旅行によく行くが、〇〇県に行くという観点はあるものの、〇〇市に行くという観点はほとんどない。むしろ、長期滞在が少ない中であっちもこっちも行くというタイプである。一方、行政マンとして考える中で市内の中で完結させたい想いが強くなってしまふ。

奈良県内には他市町村にも全国に負けない観光資源がたくさんある。したがって①の滞在型観光とある意味矛盾してしまいそうであるが、奈良県内で競争（観光客の取り合いという意味で）をするのではなく、葛城市が奈良県西の玄関口として奈良県中南和の観光交流拠点となってハブの役割を果たしていきたいと考えている。まずは道の駅の観光インフォメーションセンターを市の観光情報だけでなく他市町村の観光情報を提供できるようにし、県内他市町村にも是非訪れていただきたいと考えている。その上でまるで関所のように行きと帰り2度葛城市に訪れていただく仕組みをつくりたいと考えている。

3. 赴任にあたって意識した点

赴任にあたって重要なことは早い段階で職員と触れ合うことである。私自身は過去、静岡県庁、高松市と3回目の地方赴任であったことや地方財政の研修を過去経験していたことから、葛城市においても早い段階で研修を実施し、研修受講者には各自メールで感想をもらうことにした。個々のメールでは個々人の感想をしっかりと考えてくれることや、悩みを相談してくれる職員もいた。今後、赴任される方も何かバックグラウンドを持っておられると思うので、研修という形でもなんでもいいので（コロナが落ち着けば飲み仲間という形ももちろんあり得る）早い段階で職員と触れ合うことが何よりも大事である。

我々は任期があり、一人でできることも限りがあり、なにより職員自身が自分たちで動かないと継続性が出ないので職員の方々と、触れ合う機会をつくることをおすすめる。

最後に、3年間様々なことに判断を任せていただけた市長、初めてすることも多くとまどいもある中で検討・実施していただけた職員の方々に感謝を申し上げ結びの言葉とさせていただきます。

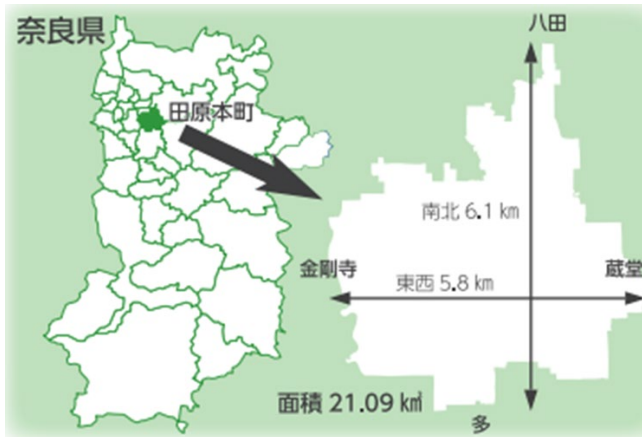
田原本町での仕事で自分が大事にしていたこと

(市町村名) 奈良県田原本町

(役職) 町長公室参事

(名前) 若林 吾朗

1. 「田原本町」の読み方、そして町での私の役割



田原本町（たわらもとちょう）と読みます。初見で読める人はまずいないはず。町の名前だけでも覚えていただければ嬉しいです。

さて、私が令和3年7月から2年間お世話になったこの奈良県田原本町、上の地図をご覧くださいと、周辺に面積のコンパクトな市町が非常に多い地域に所在しています。

（田原本町の北にある「三宅町」の役場までは、田原本町役場から歩いて3.5km、さらにそこから1.5km歩くと、今度は「川西町」の役場に着くという近さ。）

面積約21km²に対して人口は31,000人程度、大阪までの交通の便が良いことも手伝い、全体としては緩やかに人口減しつつも、近年は転入者が転出者を上回る「社会増」の地域です。

国道が町を南北に通る一方、のどかな田園風景も広がっている、そんな感じです。

私はここで、参事、具体的には企画財政担当部長的な役割を与えていただきました。着任前に町から頂いた、私の業務内容を示すメールを今でも大切に保管していた（のは嘘で、カバンの底でぐしゃぐしゃになっていたのを見つけた）ので見てみると、「企画財政課担当部長」「各部課の横断的な取組の指揮」と書いてありました。

指揮などとカッコイイことが出来た自信は無いですが、まさに企画財政担当として、庁内全課・全業務について横断的な観点から方向性を1つ1つ決めていくべく、各部各課と議論し、上と調整し、形にしていく、大ざっぱにはそれを繰り返した2年間であったような気がしています。

地方創生人材支援制度で派遣されると、まさに地方創生であつたり観光であつたり、そういった分野をよろしくと言われるという例が多いかなと個人的に思うところ、私の場合は、それらも含めた「企画財政」、特に「財政」を仰せつかることが出来たのは、自分にとって大変に意義深かったことでした。

というのも、私は派遣元では地方創生畑の部署が長く、総務省職員でありながら地方財政に正直弱かったのが派遣前の私で、そんな自分に財政を任せてもらえたことが、（当初、戸惑いや苦しみ、自分で良いのかという悩みもあったのですが）結果的に極めて良かった、実際に町の役に立てたかどうかを別にしてしまえば、少なくとも自分自身にとってはこの上なくありがたい職務でした。

2. 具体的に田原本町で何をしたか

「企画財政」ということで、政策の方向性を決める「企画」、その政策を予算的に裏付けする「財政」、この両輪を両方所管していました。これはつまり、お財布の紐を締めるだけではなく、同時に田原本町はこれに力を入れていくんだ、と「予算を積極的に計上していく」ことも出来るという、これは人口3万人の町に派遣されたからこそ出来る（ある程度規模の大きい自治体なら、政策と財政は部署が分かれている）ことだと魅力を感じていました。

見出しに具体的と書いているのに、抽象的でわからないですね。ごめんなさい。

具体的に言うと、当町で毎年秋の時期に、町の新規施策や各課の既存事業の方向性を、町長が入る場で議論していく「サマーレビュー」（秋なのにサマー。）を行っており、私は全体調整的な立場でその場に臨むこととなりました。

過去のサマーレビューでは、各課が持ち込む課題や懸案に対して町長が方向性を示し、事務方はそれを聞いて従う、というような構図になっていたようであったため、私はそれよりも、出来る限り事前に各課に色々聞いた上で、当日は私と各課とで議論し、それを町長に聞いていただいて、最後に方向性を決めていくスタイルを取るようになりました（町長もそのような形を望んでおられた）。

そのようなやり方を志向した理由は後述します。（「3. 仕事の中で意識したこと」）

2年目のサマーレビューでは自分なりにこれを前進させ、これはと思うテーマについてはレビューまでにあらかじめ各課と議論を重ねておき、レビュー当日は、この施策はこういう風にしていけばいいと考えますがいかがでしょう、という事務方の想いを町長と副町長に諮り、OK を頂きに行くようなスタイルを志向しました。

秋のサマーレビューが終わると、レビュー結果も踏まえた冬の予算折衝の時期に一気に入っていきます。ここでも各課との調整においては、議論を尽くすことを徹底的に重視しました。財政という立場は、一方的な形で査定をすることも出来る（むしろ色々聞き過ぎると査定出来なくなる？）ように思いますが、それでは今後の町組織、町職員のためにならない（何も残らない）と考え、各担当課

の考えや想いを出来る限り聞き取り、議論し、共に考えていく、全てではなくとも出来る限りお互いに納得した形で予算を調製していく、とにかくそれを追求しました。そうした予算であれば、みんな胸を張って議会にも、町民にも説明できる。そして議論を重ねることは、必ず今後の町の組織力の向上に繋がる、そう考えていました。

企画と財政で仰せつかった業務の大きな流れは以上ですが、このほか、コミュニティバスやデマンド型乗合タクシーといった地域公共交通の新規導入であったり、行政改革であったり、バーチャルミュージアムの構築であったり、スマートフォン教室であったり…といった個別施策・特命施策を担当する機会や、累次にわたって国から交付を受けた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を当初予算や補正予算でどう活用するか、現場の課題に即した対応を求められる機会を得ました。

どれも色々あって、全て語るには私のタイピングが持たないので割愛いたしますが、特に地域公共交通については、それまで全く携わったことの無い分野（そもそも自分は総務省…いやいやそんなこと言っただけ）であったため、「とにかく臆せずぶつかりながら進める」「わからないことは、わかりそうな人に聞く」ことを心掛けました（基本ですね）。

3. 仕事の中でとにかく意識したこと

- 「とにかく議論をして、引き出す。自分の思い通りにしようとしない」
- 「皆はどうすべきと思うか、どうしたいか、話してもらう雰囲気づくり」
- 「職員みんなの想いを育む、人材づくり」
- 「議論して形にしていくのだという“イズム”を遺す」

そんなことを考えながら仕事をしていました。なぜそんなことを考えていたか。

町職員の方々は皆、私のような者に着任当初からずっと温かく接していただき（国から来たぞ〜と、もっと警戒されてもおかしくないのですが）、私は人間関係で苦慮することが全くと言っていいほどありませんでした。本当にありがたいことです。自分は田原本町に派遣されて本当に良かったと思っています。

一方で、業務の遂行や、仕事のパフォーマンスという点から見ると（自分のことは棚に上げているのですが）、組織力（例えばよく検討されていない議案が上程される）、個々人の能力、あとは縦割り意識なども含めて、課題があるように見受けました。

そうなっている理由は、まず職員が減っている中で業務量や範囲が増え、広がっている。つまり疲弊している。多くの市町村でも同じような状況かもしれません。

その上で、組織内での検討と議論を行うことが少ない。ともすれば仕事を自分の手から、もしくは自分の部署の手から離すことを目指していないか（そうしたくなるマインドもよくわかるし、自分もついそうする）。そしてそれが続くと、組織力や個々人の能力が頭打ちになってしまうのではないか。そんなことを感じていました。

そんな状況の中で、自分は企画財政担当を仰せつかっており、全課全業務に関わることが出来る立場にある（本来は誰でもどんどん関わってよく、それこそが縦割りの排除ではあるのですが）。そこで、この町で自分の果たすべき役割は、各課・各業務に携わる職員ととにかく議論を重ね、皆さんの考えを引き出し、繋ぎ、一緒になってよりよい方向性を作っていく。その積み重ねが組織全体の成長、職員全体の成長に繋がる。これが回っていけば、業務量の増大にも堪え得る、強くしなやかな職員、組織になる（一方で行政改革も仰せつかっていたので、業務見直しや効率化で仕事の減量をするという取組も一応やっていました）。

だから、「議論を積み重ねて形を作っていくことが大事」というマインドを組織全体に浸透させること。これが、これからの田原本町役場という組織の全体に必要な不可欠なことだと思いました。

そういう意味で、町から当初示されていた業務内容のうち、「各部課の横断的な取組の“指揮”」については、私は違反を犯したと言わざるを得ません。“指揮”ではなく、私がしていたのは“協奏”でした。でも、これで良かったんじゃないかと思っています。

これが正解だと言いたいわけではありません。自分の派遣された町の状況、自分の置かれた役職・業務、自分がこれまで行政官として多少なり培ってきた信念めいたもの、これらを総合して考えると、私はこの町で上記のような姿勢で職務に臨むのがよいのではないかと思った、という話です。

4. これから派遣される方へ

任期に限りがある新参加者が、全く異なる地域の全く異なる組織に入り込んで仕事をする。それが簡単では無いことは言うまでもありませんが、ではその中でどう仕事をするか、ということについて私なりに考えることとしては、

「自分の置かれた『状況』『雰囲気』を踏まえて、派遣任期中の『仕事の軸』を定め、あとはその軸に従ってひたすら突き進むべし」

すごく当たり前なことを一生懸命書いているだけなのですが、要するに組織共通の正解は無いので、まず自分の置かれた組織がどんな状況で、どんな雰囲気を帯びているのか、早く知ること。例えば、外部人材に慣れている町なのか、首長の考え方はどうか、事務方の雰囲気はどんな感じか、自分の所掌事務は何か、議会の雰囲気はどうか、組織は上から下まで同じ方向を向いて進んでいるか…。

それらを把握したら、では自分は何を目的（仕事の軸）に、どう働くのかを決める。新たな事業を多く生み出すことなのか、組織力を高めることなのか、首長

の想いを1つでも多く実現することか、目の前の町民を笑顔にすることか、職員と良い人間関係を築くことか…。これは自分が置かれた状況と、自分自身の考えや持っているものによって変わってくるはずです。

その軸を定めたら、あとはそれを信じてそのとおりに突き進む。他の職員に、この人はこれを大事にして仕事をしているんだなというのが伝わるくらいに仕事をするべきだと思います。姿勢が一貫している人は信用されます（繰り返しますが、自分のことは棚に上げてます。ただ、今これを執筆している退任間近、各課の皆さまに挨拶をして回っているとき、「若林さんは常にこの町が良くなるにはどうしたらよいかっていうことを考えて話していた。」といったお言葉、たぶんそんな趣旨のお言葉を頂きました。嬉しかったです）。

限られた派遣任期で自分は何を遺せるか。気づけばあっという間に任期は過ぎてしまいます。派遣者にとっても、受け入れる自治体にとっても、悔いの無い良い派遣になることを願います。

5. その他

さて、田原本町の読み方、覚えていただけましたでしょうか。「たわらもとちよう」です。最後までお読みいただき、ありがとうございました。

(4,547 字)

岡山県美咲町における取組について

(市町村名) 岡山県美咲町

(役職) 政策推進監

(名前) 宇佐見卓也

1. 美咲町の概要、派遣先での役割について

美咲町は、平成17年に旧3町が合併して生まれました。岡山県のほぼ中央部に位置し、町の面積の約6割を山林が占める典型的な中山間の町です。東西に細長く、東に吉井川、西に旭川の岡山県下3大河川の2河川が流れ、岡山でも有数の桜の名所である三休公園（旧旭町）、日本の棚田100選にも選ばれた大井和西の棚田（旧中央町）、東洋一の硫化鉄鉱山として栄えた柵原鉱山の歴史を伝える柵原ふれあい鉱山公園（旧柵原町）など、合併して20年近くが経過しますが、それぞれの地域の独自性は今なお残っています。



▲ 三休公園



▲ 大井和西の棚田



▲ 柵原ふれあい鉱山公園

現在の人口は約1万3千人で、近年子育て施策に力を入れていることもあり出生率に若干の改善は見られますが、前回の国勢調査（平成27年）で人口減少率が県下ワースト（▲9.56%）となる等、人口減少と超高齢化は町の深刻な課題となっています。

こうした町において、私は令和2年7月より、組織全体を見渡し様々な施策に意見を述べることができる、無任所ポストである「政策推進監」を拝命し、当初の2年から1年延長した3年の任期の間に、後述します多岐にわたる様々な取組みに関わりました。

2. 美咲町の取組、派遣者自身の取組について

美咲町は、人口減少および超高齢化という事実を冷静に見据え、子育て施策の充実を図ることで人口減少幅の縮小そして人口増への転換に取り組みつつ、人口が減っても健全な町運営ができるように、小規模多機能自治の推進や「賢く収縮する」を合言葉に行財政改革等を行っています。

こうした未知のゴールを見据えた各種改革の実行には、今までにない発想や視点、仕事の仕方や取組み方が求められます。私は民間企業出身者として、従来の行政の発想とは異なる視点で関わることで、各種改革の実効性を高められる

ように取り組んできました。

この３年間にどのような活動を行ってきたかを、以下に記述します。

（１）町の実態やニーズの把握 （約半年間）

美咲町に赴任してから約半年間の間は、町の様子・地理、町にはどのようなプレイヤーがいるのか、役場にはどのようなニーズがあるのかを把握することを主眼に活動しました。

具体的には、優良な町内企業をリストアップし、３０社程度の企業を訪問して事業内容や課題、町への要望等のヒヤリングを行うとともに、役場内では、進行している各種プロジェクト（ＤＭＯ設立等）を傍聴し、ルーティン以外の事業の実態を把握することに努めました。

（２）町のニーズから新しい取組みの方向性を探る （約１年間）

町の実情等の把握から感じた課題感や問題意識を基に、それを職員等と共有し、一緒に解決の方向性を探ることを目標として活動しました。

主な活動について、以下に記述します。

ア．地域課題解決プロジェクト

町内の状況把握がある程度進んだころ、町長より「若手職員による町の課題を考えるプロジェクトを実現したい」というテーマをいただき、若手職員による組織横断的な「地域課題解決プロジェクト」を立ち上げました。

１つのテーマにつき、５～６人程度のメンバーを選定、基本、毎週１回１．５時間の検討会を４回程度行い、５回目に町長等幹部の前で検討結果を発表するという形式で、約１年の間に、計７テーマ（のべ４４名）のプロジェクトを行いました。

このプロジェクトは、町の重要な課題に対して若手の自由な発想で組織横断的に検討を加えることと同時に、若手職員の育成も視野に入れており、毎回、検討テーマとは別に育成テーマを設定して新しい案件への検討スキルの習得も目指しました。

●地域課題解決プロジェクト実施一覧

期	テーマ	概要
1	空き家対策	・ アイデアの出し方／まとめ方（ブレスト・ＫＪ法）の習得
		→相手のニーズ、役場の課題、双方から改善策を検討
		※有志参加の形で、自主勉強会（みさきんちゃい会）を継続
2	鳥獣害対策	・ 課題検討の際に、「現場・現物」にあたって考えること
		→現地ヒヤリングに基づき、コスト及び中長期視点からの提案

		※番外編として獣害対策の勉強会を開催
3	少子化対策	・「仮説」を立てて、「現実」で検証して考えること →先行地域のヒヤリングから、具体的提案を検討（母子アプリ） ※「美咲町版 母子手帳アプリ」の自主開発プロジェクトへ移行
4	役場 DX	・「目的」を深く理解し、「事実」に即して、「現実的な案」を考えること →テーマの本質を理解し、「現実」に基づいて本質的改革を実行 ※「おくやみ業務改善プロジェクト」→「書かない窓口DX」へ移行
5	情報発信の改善	・「事実」に基づき考え、みんなでアイデアを「整理」すること →HP を題材に、仮説を立て、先行事例を参考に改善案を提案 ※「広報・広聴課」新設の提案／町の HP の改善（担当者の復活）
6	役場を動かす	・「新しい課題」を見つけ、どう進めるかも含めて「提案」する →先行自治体の例を基に、美咲町版を考え、自分ゴトとして提案 ※「町の予算をわかりやすく伝えるプロジェクト」発足
7	施策効果を考える	・「施策の効果」を検証し、より効果的なものにするために改善する。 →「How to」ではなく、ストーリーを持って「Why」を考える ※各自の業務の中で、実践する

(プロジェクトの内容例)



イ. ミサキアエルプロジェクトの構想

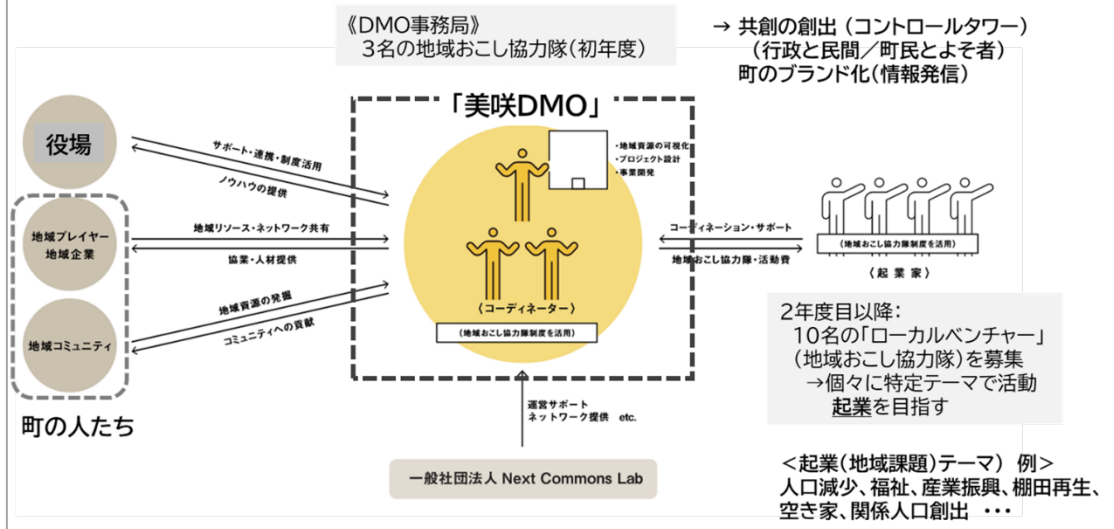
（１）の期間に町の様々なプロジェクトを知る中で、従来から町としては観光DMOの設立を目指しているものの、観光を町への収入に変えるためのインフラ（ホテル、飲食店、土産物店等）や棚田等の観光資源にそれぞれ課題があることを感じ、より町の実態に合わせた形のプロジェクトに変更することを提案しました。

(ミサキアエルプロジェクトの概要)

最終的には観光も視野に入れつつ、地域おこし協力隊の仕組みを活用した町の課題解決プロジェクト

美咲町を舞台にした“地域”と“よそ者”の協働を計画・支援する

それぞれの課題における、“地域(町民・役場)”と“よそ者”の共創を計画し実行支援することで、課題解決の活動を通した美咲町の“活気づくり”を推進する。



ウ. 自治体システムを管理する会社（岡山県中央情報公社）の改革構想

50年以上前、岡山県北部に位置する複数の自治体が集まり自治体のデジタル化を支援する会社を共同で設立しました。しかし、近年のデジタル化の進展の中で組織の在り方自体が時代遅れのものとなりつつありましたが、行政では日常の業務の繰り返しの中で、中々それを変えていくという動きにはつながっていませんでした。その状況に対し、“よそ者”の視点で問題状況を指摘するとともに、加盟自治体に働きかけて情報公社改革の検討を提案しました。

(3) 新しい取り組みの実践を支援する (約1年間)

(2)の段階では、現場のニーズや実態から「課題」を導き出し、その解決の方向性をそれぞれ「当事者(職員、加盟自治体)」の議論によって「提案・構想」として明確にするということを行いました。今期は、それを受け、「その構想を当事者職員自らの手で実践に結び付ける」ことを目標として活動しました。

その結果として、

- ・ 地域課題解決プロジェクトからは、「母子手帳開発プロジェクト」、「おくやみDXプロジェクト(現在は、書かない窓口DXプロジェクト)」、「町の予算をわかりやすく伝えるプロジェクト」といった、それぞれの提案を具現化するためのスピノフ・プロジェクトが生まれました。

- ・ ミサキアエルプロジェクトでは、構想を予算化して実践に移し、活動拠点の整備やメンバーの募集等を行いました。（令和5年6月現在で、6名のメンバー（地域おこし協力隊員）が、それぞれの地域課題解決に取り組むことになっています。）
- ・ 情報公社の改革については、加盟団体の全理事（加盟自治体の首長）に課題や改革の方向性を説明し理事会での組織決定を通じて、改革の具体的な一歩を踏み出しました。

（４）私の任期後にも、上記取組みが続くように体制を作る （約半年間）

任期の最後半年間は、今まで行ってきたプロジェクトや従来と異なる視点での業務に取り組む姿勢を、離任以降も継続してもらえるようにすることを目標に活動しました。

具体的には、

- ・ それぞれ担当による具体的な活動が動き始めているミサキアエルプロジェクトと情報公社の改革については、その実行のフォローを行う
- ・ 地域課題解決プロジェクトの提案を機に始められた役場DXの取組みについては、全庁レベルでの実行に移行させるため、役場内に「DX推進本部」体制を構築する。
- ・ 役場の職員に対して、①「How to（どうやるか）」ではなく、先ず「Why（なぜやるか）」を考えること、②ゴールから逆算してバックキャストिंगで仕事を進めることの2点を意識してもらえるように、日常業務の中で、そうした視点から「質問」を行う。

ということを行いました。

特に、日常、定型的な業務がほとんどの基礎自治体においては、その仕事はやもすると「前と同じ繰り返し」になりがちで、結果として「いつまでに・何を実現するか」ということへの意識が薄れがちになるように思います。ですので、その活動の「目的（Why）」や「納期および納期までに実現するスケジュール」をできるだけ尋ねることを心掛けました。小さなことですが、職員にとって仕事の仕方に本質的な変化をもたらすキッカケになればと信じています。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

誤解を恐れずに言えば、基礎自治体のほとんどの業務は、申請処理等の「定型的な業務」であり、そうした「定型的な業務を遂行するための組織」であるとも言えると思います。その反面、新しい「構想」を練り、それに向けた「実行計画」を作って試行錯誤しながら実現していくことは非常に苦手な組織であると思います。（国も、基礎自治体の計画立案をコンサルタントに委託するための補助金を用意したりもしています。）

しかし、今までにない「変革」を地域の現場で真に具現化するためには、計画

と実行の行ったり来たり（構想実現に向けて、状況に合わせて臨機に計画を修正）が不可欠であり、そのためには、構想と計画をそれぞれ“自分の言葉”で理解し作成することが必須であると私は考えています。

ですから、今回の任期の間、仮に計画やプロジェクトを構想しリードすることであっても、「単独で問題点を指摘し計画を作成する」ことはできるだけ避けようと心がけてきました。実効性のある遂行のために、計画と実行を分離することは避けるべきで、計画を具体的に実行していく職員が、できるだけ目標に共感し計画を自分の言葉で語れるように、構想段階から一緒に行うべきと考えたからです。

任期中に行った活動のほとんどは、その出発点は、既に町として認識していた課題であり困り事です。その解決の方向性については、若手職員や町民・関係者の議論をファシリテートすることで、みんなで導き出したものです。

こうしたアプローチは、「任期内の計画を立てて、それに従って実行する」というものとは真逆のアプローチで、任期中ちゃんと取組みテーマが出てくるか不安な部分もありましたが、結果的に杞憂であったように思います。（それぞれの地域に手つかずの課題は沢山ありますので）

一方、そのアプローチのお陰で、自分の独り善がりを少しは回避できたのではないかと思います。そして何より一番大切な職員の成長（変化）にも少しは貢献できているようにも感じます。

4. その他感想等

人口減少と超高齢化という大きな変化の中で、日本全体として現状を変革し乗り越えていくためには、各地域が構想（目標）を自らの言葉で語り、今までに囚われない発想や視点で方法を自ら考え実行していくことが必要だと思います。

しかし、現実には、日々定型的な業務の繰り返しである基礎自治体においては、そうしたことに取り組むことは非常に難しく、その狭間の中で、基礎自治体（特に職員数の少ない町村）は非常に苦しんでいます。

日本を変える（＝地域の現実を真に変える）ことは、日本が生き残るためには不可避なことだと思います。そのためには、地方自治の壁はあるにしても、「一番構想を理解している者が最後まで責任を持って実行する」ことを原則に、例えば、デジ田のインフラ部分は、全国共通として国の責任で実行を行う等、様々な構想の実現について、実現を最優先に、それぞれに合った実現の仕方を見直していく必要があると思います。

一方で、地域における変革の主要プレーヤーはやはり基礎自治体ですので、基礎自治体も併せて変わっていく必要があると思います。そのためには、今までに囚われない発想や視点で業務を見直し、やり方を自ら変えていく力を、先ず身につけていくことが最初のステップではないかと思います。

私のような、行政マンでもデジタル等の専門家でもない人間が、これからの基

礎自治体にとって少しでもお役に立てるとしたら、それはその点ではないかと感じます。つまり、当たり前だと思っている今までの仕事の仕方や在り方に対して（良い悪いではなく）“見直すキッカケ”を作ることです。

それはちょうど、役場や地域の人にとって「靴の中に入り込んだ小石」のようなものかもしれません。靴の中に小さな小石が入り込むと、人は“違和感”を感じ、今まで当たり前だと思っていた行為（歩く）に、改めて意識が向きます。その結果、単に不快だと思うだけの方もいられるでしょうが、もしかしたら、正しい歩き方を考えるキッカケにされる方もいられるかもしれません。

同様に、今まで当たり前だと思っていたこと（仕事の仕方等）に対して、全く異なる視点から問を投げかけることを通じて、今までの仕事の仕方や取り組み方を見直すキッカケになれば幸いだと感じました。

人口減少（担い手人口の減少）を考えれば、これからの行政サービスの維持は、役場だけで担うのではなく、住民や企業・NPO等、様々なプレーヤーが、それぞれの特性に合わせて協力し合いながら担っていかなくては成り立ちません。そのためには、行政の人たちは、行政の文化の中で留まることから離れ、様々なプレーヤーの特性を理解し、コーディネートする力が求められてきます。

そのためには、行政（特に中小の基礎自治体）の中に、従前の仕事の仕方から外れた存在（靴の中の小石）を意識して入れていくことは重要になると感じます。

最後に、私のような行政経験のない者に貴重な機会を与えてくださった、青野町長はじめ美咲町役場の皆さま、そして美咲町の町民の皆さまに、心からお礼を申し上げます。

(5828 字)

福岡県田川市における取組について

（市町村名）福岡県田川市

（役職）地方創生統括監

（名前）千々松裕治

1. 田川市の概要、派遣先での役割について

田川市は、福岡県のほぼ中央に位置し、市の南には英彦山、北に福智連山、東には香春岳を望む三方山で囲まれた田川盆地の中心都市であり、筑豊地域の中心都市である。

かつては石炭産業が隆盛を極め、今でも日本初ユネスコの世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」、旧三井田川鉱業所伊田竪坑櫓及び第一・第二煙突（二本煙突）をはじめ、古くから栄えた独自の文化が歴史的名所として市内に点在している。

令和3年7月に地方創生統括監として赴任し、主に地方創生や自治体DXなどに携わらせていただいた。



2. 田川市の取組、派遣者自身の取組について

田川市は、炭鉱が閉山して以降、様々な事業に取り組んできたが、石炭産業に代わる新たな基幹産業の確立には至らず、雇用環境や所得水準は閉山直後の状況から脱却できていない。また、昭和30年代に10万人を超えていた人口は、半減する一方、近年は、高齢化率の高止まりが続いている。

すなわち、人口減少、少子高齢化などの全国共通の課題に加え、旧産炭地、過疎地域ならではの産業の衰退や財政難、そして今次の新型コロナの影響など、田川市を取り巻く環境は複雑化かつ深刻化している状況にあった。

こうした中、市長・副市長の大きなリーダーシップの下、各部署長をはじめ、多くの方にお力添えいただきながら、業務に取り組むことができた。

以下、特に印象の強い3つの事業を取り上げる。

(1) デジタルラボ

新型コロナを機に、官民の様々な主体により、デジタル技術の活用が多方面で急速に進む一方、デジタル活用の前提となる施設・インフラが地域間で異なること、経済的な状況により利用の頻度が異なること等による格差が生じている。

田川市は、前述のとおり、基幹産業がないため、民間主導の施設・インフラの導入障壁（予算・人材・ノウハウ）が高く、市民や事業者へのデジタル技術・活用の浸透には遅れが想定されることから、まずは、デジタル技術やサービスに身近に触れられる環境を整えることが必要と考えた。

そこで、国内外で注目を集めている「Fablab」に示唆を得て、子供から高齢者まで気軽にデジタル技術にアクセスできる拠点として、市内に3Dプリンタやレーザーカッター等の最新のデジタル工作機器を備えたラボを開設することを構想するに至った。

こうした施設は民間企業や大学などで設置されているケースが多く、行政が主体的に運営している例は稀であった。そのため、構想段階では、施設を管理運営・指導するヒト、導入するモノ、緊縮財政の中で持続的なカネ、ターゲットや場所などのニーズが大きな課題となったが、職員の発想や他施設からの助言、指定管理者の支援、国の交付金創設のタイミングもあって、令和5年2月に、図書館の一部を改修し、地域おこし協力隊が管理運営する施設としてオープンした。

デジタルラボ ～ Fab&Art ～ 事業

※ Fab: Fabrication (ものづくり) の略

現状と課題

- ◆ 新型コロナ感染症の拡大により、行政や社会のデジタル化の遅れが改めて課題として認識され、テレワーク、オンライン教育・診療をはじめ、非対面・非接触での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層増大している。
- ◆ 官民の様々な主体により、デジタル技術の活用が多方面で急速に進んでいる一方で、デジタル活用の前提となる施設・インフラが地域間で異なること、経済的な状況により利用の頻度が異なること等による格差も生じている。
- ◆ こうした中で、まずは、デジタル技術やサービスに誰もが「触れられる」環境を地域で構築・確保することが必要。

デジタル田園都市国家構想交付金採択
事業費：1,595万円（国費1,436万円）

事業概要

- ◆ デジタル社会の担い手となる人材の発掘・育成を図るため、図書館2階の一部を改修し、デジタル技術を活用しながら「ものづくり」や「アート」の創作が可能な3Dプリンタ、レーザーカッター、刺繍ミシン等の機器を設置し、子どもから高齢者まで市民の誰もが身近で気軽にデジタル技術にアクセスできる拠点「デジタルラボ」を開設する。

具体的な取組

- ◆ デジタルラボの開設、市民の一般利用の開始（子ども達がいつでも気軽に利用できるよう当面は無償）。
- ◆ 子供から高齢者までの幅広い層に向けたワークショップ・講座（ものづくり教室・アート体験等）の開催。

事業イメージ



本施設は、子ども達がいつでも気軽に利用できるよう、通常有償の施設・設備利用料、材料費などを完全無償としているため、連日人気を博している。また、

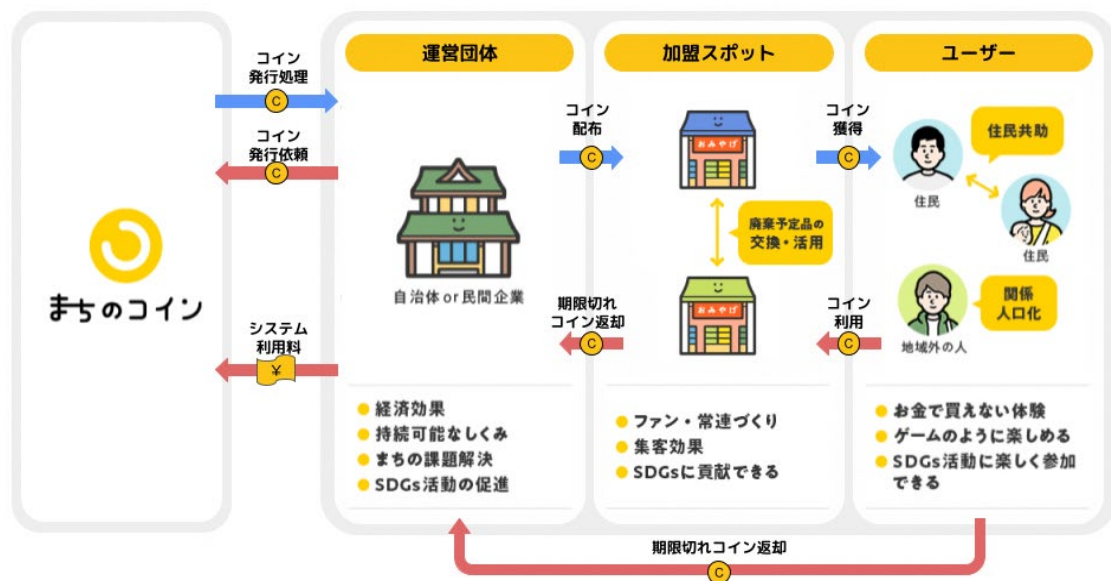
地元TV局の街ブラ番組や、お笑い芸人やす子がロケに訪れるなど、現在、市内外からも注目を集めるスポットとなっている。

（２）まちのコイン

国際社会の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、年々機運が高まっており、新型コロナの影響により、貧困・格差問題やコミュニティ希薄化などの様々な社会課題が浮き彫りとなったことで、以前にも増して重要性が高まっている。

田川市でも、令和３年度より、市民や市内事業者を構成員とする推進協議会を設け、シンポジウムを開催するなど取り組んできたが、市民や事業者からは、身近な場で触れる・知れる機会が少ない、どこから手を付ければよいか分からないなどの声が上がっていた。

そこで、市民、事業者、団体、行政のそれぞれの主体が一層力を合わせて取り組めるよう、日常の中でSDGsを体感・体験してみようことを目的として、それらの取組や活動を田川市独自のポイントに換算し、市民や事業者に活動を促す事業を令和４年度から実施することとした。



具体的には、利用者は、「ゴミを拾う」等の清掃活動や「マイボトル・エコバックを持参する」等のごみを減らす活動、市の名所・歴史を巡るスタンプラリーを達成するなど地域の魅力を体感するイベント参加などでコインを獲得し、獲得したコインを使って、「売れ残りのパンや賞味期限の近いお菓子と交換する」等のフードロス対策や、「フリーマーケットでの商品や景品との交換」、市内の畳屋では、「畳の張替え等で発生したレジャーシートや天日干しの敷物として使える“綺麗な古ゴザ”と交換」など、コインを介して、SDGsの取組や活動が地域内で循環する仕組みとしている。

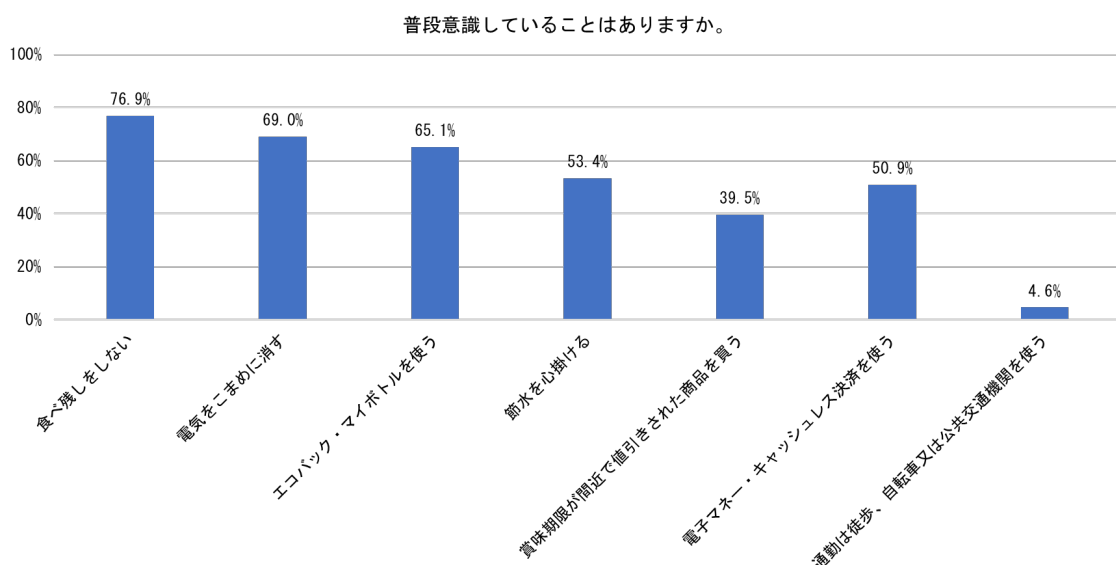
この仕組みは、地域通貨の仕組みを利用した「まちのコイン」アプリを用いた

もので、このアプリでは、ひとつひとつの活動とSDGsの関係性が常に可視化されており、利用者が自分の取組や活動が17目標のどの分野に貢献したか知ることができる。

ひとつひとつの行動とSDGsの関係を可視化します



令和5年5月時点で、利用者数は目標（1,000人）の9割強に達し、参加事業者・団体数は目標（50団体）を大きく上回っており、市役所の職員を対象としたアンケートでは、まちのコインなどのSDGs推進の取組等を通じて、SDGsの認知度は、2年前から大幅に向上（知っている30%⇒83%）した。また、普段から、食べ残しをしない、電気をこまめに消す、エコバック・マイボトルを使う、節水を心掛けるなどの活動に取り組んでいる割合は半数を超えた。



令和5年9月末までの実証事業であるが、2030年に向けてSDGsの関心度をさらに高めていくために、実証で得られた知見や、市民や事業者・団体の意見、

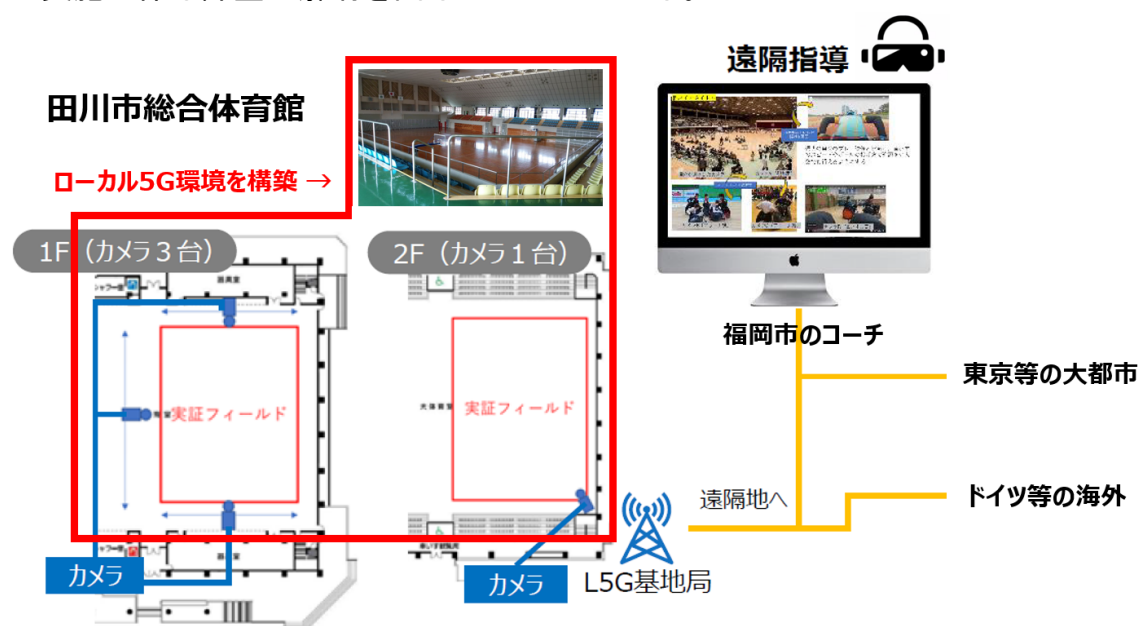
アンケート結果などを踏まえ、SDGs推進の取組を継続していくこととしている。

(3) ローカル5G、AIカメラを活用した地域スポーツの振興

田川市は、共生社会の推進を掲げ、東京2020パラリンピックの事前キャンプ誘致を契機に、「先導的共生社会ホストタウン」として、市内体育館のバリアフリー化やバリアフリー仕様の合宿施設の整備など、障がいの有無や国籍などに関わらず誰もが参加できる共生社会の実現に取り組んできた。

日本の障がい者の数は約936万人、年々増加傾向にある一方、社会参加率は低迷している。特に、地方での指導者不足が指摘される障がい者スポーツは、新型コロナウイルスの影響もあり、対面での指導が困難な状況にあった。

そこで、令和3年度に国の実証事業を活用して、市立体育館にローカル5G環境を構築し、この高度通信技術を用いて4Kカメラ4台で撮影した高精細映像を遠隔地の指導者に送信する仕組みを整備した。これにより、リアルタイムで技術や戦略の指導を行うことが可能となり、地方における障がい者スポーツ競技の実施に係る障壁の解消を図ることとしている。

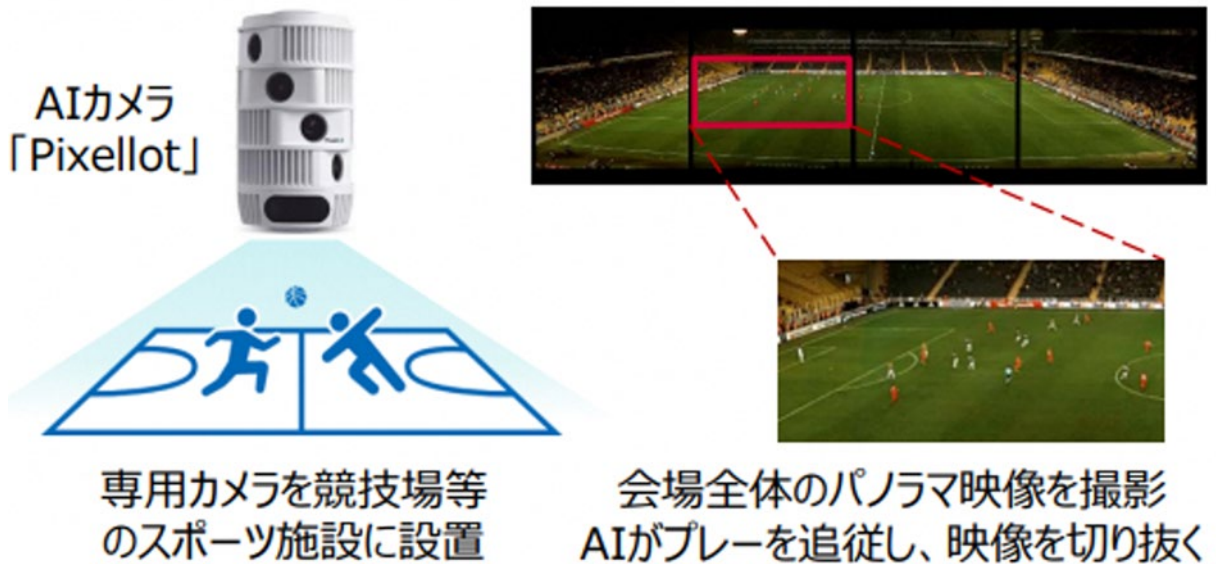


実証では、選手から、「現場での指導と変わらない環境で指導を受けることができた」、指導者から、「ズームや位置調整、カメラ切り替えなど操作を遅延なく円滑に指導することができた」といった手応えが得られたため、令和4年度に商用局免許を取得し、実装段階に移行した。

また、本事業を実施する中で、コロナ禍で多くの市民スポーツや行事が無観客になるなど様々な制約が生じたことを受けて、自動でプレーの追従や映像の切り抜きをするAIカメラを導入し、市内に展開する5Gやローカル5G等を活用して市民スポーツや運動会などを自動ライブ配信する環境も併せて整備した。

地方自治体によるAIカメラの実装は「全国2例目」「九州初」であり、現在、

運動会やスポーツ大会、イベントなどの映像配信に活用されている。



3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など 私が心掛けたことは以下の点である。

(1) 挑戦・気概

私が基礎自治体に赴任したいと考えた動機は、派遣前の上司から、「市町村には数万円の事業であっても魂のある事業がある。赴任した人にしか感じられない行政として意味があるものを追求できる」との言葉を受けて、行政サービスが住民の幸福度に直結する市町村の現場を経験したいと考えたからである。

実際、予算事業のみならず、各種計画策定・事業実施に向けた打合せや会議、そして市議会に参画させていただく中で、市長を筆頭に、多くの職員が、まさに課題と直面しながら一歩でも前に進めるべく、魂を込めて取り組んでおられる姿を拝見し、非常に感銘を受けた。

他方で、自治体DXのようなこれまでのやり方、考え方を変えるという意味で、予算的にも、心理的にも、優先度合いの設定が難しい部分については、いわゆる、総論賛成・各論反対が多い。そのため、「よそ者」として、失敗を恐れず果敢にチャレンジすること、チャレンジする中でも目指すべき姿を明らかにし、信念を以て取り組むことが信頼関係を醸成する上でも非常に重要であると思う。たとえば、上手くいかない時があっても、大いに奮闘しつつ倒れる人には手を差し伸べてくれる。

(2) 情報発信

国家公務員在職時は、情報発信を特段意識せずとも、政策を企画、遂行した暁には、事務連絡を通じて地方自治体や関係機関などの相手方へ遺漏なく連絡・周知することができたが、市町村においては、情報発信の相手先は不特定多数の市

民あるいは市外の方々である。

情報発信はともすれば後回しされがちな分野であるが、基礎自治体での仕事を通じて、行政の仕事は、市民や事業者に届いて始めて意味を成すとの視座を改めて認識した。これまでの広報誌や記者クラブ、通信社などを通じた広報に加えて、LINE 等のデジタルを活用した情報発信力の強化に向けて、「ばずっ“たがわ”」と銘打ち、デジタル広報コンテンツ制作支援や動画撮影や SNS 投稿など実践型の職員研修に市を挙げて取り組むこととしている。

（３）主役

地域の主役は、あくまで地域の人である。事業やコミュニティを自走させるためには、行政として関わりすぎないが、関係者として困ったときに支える立ち位置が求められる。自戒の念を込めて言えば、「早く行きたければ１人で行け、遠くまで行きたければみんなで行け」を実践する必要があるが、地方創生人材として P D C A を一巡させるためには、少なくとも着任半年から１年以内の時期におおよそのやるべきこと、やりたいことを固めておく必要もある。

（４）研修・交流

コロナ禍の着任となったが、幸運にも様々な場や会合・イベントに招待いただき、公私に渡る交友関係を広げることができた。

かつて炭坑で全国から人を受け入れた田川市が「情」に熱いまち、ひとに溢れていた環境に救われた面も大いにあるが、どのような形でも、１日でも早く自分を知ってもらうことで、信頼関係（心理的安全性）を築くことが大事である。

また、同世代の公務員として、キャリア研修や、WG の開催などを通じて、多くの若手職員と接する機会を持った。通常業務を超えて、お互いのリアルな姿を肌で感じてもらう機会は貴重で、かつ手っ取り早い（準備も必要ない）ので、国と地方が交わるせつかくの機会をチャンスと捉えて行動することが大事である。

こうした交流は、任期中、任期後においても、永遠に財産となり得る。

最後に、私が着任して以来、市長、副市長、総務部長をはじめ市役所の職員の皆さま、市議の皆さま、市民の皆さまから、常に多大なる応援・励ましをいただいた。本報告書の記載内容については、私自身の力ではなく、皆さまの計らいがあっただけで実施することができた点は強調しておきたい。在任中に関わりを持ってくださった全ての方々にこの場を借りて御礼申し上げる。

今、去るに当たり、別れの数ほど多くの出会いがあったという意味において、これほど濃密で幸せだった２年間はない。今後もこの縁を大切に、継続的に関わり続けること、地方自治の充実に尽力することを以て恩返ししていきたい。

（４, 811 字）

沖縄県糸満市における地方創生について

沖縄県糸満市
経済部商工水産課 副参事
白石 康文

1. 糸満市の概要、派遣先での役割について

糸満市は那覇空港から車で約 20 分程の地域で、沖縄本島の最南端に位置する。人口は 62,000 人余りで、沖縄戦跡国定公園やひめゆり平和記念資料館があり、平和発信地として全国的に知られている。また漁師町として発展してきた歴史があり、「海人（うみんちゅ）のまち」のイメージが県内で浸透している。国道バイパスの開通で那覇市など都市部とのアクセス性が向上し、発展に向けて市が各種施策に取り組んでいる中で、私は経済産業省から派遣され、今後整備を予定している物流団地等の企業誘致をはじめとした産業振興に関する業務を担った。

2. 糸満市の取組、派遣者自身の取組について

（1）物流団地整備予定地への企業誘致

市は新たな物流拠点の整備に向けて、糸満市真栄里地区物流団地等整備事業（全体面積約 56ha）に取り組んでいる。その中で私は企業誘致業務を担当し、市長や担当職員の意識改革及び誘致スキルの向上等に取り組んだ。

具体的には、国（内閣府沖縄総合事務局経済産業部）や沖縄県との連携を図りながら、市長をトップとする先進事例視察ツアーを実施した。首都圏の先進的な物流施設を複数巡り、関係者と意見交換を行うことで、市に誘致する物流施設や経済効果のイメージが明確になり、市長・担当者らとの共通認識を持つことができた。なお、担当者レベルでの事例調査は首都圏、九州圏など複数回実施している。



（２）糸満市特産飲料等開発・販路構築事業

市の価値を向上させるため、「海人文化のまち糸満」のイメージを外部に伝えるコミュニケーションツールとしての特産飲料等の開発事業を新規に立ち上げた。海産物料理とのペアリングに特化したクラフトビールを開発し、販路構築に取り組んだ。

１年目（令和３年度）のテストマーケティング調査結果を基に、２年目（令和４年度）は県外店舗・在住者や市を訪れる観光客等に向けたPRを実施し、３年目（令和５年度）は市内店舗等に向けた取組を強化する予定である。

開発したブランド名（ITOMAN/S）については商標権を取得し、ブランド保護にも取り組んでいる。さらに開発商品は2022年度沖縄県NEXT優良県産品優秀賞、ジャパン・グレートビア・アワーズ2022銀賞・銅賞を受賞するなど県内外で高い評価を得ることができた。ふるさと納税の返礼品としても実績を上げているところである。





3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

（１）市長をはじめとした職員の意識改革

私が特に心掛けたことは、市長をはじめとした職員の意識改革である。上級官庁からの派遣人材として、国や県、他市町村、民間企業の取組事例を紹介することを重視し、糸満市が現在置かれている状況や、強み・弱み等を分かりやすく説明し、気づきを促せるよう心掛けた。

（２）外の視点からの魅力発信

また、地域の歴史・文化を理解し、その良さを外部に伝えることを実践した。糸満市は沖縄戦終焉の地であり、平和の発信地としてのイメージが強いが、農業・漁業が盛んであり、そのポジティブな魅力の特産品というツールを通して理解してもらえるよう創意工夫した。外部人材が率先して行動することで、職員にも良い刺激を与えることができると考え、積極的に行動するように意識した。

4. その他感想等

糸満市は総合計画で将来像を「つながりを深めチャレンジするまち」と掲げているように、人間関係を重視した地域であり、市職員が住民一人一人を尊重した丁寧な対応を行っていることに感銘を受けた。また地域行事や選挙、災害時といったイベントの都度、職員が出勤し対応するのを目の当たりにして頭の下がる想いであった。糸満市は前勤務地の那覇市から車で30分程度の距離であり、これまで何度も訪れたことのある地域だったが、国と市という立場や地域の違いで、同じ公務員でも業務内容やプロセス等が大きく異なることを経験し、貴重な財産となった。帰任後は派遣元の職員には得られた知見を伝え、今後の地域産業政策に還元していきたいと思う。

派遣期間中にご支援いただいた、市長をはじめ多くの市職員、市議会議員、各種団体、市内事業者、市民の皆様に対しては、この場を借りて感謝申し上げるとともに、今後ますますの発展を祈念申し上げたい。

北海道富良野市における“スマートシティふらの”を目指した取組について

北海道富良野市
スマートシティ戦略室 ICT 利活用推進アドバイザー
野村 祐貴

1. 富良野市の概要、派遣先での役割について

富良野市は、北海道北部（道北地方南部、北海道のほぼ中央）に位置し、人口 20,196 人（2023.1.31 現在）である。香り豊かなラベンダー等の美しい景観を有し、さらにはテレビドラマ『北の国から』の反響によって多くの旅行者が訪れるようになり、周辺地域を含めて北海道を代表する観光地となっている。（図 1, 2）

また、近年は世界最高峰といわれる雪質の良さから「北海道パウダーベルト」と呼ばれ、オセアニアやアジア・北米からのスキー滞在客も増加している。

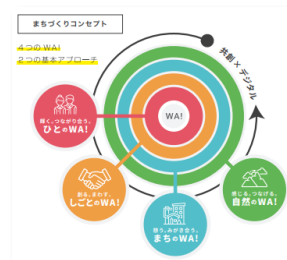
まちづくりのスローガンとして「『美しい』のその先へ WA! がまち、ふらの」を掲げており、「ひと」「しごと」「まち」「自然」の 4 つの WA! と「共創」「デジタル」の 2 つの基本アプローチをまちづくりのコンセプトとしている。（図 3）



（図 1）ラベンダー畑



（図 2）北の国から撮影地



（図 3）まちづくりコンセプト

私は令和 3 年度にスマートシティ戦略室（令和 2 年度に新設）に着任し、ICT 利活用推進アドバイザーとして、市民の方々や職員の方々との対話を通して、富良野市が目指すスマートシティをどのように実現していくか方向性を指し示す役割を担った。また、進むべく方向性を「富良野市 ICT 導入ロードマップ」として可視化し、専門人材の立場として課題を 1 つずつ解決していくことを心がけて 2 年間アドバイザーとして従事した。

2. 富良野市の取組・派遣者自身の取組（意識した点・必要な観点）

富良野市はスマートシティを目指す上で「富良野市 ICT 利活用推進基本計画」（令和 3 年 3 月）を打ち出しており、ICT 利活用に関する基本理念として「ひと・モノ・情報がつながるスマートシティ富良野」を掲げている。

私はこの計画を実現していくためにどのようなステップで進めていくかを職

員の皆様と一緒に考えていくべく、①課題抽出 ②合意形成 ③解決に向けたアクション の3つのステップで活動を推進した。ここではそれぞれのステップについて具体的な活動内容と、その中で私が特に意識した点・その他の市町村においても有用であるとする観点について記述したい。

① 課題抽出

スマートシティの実現にむけて、まずは各原課の職員の皆様に自分事で考えていただく必要があると考える。そのため各原課がまちづくりを進める上で抱えている課題を抽出するために「原課ヒアリング」のミーティングをセットし、課題抽出を実施した。このとき意識していた点としては2点ある。

1点目は“デジタルありき”で考えるのではなく、まずはお困りごとを広く抽出し、それをデジタルでどのように解決することができるのかというアプローチを意識した。このことによって、各原課より幅広い課題をお聞きすることができ表面的な課題だけでなく、普段各原課がどのような業務があるのか全体感を把握することができた。

2点目はスピード感を持った対応である。ヒアリング時にご質問をいただいた内容については即日回答を行うことで、各原課との信頼関係の構築に繋がったと考えている。

② 合意形成

抽出した課題を「富良野市 ICT 導入ロードマップ」として整理し、今後進めていく方向性を市長や理事者の方々と合意形成を図ることで、庁内全体を巻き込みながらスマートシティの取組を推進した。(図4)

「①課題抽出」で職員の皆様からいただいた課題を富良野市の総合計画や ICT 利活用推進計画と照らし合わせて具体的にどのような課題に対してどのようなスケジュールで課題解決に取り組むかを提言。定期的に市長や理事者の方々が出席する「富良野市 ICT 利活用推進本部会議」において、活発な意見交換を実施。(図5)



(図4)富良野市 ICT 導入ロードマップ (図5)富良野市 ICT 利活用推進本部会議

私が活動を進める上で意識していた点としては「誰ひとりおいていかないスマートシティ」である。スマートシティを誰かの一存で進めるのではなく、市長、理事者、職員の方々、市民の方々、事業者の方々、まちに関係する全員の声に耳を傾け、町全体で進むべき方向性を一緒に検討していくこのプロセス自体が、振り返ってみれば非常に価値のある討議であり、後述する③の取組それぞれが加速した要因であると考える。

③ 解決に向けたアクション

前述の①②の取組を踏まえて、各原課から抽出した課題の解決に向けてアクションを図った。数多くの課題解決をサポートさせていただいたが、ここでは代表的な取組を下記に記載する。

a. 高齢者見守り実証実験

富良野市では高齢者人口の増加が課題視されており、遠隔での高齢者見守りや、コロナ禍における新たなコミュニティ形成を目的とした、AI スピーカー『ボイスタ』を配布する実証実験を実施。実証実験参加者からは概ね好評をいただいております。操作性についても音声だけで操作できるため、スマホ等の利用が困難な後期高齢者の方々に対してもデジタルデバイドの解消にもつながり、高齢者見守りの1つの手段として検討することができた。高齢者の方々やそれを見守る家族の方々が必要とする機能や運用上の課題を洗い出すことを意識して取組をおこなった。(図5)

b. デジタル健幸ポイント実証実験

富良野市では「健幸都市(スマートウェルネスシティ)」を掲げており、健康寿命の延伸に向けた市民の行動変容を目的としたウォーキング促進事業を紙媒体で実施していた。紙媒体による運用課題を解決するために、スマホで歩数を記録・報告し、スマホで使えるポイントを配布する「デジタル健幸ポイント」実証実験を実施した。実証実験により、デジタル化した上での運用上の課題を抽出し、実装する際の参考として市内で実証実験終了後の課題整理の討議を実施。さらには将来的なEBPMにつなげていくために、参加した市民の方々のアンケート結果や、ウォーキング実績、地域のお店でのポイント利用状況をデータ分析し、最終的にレポートとして市民・地域事業者にむけて公表。ポイント事業は市内だけで完結ができないため、地域の皆様を巻き込みながら進めていくことを意識して取組を推進していった。(図6)



(図 5) 高齢者見守り『ボイスタ』



(図 6) デジタル健幸ポイント

C. 部活動のオンライン支援実証実験

スポーツ庁が掲げる令和 7 年度までの部活動の地域移行について、地域移行の方向性を探ることや、指導者不足等の課題解決を図るべく、部活動のオンライン支援実証実験を実施。市内の中学校 2 校を対象として、野球部におけるオンラインでの指導を実施し、オンラインでの支援することによる課題抽出や、今後の部活動の地域移行を検討する上で整理しなければならない項目の洗い出しを実施。教員・生徒のどちらからも新たな気づきとなったというポジティブな意見をいただいた一方で、地域の指導者不足の解消にどのように繋げていくのか等、今後検討していくべき課題を抽出することができた。意識した点としては、まだ解決策の優良事例が世の中にない社会課題に対しても、職員の皆様と議論を重ねてチャレンジしてみることである。(図 7)

d. 観光データ利活用実証実験

観光業が盛んな富良野市において、アフターコロナにおける観光業のさらなる活性化に向けた施策を検討していくために、観光データの利活用実証実験を実施。具体的には、市内で行われる観光イベントと連携し、イベント会場内の各地にビーコン(小型データ受信機)を設置し、会場内の導線分析および属性分析を行うことで、どのような方が来訪しているのか属性分析や、イベント会場内をどのように回ったのかといった導線分析を実施。一方向でのデータ分析ではなく、道内の大学と連携することで分析結果を踏まえた今後の観光施策の方向性を示唆し、職員の皆様とのディスカッションを実施。

データ利活用を検討していく中で、私が考える必要な観点としては、「将来的に職員の方々がデータ分析できるようになること」を目指していく点である。そのため、“データ分析を自走できる姿”を目指し、職員の方々にデータ分析研修を実施。参加いただいた職員の方からは「自分の業務でもデータ分析を取り入れていきたい」と前向きなコメントを多々いただき、今後市全体でデータ分析をど

のように実施していくかを令和5年度以降も継続的に検討していく。(図8)



(図7)部活動のオンライン支援



(図8)観光データ利活用

3. その他感想等

富良野市に派遣をされた2年間、非常に中身が濃く充実した日々を送ることができました。この短い期間であらゆる地域課題の解決に向けた取組ができた背景には「対話中心の取組」があったと考えております。毎週欠かさずに実施してきた定例会やミーティングは100回を超え、2ヵ月に一回のペースで市長や理事者の方々と意見交換する機会をいただき、時には地域の事業者の方々や市民の方々がいらっしゃる会にも出席させていただき、あらゆる角度からご意見をいただきながら、対話を中心とした取組を推進することができました。対話中心の取組によって、関係するみんなで合意しながら課題解決を進めることができたので、前述した各取組についても、スピード感をもって進めることができたと考えております。

末尾になりますが、改めて温かく迎えていただいた富良野市の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

北海道当別町におけるデジタル田園都市の取組について



(市町村名) 北 海 道 当 別 町
(役 職) デジタル都市推進課長
(名 前) 小 笠 原 功 人

1. 当別町の概要、派遣先での役割について

当別町は、札幌市北区・東区に隣接した人口約 15,000 人、総面積 422.86 km²、夏の最高気温は 32.0℃、冬の最低気温は-17.0℃と、札幌市都心部からわずか 40 分と近く、四季を感じられ自然あふれるまちであり、基幹産業は農業である。



当別町の位置

市街地は JR 当別駅を中心とした“本町地区” と JR 太美駅を中心とした“太美地区” に二分しており、太美地区と札幌市北区の中間地点には、製菓メーカーとして有名な株式会社ロイズコンフェクトのロイズタウン工場があり、2022（令和 4）年 3 月 12 日には、北海道内では 20 年ぶりとなる JR 新駅「ロイズタウン駅」が開業した。



開業したロイズタウン駅

私は、企画部デジタル都市推進課（派遣当初は「ICT 推進課」）の課長として、情報政策部局の管理職のほか、地域社会のデジタル化及び自治体 DX の推進などの役割を担った。また、任期満了に伴う町長選により、2021（令和 3）年 8 月 2 日に就任した後藤正洋町長の政策として、「当別町デジタル田園都市」の実現に向けた取組が本格的に始動した。

2. 当別町の取組、派遣者自身の取組について

当別町においては、「当別町第 6 次総合計画」及び「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）」に基づき、魅力あふれるまちづくりを計画・実行し、そして持続可能なデジタル社会の実現に向けて取り組んでいる。

その中で私は、以下の取組に従事した。

区分	内容
地域社会のデジタル化	光ファイバ未整備地区の解消（高度無線環境整備推進事業）
	デジタルデバイド対策（デジタル活用支援推進事業）
	小中学生向け ICT 教育推進【R4 年度当初予算を流用】
	・ 情報モラルの講演会
	・ プログラミング体験教室
	マイナンバーカード普及促進
	リモート相談窓口推進事業【R5 年度当初予算】
自治体 DX の推進	ローカル 5G を活用した賑わい創出【検討中】
	リモートワーク実施環境の強化【R3 年度補正予算】
	自治体 DX 勉強会（職員の意識醸成）
その他	共通課題の洗い出しワークショップ
	課長職としての業務全般

(1) 高度無線環境整備推進事業

当別町のように人口密度の低い地域（市街地を除く）では、民間企業による光通信サービスが提供されていない。

本事業は派遣される直前に契約締結してありましたが、道内の複数自治体が同時に整備を進めていたことから、整備開始当初から進捗は遅れ気味

であった。

着任早々、初めて関わることとなった事業から失敗は許されないと焦ったが、事業者へ定例会の開催を打診し、課題管理・進捗管理を徹底したことが功を奏して、契約期間内で無事完了させることができた。

その後、供用開始時期が決まり、次は地域住民への周知を徹底するため、広報誌での周知に加え、定期的に行われている行政推進員会議に参加し、加入促進への協力要請と意見交換を行った。

(2) リモートワーク実施環境の強化

新型コロナウイルス感染症が全国各地で拡大する中、当別町のリモートワーク実施環境に啞然とした。200名以上の職員が働いているにも関わらず、リモートワーク用の機材が3セットしかなかったからである。派遣元企業では全社員がリモートワークを実施可能な環境を整備済みであり、そのギャップに驚いた。

首都圏や札幌市と比べ新型コロナウイルスの感染者は少ない状況ではあったが、当別町においても、いつ感染拡大しても不思議ではない情勢であり、リモートワーク用機材の増強が喫緊の課題であると判断し、当別町に最低限必要となるリモートワーク用機材の台数を算出するよう指示を出した。最低限とした理由は、令和4年度に庁内LANの更改を控えていたためである。

結果、機材を16セット増やし、合計19セットで運用しはじめたころ、奇しくも職員の感染や家族の感染による濃厚接触者が増え始めたが、リモートワークで乗り越えることができた。

(3) デジタル活用支援推進事業

デジタル田園都市を目指す当別町で初めに実施すべき事業は何なのか、検討した結果が”デジタルデバйд対策”であった。いかに素晴らしいデジタル行政サービスを提供しても、携帯ショップがない環境で生活している町民に受け入れてもらえるのだろうか？デジタルデバйдを解消するには時間を要するため、早期に着手すべき事業であり、延いては、マイナンバーカードを普及させるためにも、必要不可欠な取組であると考えたためである。

しかし、令和3年度「デジタル活用支援推進事業」公募要領を確認したところ”携帯ショップがない当別町は利用できない”ことが判明したため、令和4年度は、自主財源で事業を行う予定であったが、令和4年度の公募要領を確認したところ、携帯ショップのない当別町において「地域連携型」を活用できることが分かり、急遽、大手3社（NTTドコモ、KDDI、Softbank）へ相談を行った。

驚くことに3社とも協力的であったが、当別町から1番近い立地でショップを展開しているNTTドコモと連携させていただく判断をした。

なお、令和4年度は応募が多く、採択が当初予定から1ヵ月遅れる中、無償でのスマホ教室開催にご協力いただいたNTTドコモ、KDDIの2社のほか、令和3年度に公募要領の見直しに係る要望・相談にご対応いただいた北海道総合通信局の豊嶋局長（当時）をはじめ職員の皆さまへ、この場をお借りして御礼申し上げます。

また、本事業においてマイナンバーカードやマイナポータルの利活用方法についても取り扱っており、参加者から「マイナンバーカードを新規作成したい」「マイナンバーカードを持つ意欲が湧いた」といった声があがり、講座終了後に申請サポートを行い、参加者のべ270名のうち15名の方に申請いただいた。（参加者数には、複数回の受講者や、マイナンバーカード所持者を含む。）

マイナンバーカードの利便性を丁寧に説明することで、所持意欲へ影響することが分かり、非常に有意義な取組とすることができた。



スマホ教室の様子

(4) 小中学生向け ICT 教育推進事業

令和4年度当初予算において本事業の実施計画はなかったが、前述(3)のとおりデジタル活用支援推進事業が採択されたため、当該予算を流用することで、当別町の将来を担う子どもたちへ享受することができる事業を推進すべく、教育委員会とともに検討・調整を図った。

既に年度途中のため、教育委員会としては新たに授業として組み込むことは難しい状況にあり、令和5年度は教育委員会で事業継続することとし、令和4年度は町の事業として実証的に取組むこととした。

情報モラル講演会では「世界の最先端」をテーマにして、技術を扱う人のモラルや正しいデジタルリテラシーの活用、最新技術を活用した事例紹介などを行った。また、クイズ形式による双方向のコミュニケーションを図ったが、児童生徒は楽しみながら聴講しており、その目は輝き、輝かしい未来をイメージしてくれていたように感じられた。

プログラミング体験会では、「ロボットプログラミング」や「Scratch」によるシューティングゲーム制作について、初心者の小中学生でも簡単に

習得できる内容とし、プログラミングを体験して終わりにせず、制作したプログラムについて発表してもらうことで、プレゼンテーションの機会を創出した。

参加した児童生徒の保護者からは、「子どもがまた参加したいと言っている」「有料でもいいので長時間（長期間）実施してほしい」「家でも継続させていく」等の声が聞かれ、継続的にプログラミング教育を実施していく必要性を改めて確認することができた。



情報モラル講演会



プログラミング体験会

(5) 自治体 DX 勉強会、共通課題の洗い出しワークショップ

当別町職員が自ら DX に取り組み始められるよう、自治体 DX 勉強会を開催し、意識及び機運の醸成を図るとともに、日常業務を自ら改善していく機会を創出することを目的とした共通課題の洗い出しと解決方法を検討するためのワークショップを開催した。

勉強会是一部の職員に限定せず、町長・副町長を含む管理職向け、係長・一般職向けに分け、原則、全職員に参加してもらった。

ワークショップは、はじめに参画してもらう職員を選抜し、手間のかかっている業務や改善したいと考えている業務を書き出してもらい、1 回目は個別にヒアリングを実施し、共通課題の有無を分類した。その後、2 回目は共通の課題を抱える職員を参集し、具体的な解決策を検討するにあたり、他都市事例など参考にしながら検討を深めた。

当別町職員としては入庁以来、当たり前の事務と思って取り組んでいたことが、民間から派遣されている私の目には何故直ぐに改善しないのか疑問に感じられることも多く、一朝一夕に解決できない理由など、新たな気づきを得ることができた。



ワークショップの様子

(6) リモート相談窓口推進事業

本町地区と太美地区は約 7km 離れており、役場機能が本庁舎と総合保健福祉センターゆとろに分散していることから、来庁する町民がそれぞれの庁舎間を移動する等の手間がかかっていた。また、札幌市へ通勤・通学している町民は約 3,000 人おり、開庁時間に来庁するためには、休暇の取得等が必要である。

これら「距離の壁」という課題を解決するため、庁舎所在地・居住地区・勤務先所在地といった”場所”に囚われずに、町民のライフスタイルに合った場所から気軽に相談できる新しいスタイルの行政窓口サービスを検討した。

まずは、直ぐに取り組めることからスモールスタートし、運用しながらブラッシュアップを重ね、将来的には相談業務だけでなく、手続き等の申請受理等の業務へと拡張していく計画とした。

また、札幌市へ通勤・通学している町民に向けて、札幌市職員の方々と協議させていただき、札幌市役所本庁舎内に当別町リモート相談窓口設置スペースをご提供していただけることとなった。自治体間連携とはいえ、行政財産を他市町村が利用するのは、全国的にも珍しい試みではないかと思う。

札幌市職員の皆さまへ、当別町の取組にご理解・ご協力・柔軟なご対応を賜り、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

上記取組において、私が心掛けたことは地域住民や当別町職員との触れ合いであり、特に地域住民との触れ合いは、民間企業では経験することは難しいため、多くの機会を創出しようと考えた。

光ファイバの整備事業では行政推進員の方々と、デジタルデバйд対策ではスマホ教室に参加した主にご高齢の方々と、小中学生向け ICT 教育推進事業では小中学生やその保護者の方々と、老若男女問わずに触れ合い、地域住民が行政に何を求め、そしてどのような事業を推進していくべきなのか、自身の目で見て意見を聞いて、次年度事業を検討する際の参考とした。

4. その他感想等

基礎自治体への派遣（出向）は 2 度目であったが、管理職としての派遣は初めての経験であった。そのような中、温かく迎え入れてくださった後藤町長はじめ町職員、町議会議員、地域住民の皆さまへ、厚く御礼申し上げます。民間企業では

経験のできない、2度のプロポーザル審査員や議会での答弁など、非常に貴重な経験をさせていただきました。

当別町のデジタル田園都市「Tobetsu “DIGI” town」の創造は、歩み始めたばかりではありますが、派遣終了後もアドバイザーとして委嘱いただけるとのこと、謹んで拝命いたしますので、引続きよろしく願いいたします。

北海道清里町における地方創生の取組について
～自然と人との共生に向けたまちの未来づくり～

(市町村名) 北海道清里町
(役職) デジタル担当主幹
(名前) 畔原 謙一

1. 清里町の概要、派遣先での役割について

清里町は北海道の東部にある知床半島のつけ根に位置し、EU を凌駕するわが国有数の大規模畑作農業地帯として平らな畑が広がり、自然がいっぱいの緑豊かな町である。日本百名山にかぞえられる秀峰

「斜里岳」や神秘の湖「摩周湖」、「さくらの滝」などの大自然に囲まれ、福祉と環境に配慮した魅力ある豊かなまちである。

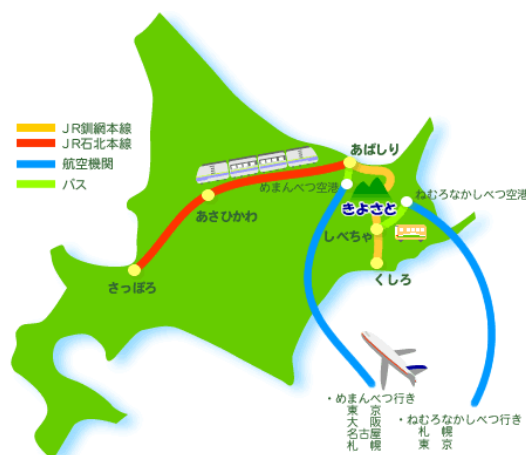
これらの景観は、平成 3 年度に農林水産省が実施した全国農村景観百選(特選 20 選)に選ばれている。



また、町民と町の協働によるまちづくりもさかんに行われており、平成 14 年度には北海道主催の北のまちづくり賞で知事賞、さらに平成 15 年度には全国花のまちづくり大賞(農林水産大臣賞)、平成 18 年度に過疎地域自立優良事例表彰で総務大臣賞、平成 19 年度に平成 19 年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰に輝くなど、大自然をバックグラウンドとした地域づくりが全町民参加で展開されている。

人口は令和 5 年 1 月現在で約 3,800 人おり、年々減少傾向にあり、このペースで推移した場合、20 年後は約 2,800 人まで減少すると推測されている。高齢化率は既に 40%を超えている状況である。

この清里町において派遣者はスマートシティの構築を進めるべく、主に(1)デジタルを活用したまちづくりの企画推進、(2)研修・セミナー開催によるデジタルスキル向上推進、(3)自治体 DX の推進などの役割を担った。



清里町の位置

出典) 清里町 HP より

2. 清里町の取組、派遣者自身の取組について

清里町においては、令和2年度に第6次清里町総合計画を策定した。「うるおいと温もりで未来を創るまち きよさと」をメインテーマに、2030年度を目標年次としためざす将来像やまちづくりの目標、各分野の現状・課題と取り組む施策を整理し、以下の6つの基本目標を掲げて推進中である。

1. 地域の産業で活力と活気を生み出すまち
2. 未来を切り拓く力を育む生涯学習推進のまち
3. 地域や人とのつながりを感じながら住み続けられるまち
4. 快適で安全な環境が整ったまち
5. きれいな風景に包まれて安心して生活できるまち
6. みんなの気持ちと行動でまちづくりに取り組むまち

その中で派遣者は、デジタルを活用したまちづくりに寄与すべく、デジタル担当主幹として、前述した、(1) デジタルを活用したまちづくりの企画推進、(2) 研修・セミナー開催によるデジタルスキル向上推進、(3) 自治体 DX の推進等に取り組んだ。それぞれの取組みについて以下に概要を記述する。

(1) デジタルを活用したまちづくりの企画推進

スマートシティの推進は、注力すべき分野や範囲の検討から始める必要があったことから、まず初めに役場内部から広く意見を聞くことから開始した。

最初に全課を対象にしてデジタルに関するアンケートに回答してもらい、回答内容を確認した上で、課毎にスケジュール調整しながらヒアリングを実施した。ヒアリングの際は、視野を広くもってもらえるように、当該課の業務に関連する DX 適用事例を紹介しながら進めた。

続いて、医療機関や商工会、観光協会などの関連機関へのヒアリングを実施し、現状における地域課題等の確認に努めた。他自治体を視察したり、オンラインで打合せを行うなど、先行事例も参考にしながら視野が狭くならないように意識して行動した。

このため、推進に必要な期間(時間軸)が定めづらい状況にあったが、大日程レベルで仮説をすり合わせて取り組んだ。

検討範囲については、聞き取った意見が、総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」で示されている自治体 DX の重点取組事項に紐付け可能であったことから、総務省「自治体 DX 推進手順書」に沿って当該重点取組事項を軸にして整理した。

上位計画である第6次清里町総合計画を踏まえて、ヒアリングで得られた現状と課題等を分析し、今後のスマートシティ(デジタル化)構築に向けて事業構想案(たたき台)を提言した。

また、この事業構想案(たたき台)に基づき、背景と目的、基本方針や推進ステップ、取組みとスケジュール、推進体制と役割を検討及び整理し、自治体 DX 推進計画の方向性を提言した。

(2) 研修・セミナー開催によるデジタルスキル向上推進

地方創生のキーマンである役場職員へのデジタル関連勉強会を定期的を実施した。DX の基礎的な内容や、自治体システムの標準化・共通化に関する国の動向、マイナンバーカードの仕組みと活用事例の紹介等、合計 3 回実施した。

また、今回の派遣をきっかけとして、清里町商工会主催の民間企業及び地域住民向けの「DX 推進基礎セミナー」で講師を務めた。約 20 名に参加いただいた。



DX 推進基礎セミナー

(3) 自治体 DX の推進

国が推進する引越しワンストップサービスの運用開始に合わせて、引越し手続きに関連する業務を洗い出し、担当課にヒアリングしながら業務フローを整理してオンライン申請環境の整備を進めた。

今回、引越し手続きに関連する業務から着手したが、段階を踏みながら、その他の行政手続きにも拡げていく計画である。

(4) その他

町外の民間企業によるワーケーション実証実験を合計 2 回実施した。短期滞在型で、仕事＋観光の形態にて清里町で過ごす場合のテレワーク環境の整備や観光スポットなど、自然と人との共生に向けた清里町の活かし方などをディスカッションした。

参加者からは、「清里町のこれまで知らなかった食や観光、温泉施設などを清里町に実際に来たことで発見できた」、「広大な自然の中で心身をリフレッシュするのに必要な観光資源は揃っている」といった意見が聞かれた。



ワーケーション風景

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点等

仕事柄、専門用語を使う場面が多いが、今回の派遣においては、職員研修時や資料作成時など、全般を通して専門用語を利用する際は、その意味が出来る限り平易な言葉で伝わるように意識して取り組んだ。

デジタルを活用したまちづくりの企画推進の中で取り組んだ、事業構想案(たたき台)の提言に際しては、デジタル庁や総務省が示している手順書や清里町における上位計画との整合性と網羅性の確保を常に意識して対応した。

研修・セミナー開催によるデジタルスキル向上推進では、業務都合などにより研修に参加出来なかった職員向けに、後からでも学習できるように、別途研修動画コンテンツを作成して役場内で後日視聴できるように配慮した。

DXの推進は何から手をつけたらよいか迷う自治体も多いと感じているが、例えば、現状でも手をつけられることから着手することで、手早くデジタルの効果を検証・実感でき、デジタル化の推進力になり得ると考えている。

4. その他感想等

私自身、今回、初めての自治体への出向であり、不慣れなことも多く、期待された役割を十分に果たせなかったと感じる部分があるが、在籍した企画政策課の方々はもちろんのこと、町長、副町長、役場の皆様、町の皆様には本当に親切にいただいた。業務で多忙の中でもデジタル関連の打合せやヒアリング等にも柔軟に対応していただいた。

実際に役場内部で勤務したことで、改めて、役場の機能や役割を実感することができた。そして、住民や議会との距離感を間近で感じ取ることが出来た。今回の経験をもとに今後はベンダの立場から活かせるよう尽力する所存である。

1年間という短期の派遣となり、具体的な成果を出すことは出来なかったが、今後のデジタル推進に向けて、少しでも推進力になったのであれば幸いである。今回、大変貴重な経験をさせていただき改めて厚く感謝したい。ますますの清里町の発展を心からお祈り申し上げる次第である。

岩手県宮古市におけるデジタル推進の取組について

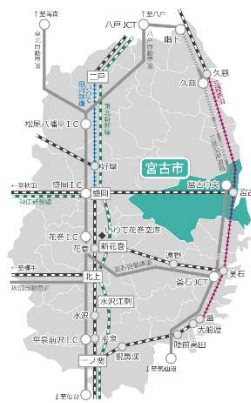
岩手県宮古市
デジタル推進アドバイザー
村上 遼太郎

1. 宮古市の概要、派遣先での役割について

(宮古市の概要)

宮古市は岩手県の沿岸部のほぼ中央、本州では最東端に位置しており、(図1)人口は47,816人(2023.3.1現在)、面積は約1,260km²の自治体である。都市像に「『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち」を掲げている通り、東に太平洋を望み、西は北上山地を仰ぎ、市内には閉伊川・津軽石川・摂待川・田老川が流れるといったように、豊かな自然に囲まれたまちである。

自然環境に恵まれた宮古市では、農林漁業といった第一次産業が盛んであり、中でも親潮と黒潮がぶつかりあう三陸沖は世界有数の好漁場とされていて、サケ・サンマ・タラ・イカなどの魚介類が多く水揚げされている。特に、宮古市のゆるキャラである「サーモンくん・みやこちゃん」(図2)のモチーフとなっているサケについては、平成19年より「サーモンランド宣言」を提唱しているように、漁獲だけではなくサケのふ化・放流といった育てる漁業を推進したまちとしての伝統があり、宮古市の重要な産業となっている。



(図1) 宮古市の位置関係



(図2) サーモンくん・みやこちゃん

(派遣先での役割)

令和3年度に前任の吉田哲朗、令和4年度は私が非常勤の「デジタル推進アドバイザー」という役職で委嘱を受け、デジタル推進課と協力しながら、市民サービスの向上と庁内運営の効率化に向けた各種デジタル化を推進するべく、庁内WGへの参画や職員の方々との対話を通して、各種計画策定や課題整理、導入検討に取り組んだ。本書では、吉田・村上の両名の取組を報告させていただく。

2. 宮古市の取組、派遣者の取組について

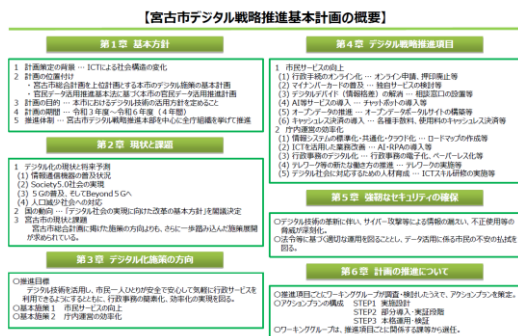
宮古市は、他の自治体の例に漏れず人口減少の一途をたどっており、2010年に人口約59,430人だったのに対して、2040年には37,441人となることが予想されている。これに伴い、行政サービスを提供する職員の数が減少することが見込まれており、質の高い行政サービスの維持が課題とされていた。

また、2020年に世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症への対応において、デジタル化の遅れやデジタル人材の不足が浮き彫りになったこともあり、行政分野におけるデジタル化は喫緊の課題となっていた。

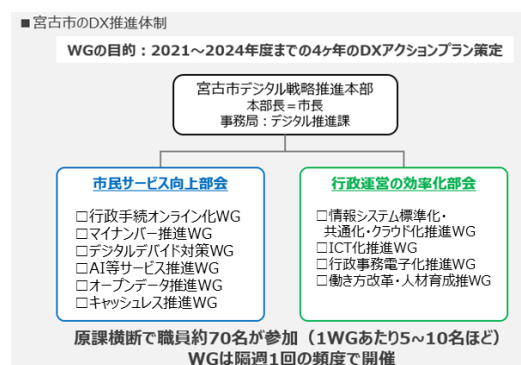
こうした背景から、宮古市では令和3年4月に「デジタル戦略推進基本計画」を策定し、「デジタル技術を活用し、市民一人ひとりが安全で安心して気軽に行政サービスを利用できるようにするとともに、行政事務の簡素化、効率化の実現を図る」を推進目標に掲げ、「市民サービスの向上」と「庁内運営の効率化」という2軸でデジタル化の検討を本格化させた。そのような状況の中、これらの課題解決に向けてデジタル推進アドバイザーとしては、①DXアクションプランの策定 ②DXアクションプランの実行の流れで2ヶ年の活動を行った。

① DXアクションプランの策定

令和3年4月に策定された「デジタル戦略推進基本計画」では、基本施策として「市民サービスの向上」と「庁内運営の効率化」を挙げており、それぞれの取組テーマ毎に庁内WGを設置し、アクションプランを策定していくこととしている。庁内WGは全10WGで構成されており、テーマに関連する原課職員が横断的に参加しており、各5～10名程度のメンバーで構成されている。デジタル推進アドバイザーとしては、これら全てのWGに参加して業務課題の整理や情報提供を実施した。



(図3) 宮古市デジタル戦略推進基本計画



(図4) 庁内WG概要

a. DX推進の意識醸成

アクションプランの策定にあたっては、まず初めに職員との間でDXについての目線を合わせるという点に意識して取り組みを行った。デジタルの世界は時の流れが速く、次から次へとカタカナの用語が出てくることに対して、職員と

しても不安の声が大きかった。知らない事が恥ずかしいという風潮では、知らない単語が出てきた際に議論に乗り遅れてしまい、積極性が損なわれてしまうので、単語や用語の定義や意義・目的は早い段階で目線合わせを行い、全員が詳しいわけでは無いので、これから一緒に知識を付けていこうという雰囲気を作ることが、議論をする上での大事な基礎になると感じた。具体例としては、「デジタルデバイドWG」の初回に、デジタルデバイドとはそもそも何なのか、何が問題なのかといった解説を作成して説明し、基本的な事からスタートする点を意識した。

また、DXに関する知識を向上させるという観点では、WGのメンバーだけがDXの知識を持っていれば良い訳では無く、全庁的に知識を身に着けることによって「何がムダな業務なのか」「どんな業務に負荷がかかっているか」を自ら認識することが重要だと考え、職員向けのDX研修やDX体験会を企画・実行することで意識の向上を図った。

b. 原課への業務ヒアリング、課題整理

各原課が抱える現状の業務上の課題について、デジタル・非デジタル関わらず幅広く収集した。その場で、こんな事ができるのではないかと決めつけて話をしてしまうと、相互に凝り固まった発想になってしまうのでは無いかと危惧したため、収集した課題については一度持ち帰って整理をしたうえで、ソリューション導入という目線だけではなく、業務の進め方を変えたり、フリーのツールを紹介するなど多角的な視点から解決策を提案した。

② DXアクションプランの実行

令和4年度は、策定したアクションプランの実行に向けて、各課題に対するソリューションの検討や情報収集、デモ、トライアルといった活動を中心に行った。

a. 先進事例の収集

DX化を進める上で根本の考えとしては、他自治体で上手くいった事例を中心に情報収集し、宮古市版としてカスタマイズしていくという進め方であった。独自の先端事例を検討することは重要だが、そこに多大な稼働をかけるよりは、まずは出来るところから着実に進めて行くことが直近のアクションとして優先すべきだと考えた。

先進事例を収集するうえでは、デジタル専門人材の横の繋がりを活用し、派遣者の取り組み報告などを聞く中で、宮古市の環境や課題、考えと近い自治体の担当者に直接交渉して、デジタル推進課やWGのメンバーとディスカッションをする場を設けた。直接市の担当者同士でコミュニケーションを取ることで、良かったことも悪かったことも包み隠さずディスカッションすることができ、ソリューションベンダから話を聞くよりも導入に向けた具体

的なビジョンを形成することができた。

b. 積極的なデモ、トライアルの利用

アクションプランを検討フェーズから実行フェーズに進めるために、まずは幅広いソリューションと触れあい、活用のイメージを沸かせる事が重要だと考え、様々な企業に声をかけてソリューションを体験する場を設けた。

オンライン認証や電子申請システム、情報共有 PF などをオンライン打ち合わせの場でデモを見たり、実際にアカウントを払い出して一定期間運用ルールを定めた上でトライアルを実施するなどした事で、運用上の課題を洗い出すことができた。

3. 取組にあたって意識した点

私自身の派遣期間は約10ヵ月と限られており、非常勤であることから、少しでも密にコミュニケーションを取って関係性構築し、フランクに相談していただける相手になれるよう努めた。そのために、前任は新型コロナウイルスの影響で制限も多く、殆ど現地に訪問することができなかったが、2年目の私は少し条件が緩和していた為、日頃はオンラインでやり取りをしつつも、可能な限り現地訪問して、顔を合わせてお話しする時間を設けた。

また、相談や情報提供の依頼を受けた際には、自社やグループ、連携先のソリューションなどで解決できなそうな場合も、情報提供をしてくれそうな各企業、業界に一からコミュニケーションを取って、頼って頂いた以上何かしらの回答をする事を意識した。

別の観点で言えば、私は岩手県との縁が殆ど無い状態での派遣だったので、まずは地域をよく知ろうと思い、現地の方々から紹介されたお店や食事、観光スポットは必ず行こうというポリシーで訪問していた。実際に現地の魅力を体験した事で、「世の中に広めたい」「この地域を盛り上げたい」という気持ちが強く芽生え、活動にもより一層身が入ったので、派遣先の地域を愛するという気持ちは、基本ながら非常に重要な点だと感じている。

4. その他感想等

宮古市での活動は、私自身多くの経験を詰む事ができた。デジタル推進アドバイザーという役職ではあるものの、デジタルに関する全てに知見があるわけでは無かったので、私の知識が弱い分野についてはアドバイスをするというよりも、共に勉強して力を付けていくというマインドで活動することで、実務の中で多くの知識を吸収することができた。特に令和4年度はマイナンバーカードの話題が多く、マイナンバーカードについては今までの本業務でも触れてこなかった分野のため疎かったが、派遣活動の中で多くの知識を得ることで、今では本業務の中でもマイナンバーカードの活用について議論ができていることから、

本業務と派遣活動で相乗効果があり、大きく成長できた 1 年間だったと感じている。

最後に、山本市長、桐田副市長、デジタル推進課、WGメンバーを初め、温かく受け入れていただいた宮古市の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。宮古市の今後益々の発展を心からお祈り申し上げます。

山形県寒河江市におけるデジタル化推進の取組について

山形県 寒河江市
デジタル戦略アドバイザー
川野 翔馬

1. 寒河江市の概要、派遣先での役割について

寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置している。西村山地域の中核として発展し、市内を庄内地方と県都・山形市を結ぶ国道 112 号が走るほか、山形県の中央を横断し、庄内地方と宮城県とを結ぶ山形自動車道には、寒河江 IC と寒河江 SA スマート IC でアクセスしており、県内高速交通網の要衝になっている。

さくらんぼをはじめとするフルーツの産地として有名なほか、太平 18 年(746 年) 建立の慈恩寺をはじめ、多数の神社仏閣が存在している。NHK 大河ドラマ『鎌倉殿の 13 人』の登場人物である大江公のゆかりの地ということもあり歴史という一面でも魅力的な地域である。自治体規模は以下の通り。

- ・人口:4 万 195 人(令和 4 年 7 月末日現在)
- ・世帯数:1 万 4,530 世帯(令和 4 年 7 月末日現在)
- ・予算規模:386 億 7,305 万 3,000 円(令和 4 年度当初)
- ・面積:139.03km²

『新第 6 次振興計画』(R2 策定)では「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」を将来都市像として掲げ、①活力みなぎる住みやすいまち、②市民を守る災害に強いまち、③みらいを切り拓く子どもたちを育むまち、の 3 点の重点目標を設定している。

私は、そのような寒河江市においてデジタル化を推進するべく新設されたデジタル戦略課に派遣となり、デジタル戦略アドバイザーとして将来都市像の実現に向け ICT に関わる知識や技術を駆使し、DX 実現に向けた戦略策定と施策実行などの役割を担った。なお、派遣形態としては非常勤でオンラインが主となっている。

2. 寒河江市の取組、派遣者自身の取組について

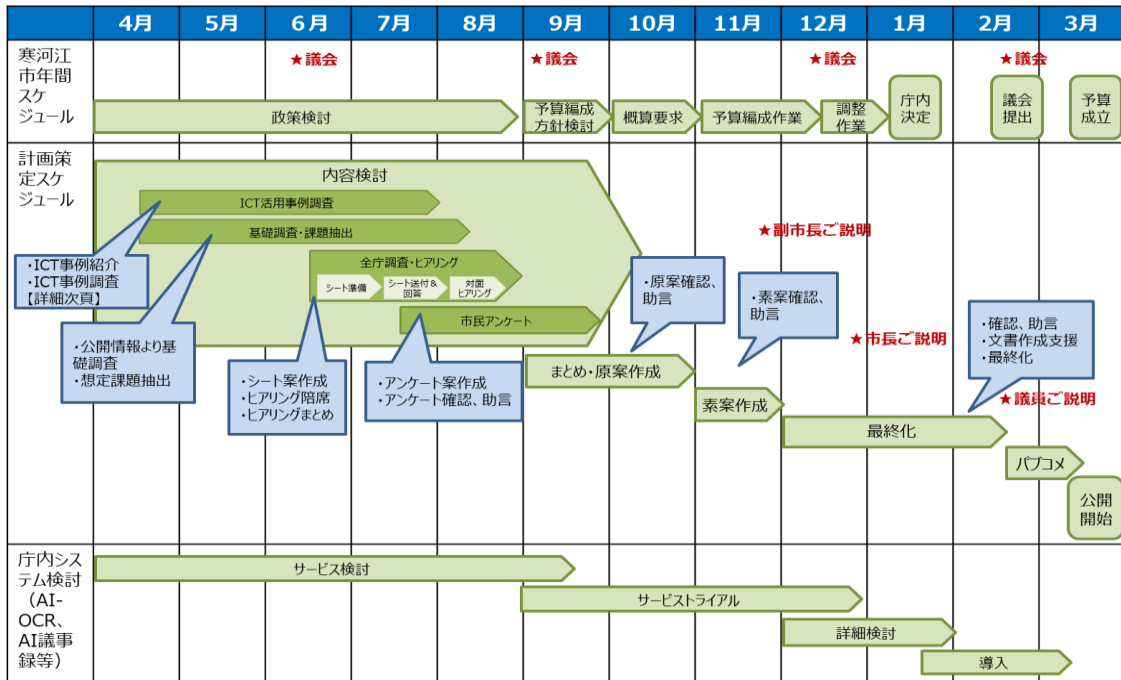
派遣における主な取り組みとして、令和 3 年度は戦略策定フェーズとして計画の策定、令和 4 年度は実行フェーズとして計画に基づいた施策の実行を中心に活動を実施した。

2-1. 令和3年度の取組

戦略策定フェーズとして市のデジタル化の指針となる『デジタル戦略計画』の策定をメインミッションとして取組んだ。

令和3年度の活動イメージを以下の図表1に示す。

図表1 令和3年度の活動イメージ



2-1-1. デジタル戦略計画の策定支援

市のデジタル化の指針となる『デジタル戦略計画』の策定を行った。策定にあたっては主に以下の支援を行った。

- ・ 策定方法検討：計画策定における進め方等の提言、他自治体調査
- ・ 基礎調査・課題抽出：地域の状況を各種統計や聞き取り調査による基礎調査の実施とそこから読み取れる強みや課題の抽出
- ・ ICT活用事例調査：上記課題解決に資する事例の調査、先端技術の調査
- ・ 各課ヒアリング：各課における業務課題やデジタル化ニーズの確認
- ・ 市民アンケート：市民に対するアンケート調査の実施（3,000通配布）
- ・ まとめ：上記内容のまとめ、記載に関する助言

完成した計画の概要や具体的な施策について図表2・3に示す。

図表 2 デジタル戦略計画概要

市デジタル戦略計画 概要 「いつでも どこでも 幸せ実感 DX さがえ」			
第1章 計画の位置付け及び構成			
(1)計画の目的	デジタル技術等の活用により、市行政・市民生活（暮らし）・産業（仕事）でより良い変革を目指す。		
(2)計画の対象者	市行政、市民生活（暮らし）、産業（仕事）を対象		
(3)市デジタル戦略計画の位置付け	新第6次寒河江市振興計画の下位計画、行財政改革アクションプランを相互に補完		
第2章 現状・課題			
(1)これまでの取り組み			
(2)市民の意識調査	アンケート調査、市各層との懇談会を実施		
(3)本市を取り巻く状況	国のデジタル化施策による DX 化の推進、インフラの充実、コロナ禍によるニーズの変化、少子高齢化、人口減少		
第3章 基本理念 「いつでも どこでも 幸せ実感 DX さがえ」			
(1)幸福追求に資するデジタル市民社会	子どもから高齢者までデジタル化の恩恵が受けられる市民社会の創造		
(2)各分野におけるデジタル化	「市行政」、「市民生活（暮らし）」、「産業（仕事）」の3分野のデジタル化、デジタル技術の活用し大胆な変革を		
(3)地域資源のデジタル活用	地域資源を活用し、With コロナ時代の交流人口の確立		
第4章 デジタル戦術の3基本原則と3つの柱			
(1)基本原則	(ア)利用者視点のサービス提供	(イ)デジタル技術の活用原則	(ウ) データの活用原則
(2)デジタル戦術3つの柱	(ア)「行政における DX」 「市民が来庁を必要としない市役所環境の整備推進」	(イ)「市民生活における DX」 「市民ひとり一人が幸せを実感できるデジタル社会の創造」	(ウ)「産業における DX」 「デジタル化推進による地域経済産業の発展」
第5章 デジタル変革推進体制			
デジタル戦略会議（仮称）を設置	委員長を副市長に全課長等で構成。事業、進捗管理を行う。		
第6章 計画期間と見直しサイクル			
令和4（2022）年4月から令和9（2027）年3月までの5年間			

図表 3 デジタル戦略計画第4章（2）デジタル戦略戦術3つの柱内施策概要

#	分野	施策	キーワード	業務担当課
1	(ア) 行政におけるDX	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカード普及	市民生活課
2		行政手続きのスマート化	電子申請活用、マイナンバーカード活用、オンライン公金決済	各課
3		窓口のデジタル化	窓口端末設置、キャッシュレス決済導入	市民生活課
4		職員のテレワークの実践	テレワークシステム活用、(リモート用NW環境検討)、(セキュリティ対策)	デジタル戦略課、総務課
5		行政事務DX	電子申請活用、データ連動検討、AI技術活用、RPA活用、アナログ媒体電子化	各課
6		オンライン会議推進	WEB会議システム、オンライン相談体制確立	各課
7		市民サービスに活用可能なデータ基盤の整備	保有情報電子化、データの公開・活用	各課
8		市民座談会DX	オンライン座談会、(WEB会議システム活用)	企画創生課
9		教育DXの推進	学習用情報端末機活用	学校教育課
10		観光情報等の利活用の推進	データ利活用、XR技術活用、ドローン活用	さくらんぼ観光課
11		基幹システムの仕様標準化への対応	基幹システム標準化、(ガバメントクラウド移行)	デジタル戦略課、市民生活課、税務課、健康福祉課、子育て推進課、高齢者支援
12		職員のデジタル人材育成	市職員研修、デジタルリテラシー向上	総務課、デジタル戦略課
13		道路維持管理におけるDX	道路損傷等への対応効率化、(市民からの情報入手手段効率化)、(情報管理)	建設管理課
14	(イ) 市民生活におけるDX	独居高齢者及び高齢者のみ世帯見守り強化・支援	デジタル技術・ロボット技術活用	高齢者支援課
15		PHRのオンライン管理の促進	マイボータル活用、(医療機関のオンライン資格確認の整備)、(医療機関の情報セキュリティ強化)	健康福祉課
16		子育てサークル・介護団体等のインターネット活用支援	市民相互情報交換推進・支援	子育て推進課、高齢者支援課

17		オンライン商店街創設による買物支援及び地元商店情報の配信	EC 推進支援、地元商店の情報発信支援	商工振興課
18		マイナポータル活用の促進及びびびったりサービスの適用拡大	マイナポータル利活用推進、びびったりサービス活用推進	市民生活課、デジタル戦略課
19		高齢者等の情報端末（スマートフォン等）の利活用の推進	高齢者のデジタルリテラシー向上、デジタルコンシェルジュ配置、操作研修会等を開催	高齢者支援課、デジタル戦略課
20		公衆用無線 LAN の整備及び LPWA 導入利活用検討	公衆用無線 LAN 整備、LPWA の整備	デジタル戦略課、農林課、高齢者支援課、子育て推進課
21	(ウ) 産業における DX	農林業のスマート化に向けた支援	全球測位衛星システム[GNSS]やリモートセンシング等の導入支援、AI 等の技術活用	農林課
22		EC 拡大への支援	EC 強化の支援	商工振興課
23		キャッシュレス決済の導入支援	二次元バーコード活用、スマートデバイスを利用した決済への対応を支援	商工振興課
24		リモート商談システム・WEB 会議システムの導入支援	リモート商談、WEB 会議の導入支援	商工振興課
25		WEB を通じた働き手の確保	WEB を通じた求人活動、(スキマバイトアプリ等のプラットフォーム活用支援)	農林課
26		テレワーク・ワーケーション等の支援	テレワークの導入を支援	企画創成課、商工推進課
27		電子ポイント等による経済活性化	ボランティアポイント等の導入、デジタル地域通貨の導入検討	商工推進課
28		LPWA 導入検討	農産物の高品質化、きめ細かな管理、IoT、ネットワークインフラ、LPWA の導入検討	農林課、デジタル戦略課
29		地域伝承文化等デジタル保存	地域に根付いた伝承文化や伝統技能技術後継者不足、デジタル化による保存	生涯学習課
30		デジタル人材の育成・活用	デジタルリテラシーを有する人材を育成、業務の中で活用、技能習得推進・支援	デジタル戦略課

2-1-2. 庁内 DX に資するシステム導入支援

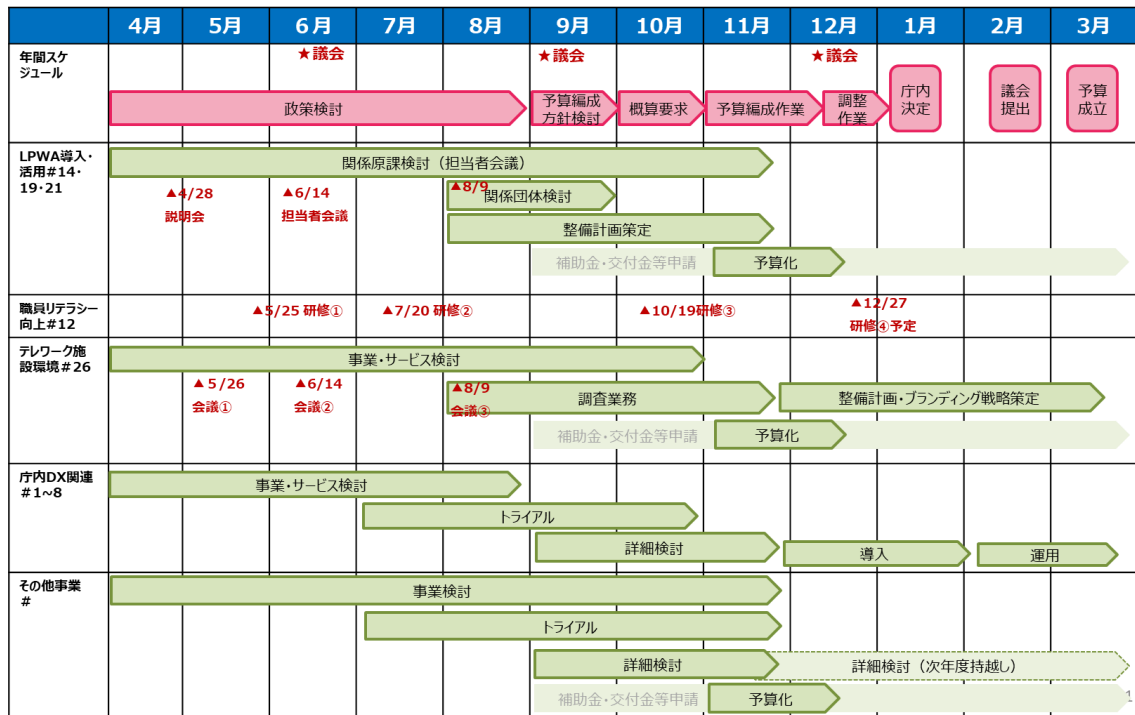
当年度導入予定で予算化されていた AI-OCR・AI-議事録システムについて各社サービスの比較や導入後の運用面を考慮しトライアルなどを数多く実施のうえ、費用対効果が高いシステム導入が行えるように支援を行った。

2-2. 令和 4 年度の取組

実行フェーズとして計画に基づいた施策の実行を中心に活動を実施した。施策の優先順位付けや体制構築を行いながら推進した。特に職員リテラシー向上に向けた取組み（計画内施策番号 12）と産業の効率化・高付加価値化に向けた取組み（計画内施策番号 14・19・21）は令和 4 年度の最優先事項として取組みを行ったため、

令和 4 年度の活動イメージを以下の図表 4 に示す。

図表 4 令和 4 年度活動イメージ



2-2-1. 職員リテラシー向上に向けた取組み（計画内施策番号 12）

施策推進の土壌づくりとして職員の ICT リテラシー向上に向けた取り組みが最優先事項であると考え、DX の実現に向けて職員に知ってほしい内容の講義や手を動かしながら覚えられるようなワークショップ等の市に合わせたオリジナル研修を実施した。

研修回数や内容、実施模様については以下図表 5・6 に示す。

図表 5 研修概要

回	時期	内容
第 1 回	5 月	●DX の概要 ・DX とは？ ・DX の「ABCD」について
第 2 回	7 月	●DX の A「AI」について ・AI とは？ ・AI 技術を活用したサービスを使ってみよう！ ※デモ ●DX の B「ビッグデータ」について ・ビッグデータとは？ ・身近なビッグデータ（参考：データ利活用）

第 3 回	10 月	●DX の C「クラウドサービス」について ・クラウドサービスとは？ ・身近なクラウドサービス ※デモ ・クラウドサービスを使ってみよう！ ●サイバーセキュリティ ・セキュリティについて ・実践サイバーセキュリティ対策ゲーム ※ワークショップ
第 4 回	12 月	●DX の D「デザイン思考について」 ・デザイン思考とは？ ・デザインシンキングをしてみよう！ ※ワークショップ

図表 6 講義・ワークショップの様態



2-2-2. 産業の効率化・高付加価値化に向けた取組み（計画内施策番号 14・19・21）

少子高齢化の進行に伴い、農業従事者の高齢化や減少、関連職員の減少などに起因し、市の主幹産業である農業関連分野において様々な課題が浮上している。さらなる効率化・高付加価値化を達成しなければ、維持・発展が難しい状況となってきている。そこに追い打ちをかけるように令和 2 年度の霜による農作物の深刻な被害や令和 3 年度の大雨による河川決壊など産業や市民の安全を脅かすような自然災害が発生している。

こうした事象に対応するべく、自営無線ネットワーク（以下、自営無線 NW）を共通インフラとして整備し、以下の仕組みの提供を行う事業の検討を行った。共通インフラは今後高齢者見守り等をはじめとした他分野においても、市内のより幅広い課題を解決するため活用することを想定している。

令和 4 年度は本格導入に向けた効果検証として、実証実験を実施している（令和 5 年 3 月から 7 月まで）。実証実験の結果をもとに事業の方向性を再度検討する。

事業の概要及びイメージを以下図表 7 と現在の課題と事業により見込まれる効果については図表 8 に示す。

【共通インフラ】

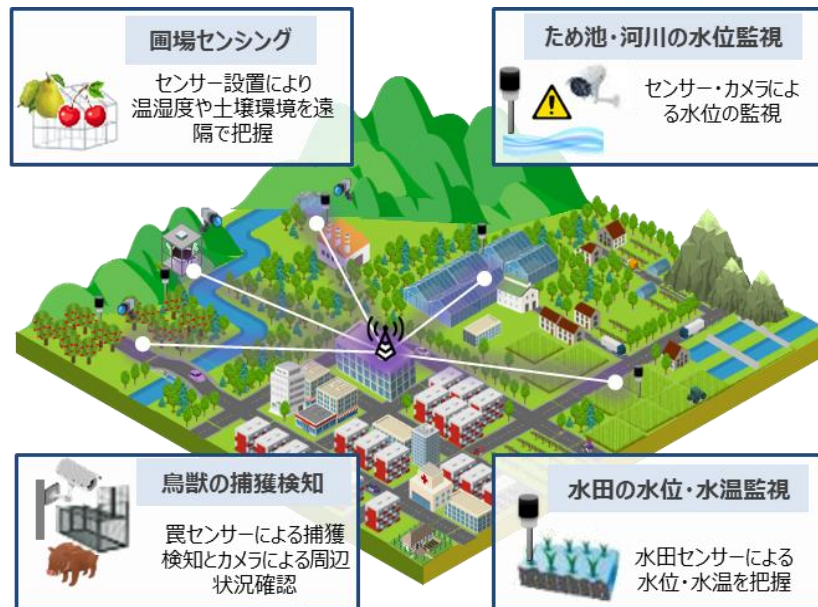
- ・ 自営無線 NW (LPWA)

【共通インフラを活用した仕組み】

- ・ 農地：気象センサーによる圃場センシング、カメラによる環境監視
- ・ 水田：センサーによる水位・水温監視
- ・ 河川：センサー・カメラによる水位監視
- ・ 鳥獣：カメラによる罠設置箇所の監視、センサーによる罠作動の検知

※農業分野以外での活用も併せて検討

図表 7 事業イメージ



図表 8 農業分野における課題と事業により見込まれる効果

	課題	事業により見込まれる効果
農地	・霜や雹による果樹の収量損失が発生している ・狭い範囲における温度や湿度等の環境情報が得られていない ・点在する農地に対する見回りに膨大な時間が掛かっている（主に若手農家や新規就農者）	・圃場単位など狭い範囲に、温度や湿度、日照センサー等を設置して、正確な環境情報を取得・活用することで、果樹の栽培効率化や安定生産が実現できる ・圃場に設置するカメラの映像を遠隔地から閲覧することで、見回り時間の大幅削減が実現でき、点在する農地を効率的に管理することができる
水田	・水田の水管理は機械化（デジタル技術の活用）が進んでおらず、農家が一つ一つ確認する必要があり、膨大な時間が掛かっている	・水田単位で水位センサー等を設置して、遠隔地から水田の水位や水温の環境情報を取得・活用することで、現地における確認作業の時間が大幅に削減でき、従来と比べて広範囲の水田を効率的に管理できる

河川	・ため池や河川の水位確認は人手で行っているため時間が掛かっている。また、現地での確認は、大雨による増水時は危険をとまなう ・上記に伴い市民にタイムリーに危険を知らせることが難しい	・水位確認したい場所に水位センサーやカメラを設置して、遠隔地から水位の情報やカメラ映像を取得・活用することで、見回り時間が大幅に削減でき、大雨による増水時の危険が回避できる
鳥獣	・イノシシ、クマなどの有害鳥獣への対策において、罠および罠周辺の状況を把握するためには、現地に行く必要があり、膨大な見回り時間が掛かっている ・市街地に近辺で有害鳥獣が出没しており、農作物や市民に被害を与えている ・上記に伴い市民にタイムリーに危険を知らせることが難しい	・罠の設置場所に罠センサーやカメラを設置して、遠隔地から現地の状況が確認可能となるため、見回り時間が大幅に削減できる ・現地の状況があらかじめ把握できるため、現地に向かう前に、駆除の準備が可能となる ・市民に対して有害鳥獣の出現を警告することができる

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

新型コロナウイルスの影響による、ニューノーマルな働き方など新しい生活様式が手探りで模索されていく中での派遣となり、非常勤かつオンライン主体の派遣でいかに効果を上げるかというのは非常に重要なテーマであった。

令和3年度の計画策定、令和4年度の事業推進においてもオンラインでの活動が主となる中で、机上検討が多くなった。もちろん机上検討も大事であるが派遣初期や事業の立上げなどの始まりのタイミング、地域の課題の抽出などにあたっては対面でステークホルダーと話をすることが何よりも重要であると痛感した。それはやはり現場を見なければ正確に課題を把握したり、関係者の行動や言動がわからないということが大きな理由である。また人間関係の構築についても対面で会うことなく複数回会話するよりも、1回現地で会話するかでお互いの心理的距離が全く異なるように感じた。

人間関係や体制の構築がおおよそできた段階での定例会議や作業についてはオンラインで実施することで効率を上げるなど一定のパターンを見出すことができたと感じている。

また、逆に常駐ではない自分には「よそ者の目線」があり、より地域を俯瞰的に客観的に見ることができる立場であったと思っている。

「地域の実情をよく理解した上で、客観的な視点をもってアドバイスできる人」というのは非常勤かつオンライン主の派遣における「デジタル戦略アドバイザー」という任を果たすために見つけた一つの答えであったと考える。

まだまだ不安定な社会情勢や新しい生活様式に対応していく中で類似する形態での派遣者に対しての一助となれればと考えている。

4. その他感想等

寒河江市に派遣をされた2年間、非常に中身が濃く充実した日々を送ること

ができました。

新型コロナウイルスの影響により派遣においてはオンラインを主とするこれまでに前例のないような方式となるなかで非常に困惑される状況でありながらも温かく迎え入れていただいたデジタル戦略課をはじめとする寒河江市の皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

山形県高島町における取組について

(市町村名) 山形県高島町

(役職) デジタル推進アドバイザー【非常勤】

(名前) 桃井 英亮

1. 山形県高島町の概要、派遣先での役割について

山形県高島町は、奥羽山脈、吾妻連峰、飯豊連峰に囲まれた「置賜盆地」の東に位置し、山々や丘陵に囲まれた人口約2万2千人の稔り豊かな美しい町です。

高島町では、令和7年5月に新庁舎移転を計画しており、令和4年度には、新庁舎のネットワーク設計や新しく導入するシステム等の検討を進める必要がありました。

私は、令和4年4月から1年間、デジタル支援アドバイザー（非常勤）として、庁舎のICT化及び、自治体DXの推進を図ることを目的に各種計画や情報システム等に関する情報提供、アドバイスを行う役割を担い活動してきました。

2. 山形県高島町の取組、派遣者自身の取組について

令和4年度の主な取り組みは、以下の通り。

非常勤かつ不定期での対応であり、ほとんどがオンラインでの対応となった。

(高島町の取組)

- ・令和7年5月新庁舎移転に向け、既存ネットワークの刷新や新システムの導入検討
- ・新庁舎ネットワーク基本計画策定業務委託プロポーザル(令和4年度実施)
- ・高島町DX推進計画策定

(派遣者自身の取組)

- 自治体DX推進説明会の実施
- 高島町DX推進計画、アクションプラン策定に関するアドバイス
- 新庁舎ネットワーク構築基本計画策定
 - ・業者決定支援（1次審査（提案書評価）、2次審査（プレゼン）等）
 - ・業務の進め方等に関する助言、アドバイス
 - ・業者作成成果物確認（現状報告兼課題報告書、新庁舎ネットワーク構築基本計画、概算費用等）
- ICT推進関連情報提供、アドバイス
 - ・ペーパーレス、文書管理システム導入の進め方

- ・窓口ソリューション
- ・住民宛通知のデジタル化サービス、ソリューション調査

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

対応にあたっては、過去に他の自治体で実施していた ICT 関係のアドバイザー業務の経験を踏まえて、タイムリーにかつ、高畠町様にあったアドバイスができるように心がけて対応した。

4. その他感想等

今回の派遣対応においては、非常勤で不定期かつ、ほとんどがオンラインということで十分にコミュニケーションがとれていたかと言うと、常勤対応に比べれば、そこまでは至らなかったと感じられる。

しかし、高畠町様より、適切な情報をタイムリーに提供頂きつつ、業務を遂行することができたことに感謝したい。

今回の経験を次の仕事にも活かしていきたい。

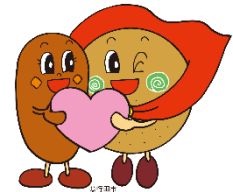
埼玉県行田市における取組について

埼玉県行田市
ICT 推進アドバイザー
山田 良樹

1. 行田市の概要、派遣先での役割について

行田市は埼玉県の北部に位置し、人口 78,641 人、面積 67.49 km²であり、関東七名城の一つとされる忍城や日本屈指の足袋産地（行田足袋）として知られ、「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産に認定されている。

また、国宝「金錯銘鉄剣（きんさくめいてっけん）」が出土した稲荷山古墳をはじめ、日本最大の円墳である丸墓山古墳など、9 基の大型古墳が群集する「埼玉古墳群」を有し、埼玉県名発祥の地としても知られている。（図 1）



（図 1）埼玉古墳群

地理としては、東京都心から約 60km の距離にあり、北は利根川、南は荒川の二大河川が流れている肥沃な関東の穀倉地帯に位置している。市の中央部を東西に秩父鉄道本線が通り、近隣市への交通機関になるとともに、東京や県南方面に対しては、市南西部に JR 高崎線行田駅があり、都心まで約 1 時間程度の通勤圏となっている。

米の産地としても有名で、水田を彩る初夏から秋の風物詩として田んぼアートが定着している。水田をキャンバスに見立て、色の異なる複数の稲を使い、絵や文字を表現するこの取組みは、行田の観光スポットとして脚光を浴びている。約 2.8 ヘクタールの大きさを誇り、平成 27 年には「世界最大の田んぼアート」

として、ギネス世界記録にも認定された。この田んぼアートは、6 月中旬に田植えを行い、10 月中旬に稲刈りを行う。見頃は、7 月中旬から 10 月中旬までで、隣接する古代蓮会館展望室から見るができる。(図 2)



(図 2) 田んぼアート

行田市において私は非常勤の「ICT 推進アドバイザー」として企画政策課や情報政策課を中心に、自治体 DX・BPO 等を推進するための役割を担い、DX 推進計画の策定や各課の課題解決、実証実験等に取り組んだ。

2. 行田市の取組、派遣者自身の取組について

行田市の人口は平成 12 年の 90,530 人をピークに減少が続いている。総合振興計画では、目指すべき将来都市像に向けて様々な施策を推進することにより人口減少の割合を緩和し、令和 12 年に約 72,000 人の人口を目指す(市独自の推計)としている。こうした生産年齢人口減少に伴う歳入減少や少子高齢化による歳出増加等厳しい財政状況の中、人件費を抑制するためにも少ない職員数で多様化する市民ニーズに応えていく必要があり、自治体 DX の推進が喫緊の課題となっている。

(1) DX 推進計画策定

行田市における DX 推進計画策定に向け、ICT 推進アドバイザーとして DX の基礎的な研修をはじめとして、住民向け・庁内向けそれぞれの課題解決につながるよう以下を実施した。

- ①職員向けの DX 意識醸成研修、アンケート調査実施
- ②全庁的なヒアリングを実施、DX における課題の抽出と解決策選定
- ③省庁・県の方針に基づき取組内容及びスケジュール策定

①職員向けの DX 意識醸成研修、アンケート調査実施

DX 計画策定にあたり、まずは職員向けの DX の意識醸成研修を実施した。省庁動向や他自治体の事例などもふまえ、トップダウンではなく、職員自らが取組むボトムアップの活動であることを理解いただき、また研修におけるアンケートについても電子化することで、理解度把握や検討の方向性の集計・分析しやすくするなど、②のステップにつなげやすいよう実施した。

②全庁的なヒアリングを実施、DX における課題の抽出と解決策選定

R4 年度に行田市では DX 推進の体制を整備し、DX 推進本部の設置とともに各部局から DX 推進員を選定、自治体 DX 推進における連携窓口を設定している。DX はシステム導入などとは違い、各部局において業務に詳しいメンバーが課題

や打ち手を検討し各部局における推進者の役割を担ってもらうことで、解決すべき課題・改善すべき業務を選定し取組むことができる。このヒアリングにおいて、業務量や業務フローなどを整理することによって、日々の対応しなければならない業務の背景や現状が定量的に把握でき、それぞれの問題の粒度やルール上での壁を理解した上で課題の明確化と解決ソリューションの選定を行った。

③省庁・県の方針を踏まえた取組内容及びスケジュール策定

計画策定のフェーズでは、国・県の動向や総務省等の出している方針を踏まえ優先度付けを行った。②で検討した内容から、基礎自治体としてまずは取組むことや、各課のシステム状況・計画を鑑みスケジュールへの落とし込みを行った。

(2) 各課課題に対する改善案提示・意識付けWS開催

各課の業務課題に対する ICT 等を活用した改善策の情報提供として、課題等をヒアリング、解決の方向性を一緒に考え、他自治体事例を含め、システムやソリューションに限らず体制面や進め方について幅広く改善策等の情報提供を行った。

最終的な実行に移すのは各原課ではあるが、日々多忙な業務の中で発生する課題について、行田市と近い課題感の自治体はあるのか、どのような取組みがあり得るのかといった情報を提供することで、補助金や交付金の活用検討につなげている。

また、外部人材であることから、これまでの経験や人脈を活かし在宅勤務の浸透やペーパーレスといった働き方改革推進として、業務が効果的・効率的にできるよう職員向けテレワークセミナーの開催や、職員目線だけではない「住民目線」で街づくりや行田市のあるべき像は何かといった政策検討のきっかけとなるような対話型のワークショップを開催することで、日々の業務とは違った角度での自治体の将来像を検討する意識付けに活かした。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

限られた派遣期間の中、情報提供だけではなくコミュニケーションを密に取っていくことを意識した。非常勤でもあることから、日々直接訪問したり、各課の職員と触れ合ったりすることが難しいため、毎週定例的に「ICT 推進アドバイザーとつながる木曜日」として Web 会議の時間を押さえておくことで、主幹課を通じて各原課からの相談をもらい答えていく取組みを実施した。

こうしたオンラインの取組みの中で、職員間のコミュニケーションを円滑にするためのビジネスチャットの検討や、官民連携での実証実験の取組み実施等、民間企業にいるからこそできる情報提供をしながら、自治体に落としていくためにはどうするかを目線で課題解決や相談業務を行った。特に、各省庁の補助金や交付金施策については迅速な情報交換を行い、派遣元企業や他自治体派遣者等のつながりを使って補助金・交付金や各種ベンダーの情報収集を行うことで

情報のアップデートを行った。

また、各原課では他担当との調整やシステム更新時期等の問題から、抜本的な改善ができないケースもあり、予算面からも縦割りにならざるを得ない現状がある。住民サービス向上のための「書かない窓口」や「行政手続きオンライン化」といった取組みが一部の原課に閉じないよう、国の動向に合わせて庁内への展開を行うといった自治体の中での横ぐしを通し、取組みの見直しをかけながらDX推進の役割を情報政策課とともに担うことが必要である。

4. その他感想等

派遣期間を通じて、私が中心的に取組ませていただいた住民サービス向上や庁内業務効率化だけではなく、行田市は古墳群や古代蓮の里、忍城、足袋の街といった歴史的な背景に加え、近年では田んぼアートや花手水などの取組み等、観光資源に富んだ街であり、いくつかの壁はある中でも、まだまだデジタルの力で情報発信や有効活用の余地があると感じています。こうした地域の資源を元に、今後も歴史を守りつつ、住民サービスの向上のための自治体DX推進やスマートシティ等の地方創生を進めていくことが大事だと思っています。

また、コロナ禍での派遣とはなりましたが、オンラインと現地それぞれでコミュニケーションを取らせていただき、基礎自治体としての役割や日々の業務における課題について職員の立場となって知ることが出来ました。

当初から温かく受け入れていただき、ご指導・ご支援に加え一緒に業務に取り組んでいただいた行田市の皆様には、この場を借りて心からお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

川島町版デジタルガバメントの実現に向けた DX 推進

埼玉県川島町

DX 推進室 DX 推進アドバイザー

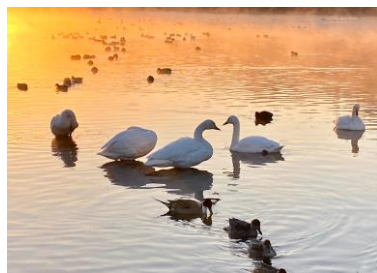
棧敷 大志

1. 川島町の概要、派遣先での役割について

川島町は埼玉県のほぼ中央に位置し、北は都幾川・市野川を境として東松山市・吉見町に、東は荒川を境として北本市・桶川市・上尾市に、南は入間川を境として川越市に、西は越辺川を境として坂戸市に接しており、“川に囲まれた島”そのものといえる。高低差はほとんどなく、かつては見渡す限り水田地帯である。

現在、首都圏中央連絡自動車道川島インターチェンジの開通に伴い、インター周辺開発が進み、町は変革のときを迎えている。

また白鳥の飛来地でもあり、ピーク時には数十羽の白鳥が見られ(図 1)カメラマンの皆さまのスポットにもなっており、さらに「おいしい給食」をはじめ各種作品の撮影場所としても町内を活用していただきロケ地としても有名となっている。(図 2)



(図 1) 白鳥の飛来



(図 2) おいしい給食ロケ地の旧出丸小学校

さらに、東京からも電車や車での来町が便利(練馬 IC から約 25 分)な埼玉県のほぼ中央に位置し、田園風景が広がる自然豊かなまちとしての立地。(図 3) 日本一長いバラのトンネルや堤防を彩る菜の花、彼岸花など、四季折々の花々が咲き誇る美しい「自然景観」、水と緑あふれる自然の恵みがもたらすお米、フルーツ、野菜などの「農作物」、すったて、呉汁など昔からの「郷土料理」や、遠山記念館などの「歴史・文化財」といった町ならではの魅力を数多く有しており、「都心からすぐそこに広がる、田園風景」として KJ ブランド(図 4)の発信にも取り組んでいる。



(図 3) 川島町の位置



KJブランド

(図 4) KJ ブランドロゴマーク

私は、令和 3 年度に政策推進課 DX 推進室(令和 3 年度に新設)に着任し、DX 推進アドバイザーとして、主に職員の方々との対話を通して、川島町が目指すべき自治体 DX のビジョンを具体化し、取組方針の策定と推進に向けた伴走支援の役割を担った。また、町の目指すべき自治体 DX のビジョンの実現に向け、現状の各原課の職員の意識醸成、業務可視化、業務分析、業務課題選定、改善方針検討、といったステップを経て「別冊」川島町 DX 方針」として可視化し、DX アドバイザーの立場として、また川島町のいち職員として推進していくことを常に意識した取り組みに 2 年間従事した。

2. 川島町の取組、派遣者自身の取組(取組にあたって意識した点、必要な観点)

川島町は自治体 DX を推進していく上で、第 6 次総合振興計画、より具体的な取組を記載した「川島町 DX 推進計画(R4~R8)」を策定しており、その中で「いつでも・どこでも利用可能な暮らしの利便性向上」「ICT を活用した行政手続きの効率化」「ICT を活用した社会課題の解決・新たな価値創造」を目指す姿として掲げている。

私はこの計画の実現に向けた取組について①現状の業務課題の可視化・分析・改善方針検討(BPR)②解決に向けた改善取組③自走化に向けた職員の意識醸成・改革の 3 点を特に意識し、職員と協議することで推進に取り組んだ。

本項ではそれぞれの取組にあたって私自身が特に意識した点・派遣者及び自治体職員が持つべき必要な観点(その他自治体職員においても展開可能な観点)についてポイントを記載していく。

① 現状の業務課題の可視化・分析・改善方針検討(BPR)

DX を推進していく上で、まずは各原課の業務状況・課題の可視化を行いコア業務とノンコア業務を切り分け、業務改革のヒントを見つけるところから着手した。具体的な流れは、業務棚卸のヒアリングアンケート(業務・帳票・システム)の記載、アンケート内容の簡易分析、業務ヒアリング、業務課題の詳細分析、課題の分類・優先度付け、改善方針の検討、といったステップにて実施した。

この工程については BPR を実施するうえで一般的な流れであるが、私自身が特に意識して川島町職員と認識合わせをしながら進めたポイントについて以下に記載する。

a. 業務棚卸の観点

職員が業務課題を棚卸する観点をこちらからわかりやすく提示することで、職員自身の考えるきっかけ作りを狙って実施。観点は「やめる・まかせる・うまくやる」といったワードで職員に対して伝えた。

それぞれの観点は「やめる(なくても問題ないと思う業務)」、「まかせる(職員が自分(達)でやらなくてもいいと思っている業務)」、「うまくやる(世の中の聞いたことあるサービスやシステムを使えば楽になりそうだと思う業務)」と定義した。

業務棚卸をしていただくうえで、日々の業務に課題感をそこまで感じていない職員に対しても、具体的な考える観点を伝える工夫をすることで取組の障壁を少しでも減らせることができたのではないかと感じた。

b. 業務改善の観点

業務アンケートの分析や業務ヒアリングを実施する中で、「日々実施している業務は改善することができる」ということ自体に気づいていない職員が非常に多くいるということがわかった。

例えば、「チェック業務が複数あって大変である」という業務上の問題点に対し「なぜそのチェックが必要なのか？」という私からの質問に対し「過去そのように教わったのでそのまま継続している」といった回答をいただいた。実施当時は必要だった作業が現在は不要だが、経緯がわからずそのまま継続している、といった業務が多くあるため、改めて「日々実施している業務は改善することができる」といった観点は強く伝える必要があると感じた。現状の業務に対し、こちらから小さな疑問を投じることは特に意識した点である。

c. DX 推進の仲間作り

BPR の実施過程で、やらされ感で取り組む職員と、日々課題を感じている「燻っている」職員に分けられる。この燻っている職員に対し上述した a・b の観点を中心に動機付けを行い、具体的な改善イメージをタイムリーにやり取りすることで「着火」することを意識して取り組んだ。この着火した職員は各原課での推進者として全庁的な DX 推進の仲間となっていくため、BPR を進めるうえでこの c の観点も意識することが大切だと感じた

② 解決に向けた改善取組

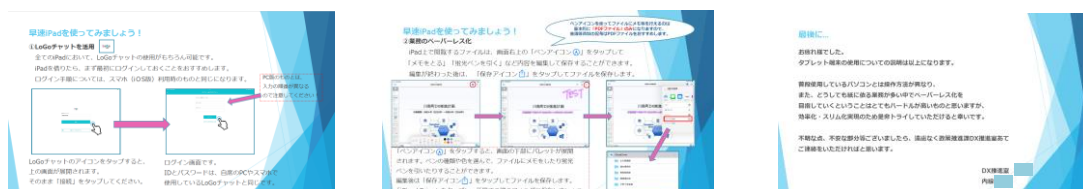
①-a・b の工程で可視化・分析した業務課題に対し、改善に向けてトライアル含む取組を実施した。その中でも特に職員の意識改革に効果があったペーパーレスの推進に向けた取組を以下に記載する。

a. チャットツールのトライアル・導入

非常勤という私の派遣形態でまず整備した職員とのコミュニケーション環境の用意が取組のきっかけであった。現地対応・電話・web 会議+「チャットツール」でのタイムリーなやり取りが非常に効果的であり、川島町においてはまだチャットツールを使用する文化がなかったが、使用開始してすぐタイムリーなやり取りの利便性に好感触をいただいた。そのため、ペーパーレス推進の第一歩として職員間でのチャットツールを選定した。具体的には弊社グループのサービスである elgana からトライアルスタートし、職員間は LINEworks で開始し、現在は logo チャットの運用を開始している。メールや内線でのやり取りのタイムラグ・連携漏れ、また外出先から庁内とのやり取りなど、①-a の BPR 時に多く上がった業務課題の改善につながった。また①-b の「日々実施している業務は改善することができる」といった小さな成功体験ができたことも、職員からの声として多く感じられた。

b. 庁内無線環境・タブレット端末の増加

上述の②-a の成功体験に続き、こちらも BPR 時の課題として多く上がった会議資料の印刷や紙の運用についての改善取り組みである。既存の無線環境の電波カバー範囲の脆弱性の改善と管理者のみ利用していたタブレット端末を各原課職員の普段使いへの拡大を実施した。こちらは環境整備・端末増加を「ただ周知」するのではなく、DX 推進室メンバー職員が主体的にチャットツールやメリット等の活用方法についての勉強会を企画・実践した取組(図 5)でもあり、後述の③にもつながるが非常に効果的であったと感じる。



(図 5) タブレット端末活用勉強会資料

③ 自走化に向けた職員の意識醸成・改革

派遣期間の中で私が強く感じたことは、DX 推進担当がいくら積極的に取組んだとしても、全庁的な広がりを作っていくために必要なことは、各原課職員の意識醸成・改革の本項の取組であると感じた。私が着任当初から日々発

信じ続けていた DX 推進に必要なマインドは「当事者意識を持ってもらうのではなく、自らが推進の当事者となり取り組んでいくこと」ということである。当初の「×他人事(DX 推進室が頑張っているな)」という意識から、次のステップとして「△当事者意識を持つ(まずは会議資料の印刷やめようか)」となり、次のステップとして「○自らが当事者となり活動する(どうやったら会議以外にも紙を使用しなくて良いか考えて行動してみよう)」といった流れである。各原課ももちろんだが、②-b で記載したタブレット端末の活用勉強会を DX 推進室メンバーの職員が「自ら必要だと考え」企画し行動した非常に良い取組だと考える。こうした小さな成功体験のサイクルを回していくことが DX 推進の必須条件であり、派遣期間終了後の職員の自走化にもつながる営みであると感じた。

3. その他感想等

川島町での 2 年間の派遣期間では、非常に中身が濃く私自身も多くの発見があり充実した日々を過ごすことができました。川島町では着任当初から派遣者の私に対するミッションが明確であったこと、また取組に向けた受け入れ体制が用意されていたこともあり、私自身の垂直立ち上げが可能な環境であったことも非常に嬉しく思っております。その中でも私のバディのような立ち位置の職員を用意していただいたことが特に活動のしやすさにつながったと感じております。2 年間という短い期間で深く明確に取組ができたポイントは、チャットを含めた日々のこまめなコミュニケーションができたと考えております。ほぼ毎日チャットにてやり取りを行い、進捗確認や相談ができたことも、ほぼ常駐レベルで協議・合意形成を図るスピード感のある活動につながったと感じております。

派遣当初から温かく迎えていただき、ご指導・ご支援ともに活動してくださった川島町の皆様にはこの場を借りて改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

新潟県阿賀野市における自治体DXの取組について

新潟県阿賀野市
デジタル化アドバイザー（非常勤）
川崎 浩司

1. 阿賀野市の概要、派遣先での役割について

平成 16 年 4 月 1 日に、2 町 2 村（安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村）で合併し阿賀野市となり、新潟県内で 21 番目の市となった。

新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高 1,000 メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地に 6,500 ヘクタール余りの水田が広がる穀倉地帯である。

県都新潟市から南東へ約 20 キロメートル、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市、南は五泉市、阿賀町、北は新潟市、新発田市にそれぞれ接しており、磐越自動車道と国道 49 号が南北に、国道 460 号と 290 号・JR 羽越本線が東西に走り、大都市に近い自然環境豊かな地域である。



図 1 阿賀野市の位置

令和 2 年国勢調査によれば、市の人口は 40,696 人で、平成 27 年の国勢調査と比較すると 6.3%減っており、昭和 50 年以降、平成 7 年まではわずかながら増え続けていたが、近年の少子化等の進行により、減少傾向は続くものと思われる。世帯数は、昭和 45 年国勢調査で、初めて 10,000 世帯を突破してからは増え続け、令和 2 年国勢調査で 13,484 世帯となった。これは核家族化の進行による影響が大きく、今後も増え続けると予想される。

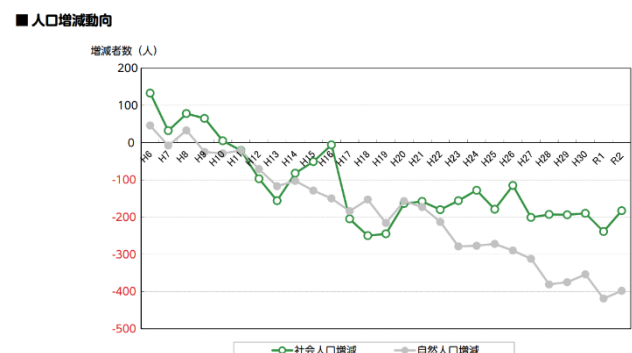


図 2 人口増減傾向

就業人口は、新潟県全体と比較すると、第 1 次・第 2 次産業従事者の割合が高く、第 3 次産業従事者の割合が低い。産業別に見ると水稻を中心とした農業と建設業・サービス業に従事する割合が高くなっている。

商業は、水原地区、安田地区で商店街が形成されているが、近年郊外に大型店の出店が相次ぎ、消費者の商店街離れが深刻な課題になっている。

令和２年１２月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、阿賀野市でも市内のデジタル化推進を図ることとなり、主に自治体ＤＸを中心に基幹系ベンダーの専門知見・経験を活かし支援する立場でデジタル化アドバイザーに就任した。

２．阿賀野市の取組、派遣者自身の取組について

（１）阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画作成支援

阿賀野市では地域や住民の生活の質を高める行政サービスへの転換、「新しい生活様式」への対応、そして持続可能なまちづくりの実現等を図る観点から、市のデジタル化を着実に進めるための基本的な指針として「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進基本計画」を策定した。また、「基本計画」の推進手段を明らかにする観点から、具体の取組における目指す姿やスケジュール等を整理した「実施計画」を策定した。

派遣者としては基本計画を作成後、全職員向けに先進自治体の取組やAI/RPA 技術等の研修会を行いＤＸの意識醸成を図った。その後、各課ヒアリングにて課題発掘や気づきの機会創出を促し、分野毎ＤＸ化の検討を推進した。対象とした２７事業４０項目において、実装までの手段についてデジタル専門知見を活かし、実施計画への落とし込みを支援した。



図 3 全職員向け研修会風景

（２）オンライン申請推進

令和３年度に総務省「地方公共団体における行政手続オンライン化推進に向けた調査研究業務」に参画し、現行業務調査と実証実験、ヒアリング調査を実施した。実証は自治体ＤＸ重点項目にある国民の生活に資する対象２６申請手続きによるもので、オンライン申請への課題と対応策について計画策定に反映した。

		案内		申請・提出				確認・処理				通知	移動		
申請者・代理人				作成 委任状	入力 オンライン	添付または 郵送 オンライン	申請 オンライン								
自治体		対象者の 提出	郵送通知 オンライン または メール					本確認	内容確認	面談・説明	判断・認定	データ連携	郵送通知 オンライン または メール	移動時間	削減効果
受給資格者の 申出による学 校給食費等の 徴収等の変更 等の申出	申請者所要時間(分)				5		5→0	2→0	5→0					60	12
	自治体所要時間(分)						5→0	2→0	5→6		10	10→2			14
	帳票枚数(枚)				1→0							5→0			6
児童手当等の 現況届	申請者所要時間(分)				3→5	1	5→0								3
	自治体所要時間(分)	1	2				1→0	2→0	1→2			1→0	2		3
	帳票枚数(枚)		2		(1)	1							1		0
支給認定の申 請	申請者所要時間(分)				15	15	5→0	2→0	5→0	5				60	12
	自治体所要時間(分)						5→0	2→0	5→6	5	5	10→4	5		12
	帳票枚数(枚)				1→0	3							1		1
保育施設等の 利用申込	申請者所要時間(分)				15	15	5→0	2→0	5→0	5				60	12
	自治体所要時間(分)						5→0	2→0	5→6	5	5	10→4	5		12
	帳票枚数(枚)				2→0	3							1		2

図 4 (調査の抜粋) オンライン化による手続き毎の削減時間・削減枚数

この調査研究により、マイナポータルぴったりサービスと兼用し民間オンラインシステムの導入も検討することとした。デジタル推進室に庁内の申請書の棚卸を行っていただき、利用状況やオンライン化の落としどころを分析した。

■ 全 1 7 1 5 手続き中、申請件数の多い 1 8 8 手続きが全体の 8 9 % を占める

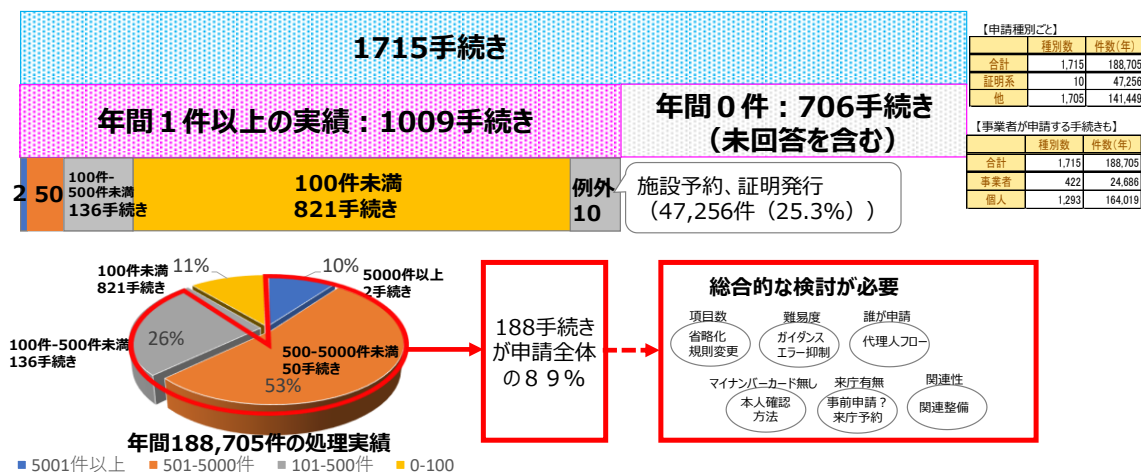


図 5 (調査の抜粋) 優先して申請のオンライン化が有効な分析報告

今後の民間オンライン申請システム導入が有効に働く判断のもと、先行的に実装実証を行うことで拡大展開するにあたっての課題と対応策について調査した。

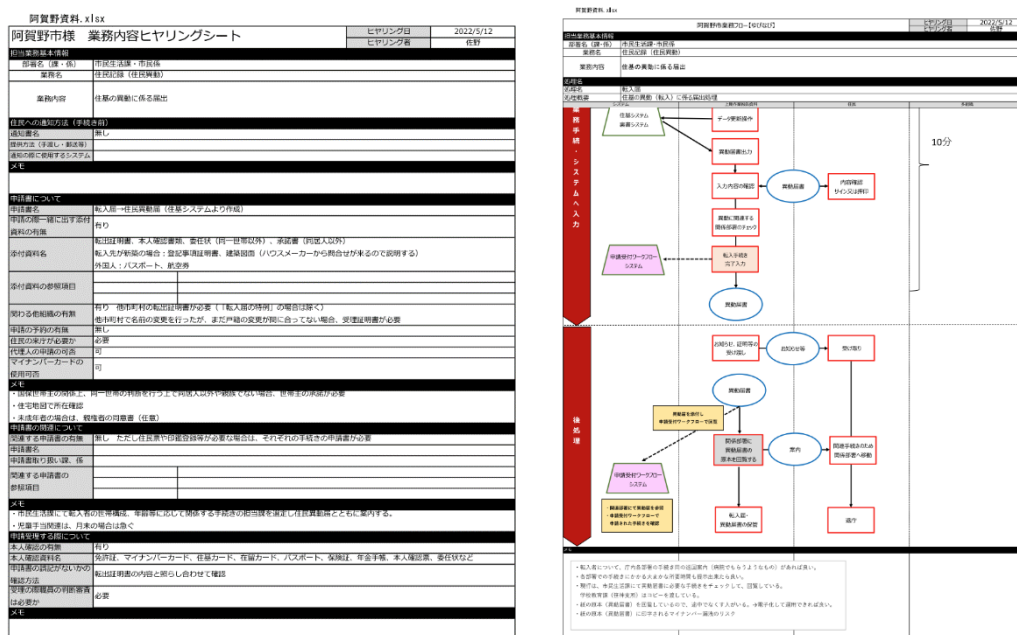


図 6 業務ヒヤリングと業務フロー

実装実証システムとは異なるオンライン申請システムを導入することになったが、先行業務の課題と対応策は今後の導入工程で参考になるはずである。マイナポータルぴったり申請では申請管理システムを導入したが、民間オンライン申請システムからの申請データも申請管理システムで一元管理が必要となる。基幹系標準化のオンライン申請連携も今後整備されること、窓口 DXSaaS の整備が図られることから、本格的な導入整備は基幹系標準化導入後がベストとなると思われ、任期内での実装には至らなかった。

(3) 職員のデジタルリテラシー向上研修

デジタル推進室が出来たことで同部門にデジタル関連事業が一極集中する可能性があった。業務の延長におけるデジタル活用が多く見込まれることから、全職員のデジタルリテラシーを向上し、業務部門でも自発的に企画できる土壌作成が必要であった。一般的な研修資料ではなく、実情にあったマイナンバーカード活用やオンライン化等の行政DXの有効利用を見据え、また今後発展が見込まれる先進技術を含んだ総計 100 頁以上の手作りによる研修資料を用意した。実施後のアンケートでは前向きな回答があったことが励みになった。



図 7 研修会風景と実施後アンケートの一例

6/1 幹部向け デジタル化の推進に向けた職員研修会				30名
7/20～一般職員向け研修会				
月日	時間	内容（予定）	備考	
7月20日 (水)	10:00～11:30 13:30～15:00	自治体情報システムの標準化、行政手続のオンライン化について ・標準化・オンライン化の最新動向 ・BPOやBPRによる業務改革について	同一内容を午前・午後の2回に分けて実施	41名
7月25日 (月)	13:30～15:00	マイナンバー制度について ・マイナンバー制度の概要 ・マイナンバーカードの現状及び利活用のヒント		17名
7月27日 (水)	13:30～15:00	デジタル技術の活用による業務効率化について ・AI・RPAの活用事例 ・外部サービス（パブリッククラウド等）の利活用のヒント		15名
8月9日 (火)	13:30～15:00	デジタル技術の活用を通じた地域課題の解決・地域の魅力向上について ・直近の政府の動向について（デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想等） ・最先端技術（ブロックチェーン、NFT、DAO、メタバース等）の今後の展望と利活用のヒント		20名

図 8 研修会カリキュラムと参加人数

（４）基幹系標準化支援

基幹系標準化対応にあたり上流工程を支援した。調達手法・契約形態・業務間連携の整理の仕方、外部コンサルの必要性、現行ベンダーとの距離感等について議論を深めた。派遣者は基幹系ベンダーに帰属しており、標準化業務についての知見を広く有しているが、ガバメントクラウド関係の仕様のアップデート頻度が高く、正確な最新情報の把握に多くの時間を費やした。

（５）今後のあるべき姿について助言

基幹系標準化整備、マイナポータルびったり申請、窓口 DXSaaS 等の整備が過渡期な状況であり、大きなDX改革のタイミングを令和 7 年度以降と定め、有効な BPR が図られることにより現状より少ない人員で業務遂行できる可能性が見込まれる。継続してデジタルリテラシーや論理的思考について鍛えておくことが望ましく、基幹系標準化整備後は業務効率化に向けて広く自治体間で情報共有が図られることが想定され、職員の一層のスキルアップは必須であると助言したところである。

（６）地域DXのウェイト増加

令和 3 年度は自治体DXをベースに支援していたが、令和 4 年 6 月「デジタル社会の実現に向けた重点計画」により地域DXへのウェイトが高まり、支援内容の計画変更を柔軟に行った。特にデータ連携基盤や都市OSについては、キーワードが先行し、実態を掴みにくいことから、先進自治体の検討・整備状況を整理し情報提供を行った。今後のデジタル田園都市国家構想推進交付金を視野に

推進を促した。

	アウトリーチ支援（堅牢/パブクラ/AI）	行動変容支援（Web3/AI）
データ連携基盤 タイプ	■行政・部局データ統合DB型 ・センシティブデータ利用方針ガイドライン ・セキュリティGW・都市OS ・学術知見と高度な分析	■自己情報管理マイウォレット型 ・オープンデータによる統計・変化検知 ・マイナポータル自己情報取得 ・マイナンバーカード認証機能
活用手法	潜在的リスク検知によりプッシュ型支援 （子ども家庭庁施策がビッグトリガー）	自らデータを取得しサービス利用から行動変容 （マイナカード交付70%超えがビッグトリガー）
活用事例	こども家庭潜在的リスク支援 ・ヤングケアラー/学校不適應者等 生活困窮支援 DV支援	健康管理/健康寿命延伸 高齢者フレイル予防 子育て支援 観光 防災

図 9 データ連携基盤の地域DX利用の整理

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

自治体DXを主体としたことから、行政システムを取巻く広く専門的知見により支援を行った。特に正確性を求められることから派遣元企業の分野専門識者に随時確認しながら、また国から出される各資料について時間をかけて把握した。

4. その他感想等

初年度の計画時にはなかったデジタル田園都市国家構想推進交付金の存在が大きく影響することとなった。任期の2年で目まぐるしくDXを取り巻く状況の変化があった。行政内部のDXも重要だが、市民サービスを強く意識した取組みも同じように重要である。自治体DXと地域DXの両輪を回す体制整備にシフトする必要性を強く感じた。

専門知見を通して自治体運営にかかわることで更なる知見を広げることができた。良好な関係を保って受け入れていただいた関係者に感謝を申し上げたい。

愛知県豊田市における取組について

愛知県豊田市
情報化推進アドバイザー
竹下 泰徳

1. 豊田市の概要、派遣先での役割について

豊田市は、愛知県の北部に位置する都市。人口は約 42 万人で、中核市に指定されている。人口は愛知県で名古屋市に次ぐ 2 位であり、面積は県内で最も広い。日本最大の工業地域である中京工業地帯の中核的な都市であり、製造品出荷額は全国第 1 位と、日本を代表する工業都市である。

豊田市での役割は、情報化推進アドバイザーを担当し、庁内の DX 推進における検討スキームの構築および、計画策定・検討推進におけるアドバイザーを担当した。

2. 豊田市の取組、派遣者自身の取組について

A) 「豊田市デジタル強靱化戦略」策定及び改定

実施戦略の策定を令和 3 年 3 月に実施。その後、「目指す姿」・「基本方針」であった体系を、「豊田市の DX の目的、戦略が果たす役割」、「10 年後に実現・実感したい変化（ゴールイメージ）」、「豊田市 DX の定義」、「職員の DX 行動指針」を示す体系へ令和 4 年 9 月に改定し、豊田市の今後の在り方をより明確にする体系にすべく活動実施。

B) 「豊田市デジタル強靱化戦略」を実践する為の推進体制整備

副市長を本部長とした各部の副部長が参画するデジタル化推進本部会議、企画・総務部署で構成されるデジタル化推進チーム、庁内横断的な課題への対応を検討・解決する部会を設置し、議論が深めながら DX が全庁で推進する仕掛け作りを実践。

上記取組において、情報化推進アドバイザーとして、デジタル化方針についての考え方や検討テーマ等についてアドバイスを行うと共に、他地域の事例やデジタル商材の紹介など、自治体職員だけでは得られにくい情報の提供も併せて行った。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

職員各位が、DX 推進を自分事としてとらえ、ビジョンと期限を持ち、前向きに取り組んで頂けるよう、DX 推進の中核となる情報戦略課と幾度となく検討を行った。

DX 政策検討チームの具体的な活動としては、デジタル強靱化戦略で挙げた「目指すミライ」に向け、若手 DX プロジェクトチーム（市民の困りごと解決、地域活性化、業務改革（内部事務、日々の業務）と、庁内横断的なテーマに対して 6 つの検討部会（業務改革部会、スマート窓口部会、マイナンバー部会、デジタルデバイド検討部会、持ち回り確認効率化部会、通信環境効率化部会）を設置し、それぞれにおいて今後の方向性・取組をとりまとめ令和 5 年度以降の具体的な取組につなげている。

その検討から出た疑問などの相談事項を、情報化推進アドバイザーとして意見を交換させて頂く中で、職員各位が具体的な将来像を見据えた上での検討を進められてきたと実感している。また、副市長が本部長、副部長級が中心メンバーとなる本部会議で、若手自身の取組を発表する機会を設けることで、経営層・若手がそれぞれの相手の考え方に直接触れられ、風通しの良い環境作りに寄与できたと考える。

一方で、庁内 DX 相談会を開催し、上記検討部会に限らず庁内の部局からご相談を頂き、DX を進める方向性や実現性・他地域の事例等について意見を交換した。これらの取り組みを通して、職員の方々が DX を進めるにあたりどのような考えを持つのか、どのようなことを課題と感じるのかを実感できたことは、私にとっても大きな学びとなった。

また、豊田市議会「デジタル化推進特別委員会」の方々に、当社常設展示場視察やスマートシティに関する情報提供など、市議にもデジタル化の将来の一例について、イメージを持って頂けたことにより、今後、市議・職員が一体となった強い推進につながることを期待している。

大阪府茨木市における取組について

大阪府茨木市
デジタル化推進アドバイザー
伊藤 誠司

1. 茨木市の概要、派遣先での役割について

大阪府茨木市は、大阪市と京都市の中間の北摂三島地域に位置し、市内に JR・阪急・モノレールが通り大阪市のベッドタウンとしての性格を持つ。人口 284,761 人で大阪府 8 位、面積は 76.49km²で大阪府7位である。また私は、DX 推進チームの所属し「茨木市 DX 推進に関する宣言」に基づき、「行かなくてもいい市役所」実現のための行政手続きのオンライン化、ICT を活用した行政運営の効率化・地域課題の解決や手続き利用者への支援として情報格差への配慮を行うご支援を担った。

2. 茨木市の取組、派遣者自身の取組について

(茨木市の取組)

○若い世代の定住

大学生卒業時の市内への引き留め、子育て・ファミリー層の定住

○子育て支援の充実

子育て世代が心理的・経済的に安心して妊娠、出産、子育てできる環境の整備

○誰もがいきいき活躍できるまち

高齢者の活躍機会の創出、地域活動の支援

○魅力のあるまちづくりと地域活性化

市民会館跡地エリア活用と北部地域の交流人口増

○DX の推進

「茨木市 DX 推進に関する宣言」に基づき、「行かなくてもいい市役所」実現のための行政手続きのオンライン化、ICT を活用した行政運営の効率化・地域課題の解決や手続き利用者への支援として情報格差への配慮を行うこと。

(派遣者の取組、以下、茨木市様との取組)

DX 推進のご支援やデジタルデバйд対策の取組

●「茨木市デジタル・サポートサービス業務」の実施

デジタルデバйд対策として、スマートフォン操作に関する疑問、お困りごとの解消をサポートするため、市役所内に「スマホ相談窓口」を設置

- ・ 実証:2021 年度(2022 年 1 月～3 月)週 1 回、3 カ月間開催 (1 人/30 分)

合計 9 回開催し延べ 129 名(平均 14 名/日)に体験いただいた。

- ・ 本格実施:2022 年度(2022 年 10 月～2023 年 3 月)週 1 回、6 カ月間開催

合計 25 回開催し延べ 604 名(平均 24 名/日)に体験いただいた。

1 年目の実証においては市民から一定の評価をいただいたものの、相談者枠に対する相談人数が課題であったが、2 年目は茨木市 DX 推進チームと対応スタッフを含めた検討会や定例会を開催しインフォメールでの周知や後半のチラシ内容見直し等を行うことで、参加者増へと繋がるとともに、相談された市民のアンケート結果からは、「丁寧に教えて頂き、分かり易かったです。とても助かりました。」など、大変好評いただけたことから、次年度も実施期間を拡大して開催予定。



●『茨木市総合計画』の政策実現に資する社会課題を解決する取組みを実施」
茨木市の 11 の原課に対して課題をヒアリングし、課題の解決策の検討を実施
(主な検討内容)

市街地新生課: 通過車両把握による渋滞緩和(EDGEMATRIX)

資産税課: 家屋調査の効率化(ドローン・画像認識差分検知)

地域福祉課: 災害発生時の安否確認(AI 自動電話)

農林課: 鳥獣被害監視(カメラ・センサ)

3. その他感想等(今後の取組等)

●デジタルデバйд解消の取組を契機とした事業の検討

デジタル相談窓口の拡充やデジタルデバйд解消を契機としたシニアの健康増進やみまもり・フレイル予防等、デジタルデバйд解消の先にある安全・便利・豊かな暮らしの実現に向けて引き続き、DX 推進チームと未来の絵姿を確認しながら検討を進めていく。

●茨木市の更なる活性化に向けた検討

市の新施設である「おにクル」や「安威川ダム」のオープンが予定されているところであり、新施設を契機とした市街地活性化、にぎわい創出に向けて、DX 推進チームと関連する原課と連携しながら検討を進めていく。

●取り組みの更なる活性化に向けて

上記 2 案件に対してロードマップを策定し、検討事項に関する定期的なミーティングおよび 情報共有等の場を設けるとともに、効果的な検討が図れるよう、デジタル田園都市国家構 想交付金の活用等も含めて検討を進めていく。

山口県防府市における取組について

(市町村名) 山口県防府市

(役職) デジタル行政推進マネージャー

(名前) 藤原 孝幸

1. 山口県防府市の概要、派遣先での役割について

山口県防府市は、山口県の中心から中南部に位置し、人口 11 万 3 千人の都市である。その中で令和 3 年 4 月より、デジタル行政推進マネージャーとして派遣され、2 年間、週半日のペースで市における DX の取組や DX 推進人材育成に関する助言等の業務に従事した。

2. 防府市の取組、派遣者自身の取組について

防府市においてはデジタル化に関する取組を着実に進めており、行政手続の利便性向上や新庁舎のデジタル化、地域・事業者のデジタル化促進、デジタル人材の育成、行政事務の効率化、教育分野のデジタル化に取り組んでいる。その中で、各原課が検討する事業の基礎検討段階における考慮事項や事例の情報収集や共有、検討を進めるために必要なアクションなどについて、範囲、役割を限定せずに広範に支援を実施するとともに、DX 推進ワーキングでは「良い行政課題を如何に設定し推進するか」をテーマに、庁内の若手～中堅職員に伴走し、課題設定～課題解決の方向性を見出す取組を実施した。

1 年目は課題設定が庁内業務の効率化観点にやや偏る傾向がみられたものの、2 年目のワーキング活動では、市民、地域の為になる行政課題について自由な発想で課題設定してもらうことを志向し、市民目線、地域目線での課題設定に繋がった。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

全ての活動において、まず最初に意識したことは「その取組は地域、市民のためになると真に言えるのか」「将来の地域、市民の為になるのか」という観点である。デジタル技術は手段であり目的ではないが、その目的を考える上で上記観点はその起点でもあり拠り所でもある。問いかけ、アドバイスにその観点を含めたコミュニケーションを常に取り続けることで、対応する各原課の職員の理解が進み、派遣が終了した後にも有効なデジタル活用施策を考えることができるスキルが身につくような対応を行った。

次に「対象は誰なのか」を考える視点についても意識した。全体としては市民、地域全体に公平に事業を行う必要があると考えるが、局面局面においては取組の優先順位付けは必要であり、またそれが他の対象に対する波及効果を生むよ

うな施策立案が重要と考える。

最後に「やりたいことが違えば、使う技術は変わる」ということを如何に理解頂くか、という観点を意識することを心がけた。例えば位置情報の活用であっても、やりたい事が違えば異なる技術を用いることは当然ながら発生する。その技術を選択する必要性が判断できる程度に「やりたいこと」が明確になっていれば技術の選択も可能だが、実のところやりたい事の抽象度が高い場合が多く、その状況では問題とデジタルによる問題解決手法のマッチングを行うことが出来ない事も多い。多くの事業が途中で推進力を失うのは、実はこのあたりにあるのではないかと感じており、如何にバランスの良い課題を設定するか、良い問いを立てることが重要であるかを改めて感じた。

4. その他感想等

民間人材として、地域の社会課題を解決するための取組に関わることが出来たことは非常に有意義であった。と同時に、課題設定が適切になされていることを前提に課題解決を考えるアプローチに過去の自分自身がやや傾斜していたことに気づかされる2年間でもあった。

また、2つの自治体に同時に派遣されるという特殊なケースで、多くの機能は同じでも首長が異なり、組織の作りが異なり、職員が異なり、また地域事情や土地柄が異なることが生み出す地域課題の違いを肌で感じる事ができた。両市ともに10万人～15万人規模の自治体であったが、そこで感じるものは驚くほど異なり、如何に外側から見ただけでは分からない事が多数存在するか、ということを実感した。

派遣当初と派遣終了時では、自分自身の地域課題を捉える感覚が大きく変質しており、例えば商店街を見ても、公園を見ても、中山間の集落を見ても、市役所内の各原課窓口を見ても「これは市民・地域のためになるのか」という問いが自らの内面に起こる感覚は極めて新鮮であった。体験価値の重要性を理解するという意味で、本取組は派遣先自治体だけでなく派遣者にとっても有益なものであり、それが今後地域を活性化できる新たなサービスやソリューション、イノベーション作りに役立つのではないかと感じた。

山口県周南市における取組について

(市町村名) 山口県周南市
(役職) ICT 推進アドバイザー
(名前) 藤原 孝幸

1. 山口県周南市の概要、派遣先での役割について

山口県周南市は、山口県の中心からやや東南部に位置し、人口 13 万 7 千人の都市である。その中で令和 3 年 4 月より、ICT 推進アドバイザーとして派遣され、2 年間、週 1～2 日のペースで市におけるスマートシティ推進への助言や DX の取組に関する助言等の業務に従事した。

2. 周南市の取組、派遣者自身の取組について

周南市においては、令和 3 年 3 月にスマートシティ構想を発表され、スマートシティの推進に取り組んでいる。その中で市内にある周陽、遠石地区をモデル地区として選定し、市民目線での取組を進めている。また各原課においても、デジタル技術の活用を意識した施策立案に取り組んでいる。そこへ ICT 推進アドバイザーとして、各原課が検討する事業の基礎検討段階における考慮事項や事例の情報収集や共有、検討を進めるために必要なアクションなどについて、範囲、役割を限定せずに広範に支援を実施した。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

全ての活動において、まず最初に意識したことは「その取組は地域、市民のためになると真に言えるのか」「将来の地域、市民の為になるのか」という観点である。デジタル技術は手段であり目的ではないが、その目的を考える上で上記観点はその起点でもあり拠り所でもある。問いかけ、アドバイスにその観点を含めたコミュニケーションを常に取り続けることで、対応する各原課の職員の理解が進み、派遣が終了した後にも有効なデジタル活用施策を考えることができるスキルが身につくような対応を行った。

次に「対象は誰なのか」を考える視点についても意識した。全体としては市民、地域全体に公平に事業を行う必要があると考えるが、局面局面においては取組の優先順位付けは必要であり、またそれが他の対象に対する波及効果を生むような施策立案が重要と考える。

最後に「やりたいことが違えば、使う技術は変わる」ということを如何に理解頂くか、という観点を意識することを心がけた。例えば位置情報の活用であっても、やりたい事が違えば異なる技術を用いることは当然ながら発生する。その技術を選択する必要性が判断できる程度に「やりたいこと」が明確になっていれば

技術の選択も可能だが、実のところやりたい事の抽象度が高い場合が多く、その状況では問題とデジタルによる問題解決手法のマッチングを行うことが出来ない事も多い。多くの事業が途中で推進力を失うのは、実はこのあたりにあるのではないかと感じており、如何にバランスの良い課題を設定するか、良い問いを立てることが重要であるかを改めて感じた。

4. その他感想等

民間人材として、地域の社会課題を解決するための取組に関わることが出来たことは非常に有意義であった。と同時に、課題設定が適切になされていることを前提に課題解決を考えるアプローチに過去の自分自身がやや傾斜していたことに気づかされる2年間でもあった。

また、2つの自治体に同時に派遣されるという特殊なケースで、多くの機能は同じでも首長が異なり、組織の作りが異なり、職員が異なり、また地域事情や土地柄が異なることが生み出す地域課題の違いを肌で感じる事ができた。両市ともに10万人～15万人規模の自治体であったが、そこで感じるものは驚くほど異なり、如何に外側から見ただけでは分からない事が多数存在するか、ということを実感した。

派遣当初と派遣終了時では、自分自身の地域課題を捉える感覚が大きく変質しており、例えば商店街を見ても、公園を見ても、中山間の集落を見ても、市役所内の各原課窓口を見ても「これは市民・地域のためになるのか」という問いが自らの内面に起こる感覚は極めて新鮮であった。体験価値の重要性を理解するという意味で、本取組は派遣先自治体だけでなく派遣者にとっても有益なものであり、それが今後地域を活性化できる新たなサービスやソリューション、イノベーション作りに役立つのではないかと感じた。

宮崎県都城市における取組について

(市町村名) 宮崎県都城市
(役職) DX アドバイザー (非常勤)
(名前) 三宮 哲也

1. 都城市の概要、派遣先での役割について

(1) 都城市の概要

平成 18 年 1 月 1 日、都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の 1 市 4 町が合併し、新・都城市が誕生しました。これらのまちはこれまでも、都城北諸県広域市町村圏事務組合を設立し、消防や救急業務、ごみ処理などを共同で実施するなど広域的な地域づくりを展開してきました。

少子・高齢化の進展や地方分権、モータリゼーション(車社会)・通信情報手段の進展や生活様式の変化などにより、広域的なまちづくりへのニーズが高まり、平成 16 年 2 月に 1 市 4 町の枠組みによる合併協議会を結成。新たなまちづくりのための協議が行われました。

現在、都城市の人口は 161,365 人(令和 5 年 3 月 1 日現在)、南九州では鹿児島市、宮崎市に次いで 3 番目。面積についても、653.36 平方キロメートルで、県内第 2 位となっています。

交通では、九州縦貫自動車道、5 本の国道をはじめ主要地方道が整備され、JR 日豊本線・吉都線の 2 本の鉄道が走り、40 キロメートル圏内に宮崎空港と鹿児島空港があります。さらに、国の重要港湾の指定を受けて着々と整備が進んでいる志布志港と直結する地域高規格道路「都城志布志道路」も着工の運びとなり、陸・海・空の条件が整いつつあります。

都城市は、交通の要所として、また三股町、鹿児島県曾於市・志布志市の一部を含む 25 万人の経済圏の中心都市として、さらには南九州における産業・経済・教育・文化の中心的役割を担う「南九州の広域交流拠点都市」としてのまちづくりが期待されています。

合併した 1 市 4 町はこれまでも、人がいきいきと暮らし、活力ある産業に支えられた、豊かな自然を愛するまちづくりを目指してきました。新・都城市は、住民一人一人がいきいきと暮らし、このまちに生まれて良かったと誰もが実感できる都市となるため



に、地域資源を生かし、自然と調和した社会基盤の整備や心はぐくむ教育・文化のまちづくり、産業の振興に努め、まちのイメージアップを図り、南九州のリーダーとなるまちづくりを目指してます。

(2) 派遣先での役割

私は、令和4年4月1日よりNTTドコモよりデジタル支援アドバイザーとしてデジタル・トランスフォーメーションの推進を担当し、デジタル技術を活用した地域課題の解決の役割を担った。

2. 都城市の取組、派遣者自身の取組について

1年目に派遣された担当者の後任として様々な課題に対しデジタル・トランスフォーメーションの推進に取り組んできましたが今回は、消防局警防救急課で行った救急搬送デジタル化（実証事業）についてご紹介します。

都城市警防救急課の課題：

救急現場において通報者と消防指令室、及び救急隊員と医師会との伝達方法が電話やメッセージによるやり取りが基本となっている為、傷病者の状態把握、応急処置の指示等、不十分な状況が発生していた。

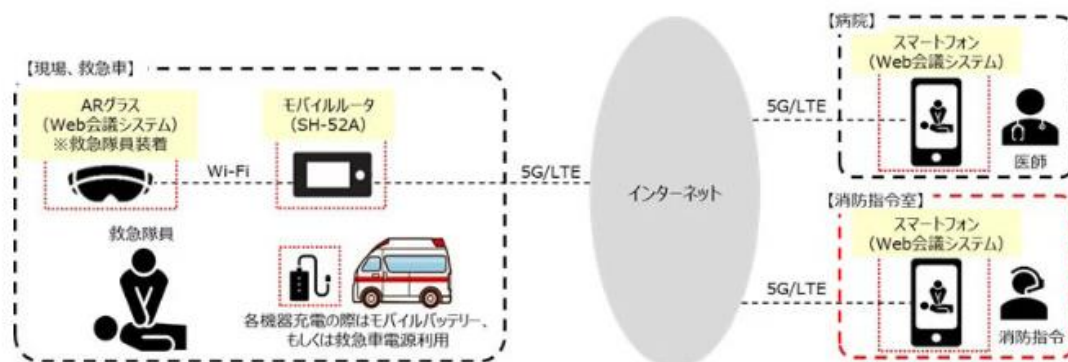
。実証期間 令和4年5月19日～7月20日 63日間

1) ARグラスWEB会議システム

ARグラス、Web会議システムを利用し救急隊員（ARグラス）と搬送先病院の医師（タブレット）とをWeb会議システムで映像共有をする。

救急現場では全国初の試み

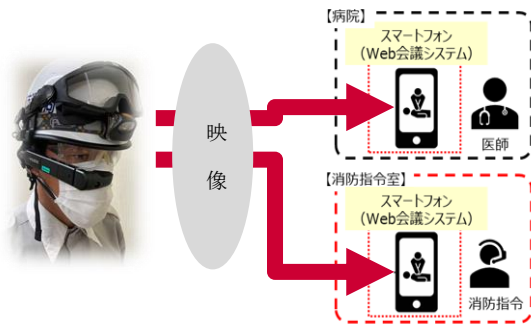
目的）映像伝送のシステム構築を行い、電話（音声）では困難な情報伝達を映像（動画）によって正確、的確に把握し、精度を上げることにより、具体的で適正な応急処置や搬送先病院の選定等の有効性について実証するもの。



システム構成



新聞等で市民へ周知



AR グラスの映像を搬送先病院の
タブレットで映像共有

実証結果 ARグラスWEB会議システム（総件数 15 件）

ARグラスの使用を試みた事案 15 件のうち、映像通信に成功した件数が 5 件（33%）、失敗した件数が 10 件（67%）でした。

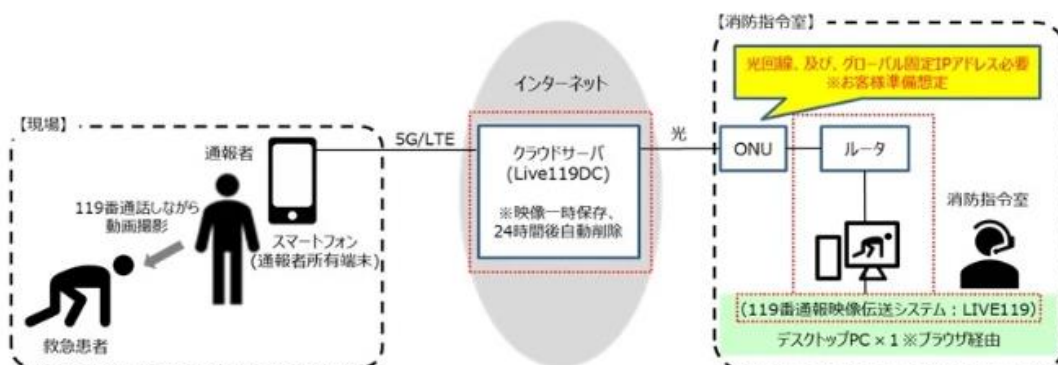
通信成否	成功	失敗	合計
件数	5	10	15

※成功とは、救急隊と、指令室または医師会病院との間で通信回線が繋がり、現場の映像を共有したもの

2) 119 番通報映像伝送システム

映像共有システムを利用し 119 番通報者と消防指令室を 119 番通報者のスマホを利用し映像を共有し消防指令室側が映像を見ながら正確な判断や的確な応急処置等を促す。

目的：情報伝達の精度を上げ、映像を共有する事で緊急通報者へより具体的な応急処置等の指示を実施し市民への安心を提供する。



システム構成



通報者側スマホ操作イメージ

実証結果 119 番通報映像伝送システム（総件数 78 件）

119 番通報映像伝送を試みた事案 78 件のうち、映像通信に成功した件数が 58 件（75%）、失敗した件数が 19 件（24%）、映像通信に対して通報者の同意が得られないケースが 1 件（1%）でした。

通報成否	成功	失敗	不同意	合計
件数	58	19	1	78

※成功とは、通報者と指令室との間で通信回線が繋がり、現場の映像を共有したもの

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

上記取組において、私が特に心掛けたことはいかに都城市市民の皆様理解を得て協力を頂くかという点でした。

実際に事故現場等をスマホや AR グラスで撮影する行為は第三者が注意をし、映像共有が出来ないのでは？という不安があったが消防局広報課の協力を得て新聞や地元広報誌等を活用し市民の皆様へ周知できたことが実証を問題なく進めれたと感じています。

また 119 番通報映像伝送システムにおいては通報者のスマートフォンを利用するため、高齢者は利用できず市民の皆様全てが利用できないのでは？との懸念も

ありました。

実証期間中は消防局指令室の皆様の協力を得て年齢層ごとの集計を行い、細かなデータを取り高齢層も問題なく利用できると判断できました。

AR グラス Web 会議システムにおいては通信の失敗が多くまだまだ課題が多くこれからさらに改善が必要と感じています。

また、現場の活動を優先する事を念頭に置きさらにコンパクトな物が必要だと感じた。

4. その他感想等

今回取組みした AR グラス、Web 会議システムを利用した救急現場での映像共有は全国初の試みとなり様々な事にチャレンジして頂きました。

成果としては課題が多く実装に向けまだまだ改善が必要な結果となりましたが、今回の実証事業に協力して頂いた都城市市長をはじめ、市職員の方々、都城市消防局の皆様、都城市市郡医師会の先生方々に改めて感謝申し上げます。

乙部町再エネ・マスタープランの推進に係るアドバイス支援について

(市町村名) 北海道乙部町

(役職) 再エネ導入戦略推進アドバイザー

(名前) 金谷 晃

1. 乙部町の概要、派遣先での役割について

乙部町は人口 3,334 人（令和 5 年 2 月末日現在）、北海道の南西部にあたる檜山地域に所在する小さな農漁村の町である。

地形は、東部に乙部岳（1,017m）、突符岳（849m）など山岳で形成され、全体的には丘陵地で、海岸線まで山がせまり平坦地は少ない。河川は、東部の山岳から日本海に注いでおり、河川の流域や海岸の丘陵地域に農耕地が開けている。



図 1 乙部町の位置図

私は、乙部町が令和 4 年 2 月に策定した「新たな産業創出に向けた乙部町再エネ・マスタープラン」の具体的な推進のため、再エネ導入戦略推進アドバイザーの役割を担った。

2. 乙部町の取組、派遣者自身の取組について

乙部町においては、平成 28 年度に「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」に取組むとともに、再エネによる企業誘致と新たな産業の創設を図る構想プランを策定した。

こうした取組を背景に、令和 2 年 3 月に策定した「第 2 期乙部町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本戦略には、企業立地対策として、「地域に豊富に賦存する温泉熱や風力などの再生可能エネルギーを活用し、新たな産業創出を目指すとともに、実証試験フィールドの提供などにより、新たな企業誘致を推進す

る」ことを位置づけており、この基本戦略推進のために、乙部町再エネ・マスタープランを策定したところである。

このため、私は、再エネ導入戦略推進アドバイザーとして、下記の２つの支援業務に携わった。

- ①温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定支援
- ②環境省ゾーニングマップ作成・合意形成支援事業への応募支援

３．取組にあたって意識した点、必要な観点など

温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定支援は、平成 29 年 4 月策定の温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定支援に携わっていたことから、庁内関係部署とのコミュニケーションが取りやすい環境にあり、業務を進めやすかった。

環境省ゾーニングマップ作成・合意形成支援事業への応募支援は、近隣先行自治体（せたな町、八雲町）の視察と意見交換の実施により、応募への取組の理解が深まった。また、応募に関する環境省北海道地方事務所への事前相談は、よい感触だったが、応募結果は不採択となり、応募数に対し 1 割程度と低い採択数だったことから、市町村の意欲を削がないよう、国には今後の改善を求めたい。

４．その他感想等

脱炭素にこれから本格的に取組み自治体では、再エネに対する知識が不足しているため、正しい情報提供が重要である。

また、風力発電やメガソーラー等の大規模な再エネ発電設備の導入は、電力系統の接続制限における課題があるので、送配電事業者との意見交換にできるだけ早く開始することが必要である。

北海道の地域特性から、電力以上に需要の高い熱エネルギーへの対策が重要である。

国の自治体向けの支援事業は、予算不足を理由とした不採択とならないよう適切な予算づけを望む。

脱炭素先行地域計画提案書作成に係るアドバイス支援について

(市町村名) 群馬県上野村

(役職) 脱炭素推進アドバイザー

(名前) 金谷 晃

1. 上野村の概要、派遣先での役割について

上野村は、群馬県南西部に位置し、埼玉県と長野県に接し、総面積は 181.85 km²で、約 95%が森林面積であり、うち 63%は広葉樹となっている。

村内の標高差は約 1,500m (最低：新羽地域 450m、最高：高天原山 1,978.6 m) あり、急峻で複雑な地形のため、可住地面積割合は約 5%と群馬県内で最も低く、多くの集落は河川沿いに形成されている。

人口は 1,064 人、世帯数は 546 世帯 (令和 5 年 3 月 1 日) である。



図 1 上野村の位置図

私は、上野村が脱炭素の取組により地域課題を解決するために応募する脱炭素先行地域の計画書作成を支援するアドバイザーの役割を担った。

2. 上野村の取組、派遣者自身の取組について

上野村の総面積の 95%を占める森林は、第 1 次産業で最も付加価値を稼いでいる林業と直結しており、最大かつ最重要な地域資源である。森林資源を活かし、これまでペレットボイラーは累計出力 1,500kW、ペレットストーブは 80 台、コジェネ設備は 1 台を導入している。今後は、森林面積の 63%を占める広葉樹の活用により、一層の再エネ導入拡大を図る予定である。

このため、私は、脱炭素推進アドバイザーとして、脱炭素先行地域計画提案書の作成支援業務に携わった。

3. 取組にあたって意識した点、必要な観点など

(1) 2 回目の応募に向けた自治体担当者との協力・連携

上野村は、脱炭素先行地域の第 1 回目 (選定数 26 件) では不採択となったため、第 2 回 (公募期間：令和 4 年 7 月 26 日～ 同年 8 月 26 日) の採択

に向けて、上野村担当者との打合せ、環境省関東地方環境事務所等への事前相談等を通じて、継続的な支援を実施した。

(2) 粘り強く迅速に対応

脱炭素先行地域の申請書は、計 50 ページを超えるボリュームとなるが、とりわけ重要な項目の一つが「関係者との連携体制と合意形成状況」であり、この整理・作成は 10 回程度の協議を要した。1 日に 3 回の修正案を作成することもあったが、できるだけ迅速な対応を図った。

基本的には、アドバイザーとしての関りであったが、自治体担当者との密なやり取りにより、下記の 2030 年度における将来像をまとめることができた。



図2 上野村が2030年度までに目指す地域脱炭素の姿

(3) 採択決定

令和4年11月1日に公表された第2回目の脱炭素先行地域20自治体のうち群馬県では初めて採択された。

4. その他感想等

上野村は、小規模な自治体ゆえ関係者との合意形成が図りやすいメリットを生かし、村内全域を脱炭素先行地域の対象範囲としている。

一方、小規模ゆえに独自に地域新電力を組成することは困難であるため、県内の既存の地域新電力と連携し、日照条件が悪く太陽光発電の設置が困難な住宅等に再エネを供給する事業スキームを計画した。エネルギーコストの高止まりにより、地域新電力の経営環境が悪化する中、今後は既存の地域新電力との連携がより一層重要になると考える。

上野村の脱炭素への取組が、小規模自治体の参考となることを切に願う。